

富山県企業局経営戦略

平成29年3月

富山県企業局

目 次

第 1 編	総論	1～ 7
第 2 編	電気事業経営戦略	1～27
第 3 編	水道事業経営戦略	1～18
第 4 編	工業用水道事業経営戦略	1～40
第 5 編	地域開発事業経営戦略	1～12
参考資料		1

第1編

総論

総論 目次

1	経営戦略策定の意義	1
2	経営戦略の位置付け	1
3	計画期間	1
4	経営戦略の構成	1
5	経営戦略策定に当たっての視点	2
6	経営戦略策定の経過	3
7	経営戦略の事後検証等	3
8	企業局組織図	5
9	企業局の財務状況	6
10	全国（都道府県営）の事業規模	7

総論

1 経営戦略策定の意義

富山県企業局では、富山の恵まれた自然を活かしながら、地方公営企業法に基づき、電気事業、水道事業、工業用水道事業、地域開発事業の4事業を運営しており、平成24年3月には「富山県企業局経営計画」を策定し、健全かつ安定的な経営のため、計画に掲げた目標の達成に向けて取り組み、社会状況の変化に応じて、施設の廃止や指定管理者制度の導入等による事業の見直しを行うとともに、新たな事業展開を図ってきた。

しかしながら、近年、地方公営企業を取り巻く経営環境は、人口減少に伴う料金収入の減少や、施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、電力システム改革等による状況変化などにより、今後ますます厳しさを増していくことが見込まれる。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行により、経営の健全化に向けた一層の取り組みが求められてきたことに加え、地方公営企業法施行令等の改正により、借入資本金制度の廃止や引当金の義務化など、経営実態をよりの確に把握できるようにするとともに、財務諸表を他団体と比較しやすくかつ住民等にもわかりやすいものとするため、地方公営企業会計基準の見直しが行われ、平成26年度の予算決算から適用されたところである。

このような状況を踏まえ、企業局においては、地方公営企業法に定める「経済性の発揮」と「公共の福祉の増進」を経営の基本原則として運営するとともに、今後も健全かつ安定的な経営を確保していくため、中長期的な視野に基づき、現状分析のうえ課題を把握し、経営目標を定め、投資・財政計画（収支計画）を明示することにより、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図ることを目的とした「富山県企業局経営戦略」を策定するものとする。

2 経営戦略の位置付け

本戦略は、企業局が将来にわたって県民へのサービスの安定的な供給を継続していくための今後の経営指針であるとともに、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け総務省自治財政局公営企業課長等通知）において、中長期的な経営の基本計画として策定を要請されている「経営戦略」として位置付ける。

3 計画期間

平成29年度から平成38年度までの10年間とする。

4 経営戦略の構成

経営戦略は、「総論」と、「電気事業」、「水道事業」、「工業用水道事業」、「地域開発事業」の各事業編から成る。

なお、各事業編は、「現状と課題」、「基本経営目標」、「具体的な取り組み」、「投資・財政計画（収支計画）」の全4章で構成している。

5 経営戦略策定に当たっての視点

(1) 企業局事業の概況

富山の恵まれた自然を活かした事業により、県民の安全で快適な暮らしや産業を支えている。

ア 電気事業

クリーンエネルギーである水力発電等で作られた電力は、電力会社を通じて県内の家庭や事業所へ運ばれており、県民の暮らしや産業を支えている。

イ 水道事業

きれいな水、おいしい水を安定的に県内4市（高岡市、射水市、氷見市、小矢部市）に供給し、県民の快適な生活を支えている。

ウ 工業用水道事業

県内の既存企業や新規立地企業の工業用水需要に応えるため、良質で低廉・豊富な工業用水を安定供給しており、富山県の産業の発展に大きく貢献している。

エ 地域開発事業

駐車場事業を行い、市街地の交通事情緩和への一翼を担っている。

(2) 経営環境の変化と課題

- ① 人口の減少や地域偏在が進行するなど、本格的な人口減少社会の到来に伴う料金収入の減少
 - ② 施設設備の老朽化が進行していることに伴う更新費用の増大
 - ③ 電力システム改革等による状況変化
- これらの経営環境の変化に迅速かつ適切に対応し、安定的なサービスの継続を図ることが課題となっている。

(3) 経営方針

上記の経営環境の変化と課題を踏まえ、「企業の経済性の発揮」と「公共の福祉の増進」を経営の基本原則として、次の基本的な考え方にに基づき、今後とも、時代の変化に機敏に対応しながら、必要な見直しや改革を進めるとともに、新たな事業展望のもと、「県民のくらしと共に」を念頭に、本県の貴重な水資源等を活かし、安全で快適な暮らしを支えることができるよう、公共福祉の増進に貢献していく。

① 効率的な事業の実施による健全経営の確保と新たな課題への挑戦

企業局の各事業については、独立した企業会計のもとで、公共性が高い事業を行っていることに鑑み、新たな技術革新を反映した効率性の高い設備の導入など限られた経営資源を有効に活用するとともに、施設設備の耐震・老朽化対策を着実に進め、今後とも、自立、安定した健全経営に努める。また、これからの公営企業の役割として、地域の活性化や持続可能な社会の実現に資する事業展開が求められていることから、地熱開発等の新たな課題にも積極的に取り組んでいく。

② 県民福祉の向上・地域産業振興等への貢献

企業局の電気、水道、工業用水道等の各事業は、県民生活のライフラインや産業を

支える基本的な産業基盤として長年その役割を果たすとともに、雇用の促進や地元市町村への交付金の交付等により地域貢献してきており、今後とも、各事業が県政の一翼を担っているとの認識のもと、県の他部局や市町村、関係機関等との連携・調整を十分に行いながら、県民福祉の向上や地域産業の振興に最大限貢献するよう努めていく。

③ 県民にオープンで親しみ易い事業の推進

企業局の各事業は、県民生活に身近で必要なサービスを提供する役割を果たしていることから、これまでも、ホームページやパンフレット等による各事業のPR紹介、発電所や浄水場等における施設見学や14歳の挑戦事業の受け入れなど、事業に対する理解が深まるよう取り組んできており、引続き企業局の取組みが県民に一層オープンで親しみ易いものとなるよう、事業内容や経営状況等について、積極的な情報発信や広報活動を行っていく。

<これまでの主な広報活動等>

ア 広報活動の充実

- ・ 小学4年生の施設見学、14歳の挑戦（中学2年生の職場体験活動）、大学生等のインターンシップの受入れ等により、事業に対する理解を促進している。
- ・ ホームページにおいて、見学の受入れについて周知を図り、見学の際には、職員による施設案内のほか、パンフレットや缶バッジの配布等を行っている。
- ・ 各施設において案内掲示板等を設置しており、また、庄発電所においては、電気棟内に、地球温暖化や水力発電所の仕組み、歴史等をパネルやアニメーション、模型により紹介する展示施設を設けている。
- ・ 発電所の竣工式等において、地元保育園児による楽器演奏や地元住民の招待等により、施設に対する理解を促進している。

イ 事業内容の公表

ホームページ等において、事業内容や所管施設の紹介を行うとともに、決算等による経営状況や、水道用水・工業用水の水質検査結果等を公表し、情報開示に努めている。

6 経営戦略策定の経過

局内に各事業のワーキンググループを立ち上げ、現状分析、課題整理のうえ、経営目標や今後の取組みについて検討を重ね、「投資・財政計画」作成等の作業を進めた。

また、内部委員のほかに、学識経験者や企業経営者等の外部委員からなる検討委員会を設置し、幅広いご意見・ご提言をいただいた。

7 経営戦略の事後検証等

経営目標や事業の取組み状況等について、毎年度進捗管理を行うとともに、必要に応じて経営戦略の内容の見直しを行うものとする。

見直しに当たっては、経営戦略の達成度を評価し、また、投資・財政計画と実績との乖離及びその原因を分析のうえ、社会情勢の変化などを踏まえ、その結果を経営戦略や企業経営に反映させるものとする。

これまでの状況

地方公営企業に対する国の動き

- ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行による公営企業の抜本的改革
- ・「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(H21.7.8 付け総務省通知)
- ・会計基準の見直し



富山県企業局の取組み

- ・平成 24 年3月に「富山県企業局経営計画」を策定(23 年度から 28 年度までの計画期間)
- ・施設の廃止や指定管理者制度の導入等による事業の見直しとともに、新たな事業展開



地方公営企業を取り巻く環境の変化～国の動き～

地方公営企業を取り巻く 厳しい経営環境

- ・人口減少に伴う料金収入の減少
- ・施設等の老朽化に伴う更新投資の増大
- ・電力システム改革等による状況変化



地方公営企業に「経営戦略」策定の要請

「公営企業の経営に当たっての留意事項について」
(H26. 8. 29 付け総務省通知)

公営企業が将来にわたってサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「**経営戦略**」の策定を要請。

*「投資試算」をはじめとする支出と「財源試算」により示される収入が均衡する「投資・財政計画」の策定



「富山県企業局経営戦略」の策定

【策定の意義】

「経済性の発揮」と「公共の福祉の増進」を経営の基本原則として運営するとともに、今後も健全かつ安定的な経営を確保していくため、課題を把握し、経営目標を定め、投資・財政計画(収支計画)を明示することにより、**経営基盤強化と財政マネジメントの向上**を図る。

【計画期間】

平成 29 年度から 38 年度までの 10 年間

【策定に当たっての視点 ～経営方針～】

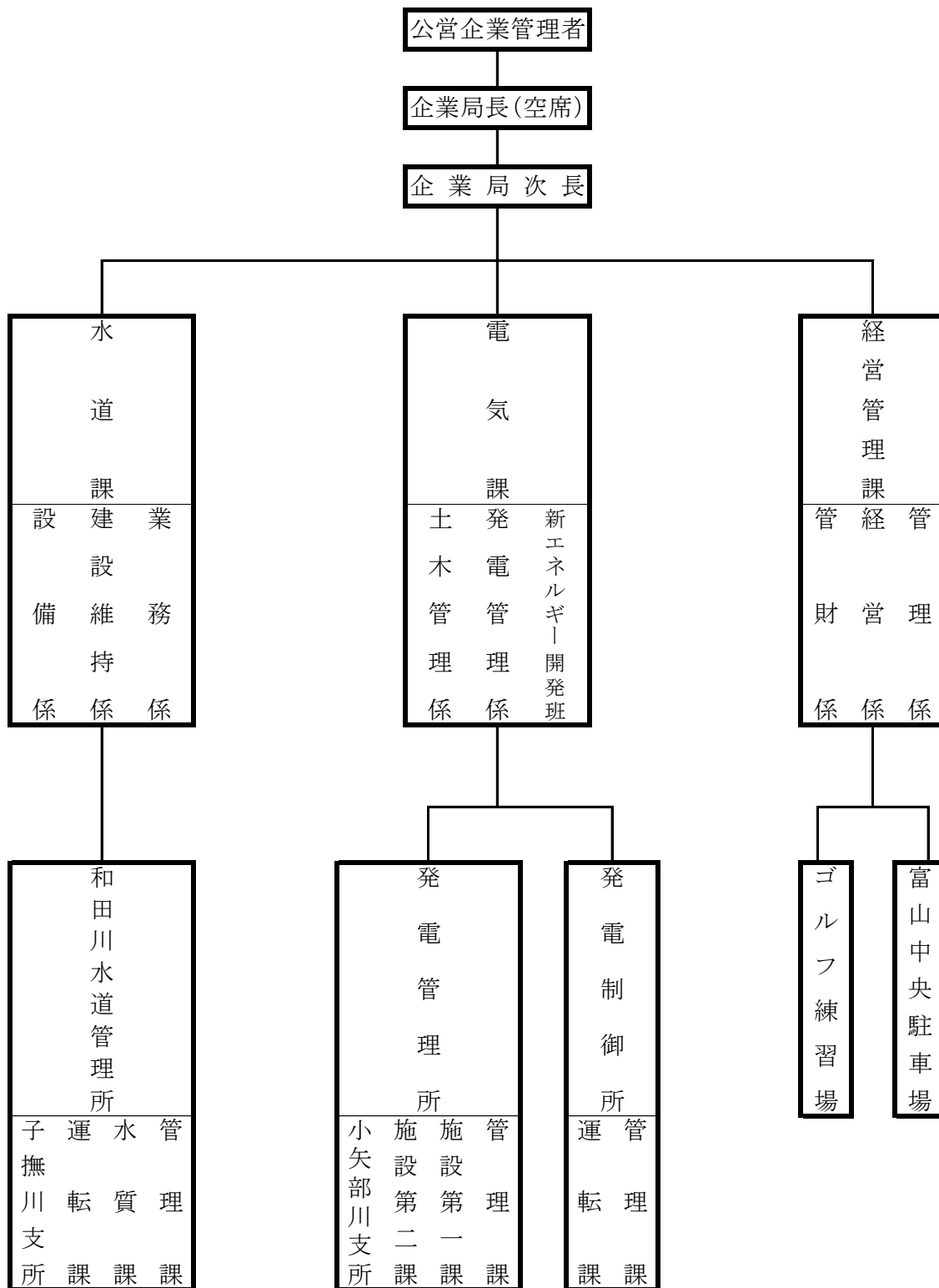
人口減少に伴う料金収入の減少、施設設備の老朽化に伴う更新投資の増大、電力システム改革等による状況変化などの厳しい経営環境と課題を踏まえ、「企業の経済性の発揮」と「公共の福祉の増進」を経営の基本原則として、次の基本的な考え方に基づき、今後とも、時代の変化に機敏に対応しながら、必要な見直しや改革を進めるとともに、新たな事業展望のもと、「県民のくらしと共に」を念頭に、本県の貴重な水資源等を活かし、安全で快適な暮らしを支えることができるよう、公共福祉の増進に貢献していく。

- ① 効率的な事業の実施による健全経営の確保と新たな課題への挑戦
- ② 県民福祉の向上・地域産業振興等への貢献
- ③ 県民にオープンで親しみ易い事業の推進

【事後検証】

経営目標や事業の取組み状況等について、毎年度進捗管理を行うとともに、必要に応じて見直しを行うものとし、企業経営に反映させる。

8 企業局組織図 (平成 28 年 4 月 1 日現在)



9 企業局の財務状況

平成27年度公営企業会計貸借対照表

資産の部

(単位 千円)

勘定科目	電気	水道	工水	地域	連結相殺	計
1 固定資産	24,058,448	22,028,603	20,711,923	186,028	△ 1,364,800	65,620,202
(1) 事業固定資産	21,203,083	15,007,553	20,427,699	186,028		56,824,363
イ 事業固定資産 共有者持分額 減価償却累計額 計	53,466,266 △ 32,263,183 21,203,083	33,768,916 △ 18,761,363 15,007,553	47,773,272 △ 189,434 20,427,699	668,680 △ 482,652 186,028		135,677,134 △ 189,434 56,824,363 △ 78,663,337
(2) 事業外固定資産	542		4,768			5,310
イ 事業外設備 減価償却累計額 計	542		4,768			5,310
(3) 固定資産仮勘定	70,987	7,014,400	274,136			7,359,523
イ 建設準備勘定 ロ 建設仮勘定	6,941 64,046					6,941 7,352,582
(4) 投資その他の資産	2,783,836	6,650	5,320		△ 1,364,800	1,431,006
イ 出資金 ロ 投資有価証券 ハ 長期貸付金 ニ 一般会計 水道事業会計 工業用水道会計 地域開発事業会計 職員厚生資金	7,030 6,450 2,770,356 1,405,556 1,106,800 258,000	6,650	5,320		△ 1,364,800 △ 1,106,800 △ 258,000	19,000 6,450 1,405,556 1,405,556
2 流動資産	5,028,736	2,766,055	2,554,799	159,224		10,508,814
(1) 現金預金	4,387,840	2,589,707	2,305,380	146,486		9,429,413
(2) 未収金	417,400	146,429	184,272	3,357		751,458
(3) 諸未収入金	127,323	10,026	10,760	9,381		157,490
(4) 貯蔵品		4,863	48,582			53,445
(5) 前払金・費用	96,173	15,030	5,805			117,008
資産合計	29,087,184	24,794,658	23,266,722	345,252	△ 1,364,800	76,129,016
負債の部						
3 固定負債	4,616,440	6,404,964	9,868,214	3,023,580	△ 1,090,100	22,823,098
(1) 企業債	3,273,288	4,620,122	2,531,460			10,424,870
(2) 他会計借入金		918,216	6,863,569	3,023,556	△ 1,090,100	9,715,241
イ 電気事業会計 ロ 一般会計			875,100 918,216	215,000 2,808,556	△ 1,090,100	9,715,241
(3) 引当金	1,343,152	866,626	473,185	24		2,682,987
イ 濁水準備引当金 ロ 退職給付引当金 ハ 修繕引当金						456,541
(4) 長期前受金						2,226,446
4 流動負債	2,371,768	1,321,863	1,081,143	177,408	△ 274,700	4,677,482
(1) 一時借入金						
(2) 企業債	571,212	670,363	518,988			1,760,563
(3) 他会計借入金			331,700	159,402	△ 274,700	216,402
イ 電気事業会計 ロ 一般会計			231,700 100,000	43,000 116,402	△ 274,700	216,402
(4) 未払金	1,331,239	505,404	61,880	447		1,898,970
(5) 未払費用	413,480	98,451	160,858	8,204		680,993
(6) 前受金	5,004			8,722		13,726
(7) 預り金	10,566	31,642	44			42,252
(8) 引当金	40,267	16,003	7,673	633		64,576
イ 修繕引当金 ロ 賞与引当金 ハ 法定厚生費引当金						53,786
5 繰延収益	2,481,906	2,955,903	3,806,061			9,243,870
長期前受金 収益化累計額	4,115,226 △ 1,633,320	4,833,108 △ 1,877,205	10,227,133 △ 6,421,072			19,175,467 △ 9,931,597
負債合計	9,470,114	10,682,730	14,755,418	3,200,988	△ 1,364,800	36,744,450
資本の部						
6 資本金	16,994,239	9,842,973	6,946,044	333,000		34,116,256
(1) 固有資本金	12,772	540	11,435			24,747
(2) 出資金		7,407,817	459,098	333,000		8,199,915
(3) 組入資本金	16,981,467	2,434,616	6,475,511			25,891,594
7 剰余金	2,622,831	4,268,955	1,565,260	△ 3,188,736		5,268,310
(1) 資本剰余金	2,338	11,353,905	324,939			11,681,182
イ 国庫補助金 ロ 受贈財産評価額 ハ 他会計補助金 ニ 工事負担金 ホ 寄附金 ヘ その他資本剰余金	2,269 69	2,743,630 1,482	322,379			3,068,278 69 1,482 2,560
(2) 利益剰余金	2,620,493	△ 7,084,950	1,240,321	△ 3,188,736		△ 6,412,872
イ 利益積立金 ロ 中小水力発電開発改良 ハ 減債積立金 ニ 建設改良積立金 ホ 地域振興積立金 ヘ 当年度未処分利益剰余金 (当年度未処理欠損金)	398 1,006,059 777,669					398 1,006,059 2,474,669
資本合計	19,617,070	14,111,928	8,511,304	△ 2,855,736		39,384,566
負債資本合計	29,087,184	24,794,658	23,266,722	345,252	△ 1,364,800	76,129,016

資本の部

※ 表中の数値は、それぞれの原数値を四捨五入しているため、計数が一致しない場合がある。

10 全国（都道府県営）の事業規模（平成26年度「営業収益—受託工事収益」）

（単位：千円）

		電気事業	水道事業 (用水供給事業)	工業用水道事業	地域開発事業 (駐車場事業)
1	北海道	2,296,058		1,814,889	
2	青森県			879,313	
3	岩手県	4,709,655		851,499	
4	宮城県		15,076,091	1,290,069	
5	秋田県	3,310,009		873,819	
6	山形県	5,043,260	6,147,896	430,940	
7	福島県			2,137,580	
8	茨城県		15,722,455	13,044,426	
9	栃木県	1,973,363	1,853,480	515,482	
10	群馬県	6,762,989	6,337,647	1,702,221	91,701
11	埼玉県		39,460,808	1,658,507	
12	千葉県			10,333,499	
13	東京都	1,863,678		754,057	
14	神奈川県	7,599,890			
15	新潟県	4,459,678		1,481,037	
16	富山県	3,775,347	1,708,018	2,007,125	95,923
17	石川県		6,222,337		
18	福井県		2,898,274	678,338	
19	山梨県	3,476,519			
20	長野県	3,123,839	1,311,801		
21	岐阜県		4,971,682	79,037	
22	静岡県		6,019,170	4,196,644	
23	愛知県		29,064,575	13,062,086	
24	三重県	1,418,874	9,311,390	5,372,585	
25	滋賀県		4,481,919	1,098,569	
26	京都府	426,141	4,762,409	212,747	
27	大阪府				
28	兵庫県	555,437	14,127,348	3,323,888	
29	奈良県		9,310,189		
30	和歌山県			612,719	
31	鳥取県	1,812,575		381,479	
32	島根県	2,100,775	1,666,716	155,886	
33	岡山県	3,187,571		3,302,998	
34	広島県		9,840,666	2,469,275	
35	山口県	1,528,002		6,011,062	
36	徳島県	3,266,463		1,022,912	80,032
37	香川県		4,391,952	791,187	
38	愛媛県	2,403,170		1,508,171	
39	高知県	1,401,346		160,047	
40	福岡県	461,775		1,627,335	
41	佐賀県			367,079	
42	長崎県				
43	熊本県	1,408,997		644,037	116,953
44	大分県	2,135,023		2,007,831	
45	宮崎県	4,154,874		322,481	
46	鹿児島県			127,924	
47	沖縄県		15,327,854	273,271	
	計	74,655,308	210,014,677	89,584,051	384,609
	合計団体数	26団体	22団体	40団体	4団体
	本県順位	7位	20位	12位	2位

（出典：地方公営企業年鑑（平成26年度））

第2編

電気事業経営戦略

電気事業経営戦略 目次

第1 現状と課題	1
1 沿革、意義	1
2 事業を取り巻く状況	2
3 事業の現状	5
(1) 発電所一覧	5
(2) 事業の規模	5
(3) 経営状況	6
(4) 施設の維持管理の状況	13
(5) 組織及び人員	14
4 事業の課題	15
第2 基本経営目標	16
1 安定的収益の確保	16
2 再生可能エネルギーの推進	16
3 計画的な更新・修繕工事等の実施	16
第3 具体的な取組み	17
1 安定的収益の確保	17
2 電力システム改革を踏まえた電力供給のあり方	17
3 再生可能エネルギーの推進	18
4 計画的な更新・修繕工事等の実施	18
5 人材の確保と育成	21
第4 投資・財政計画（収支計画）	22

電気事業経営戦略

第1 現状と課題

1 沿革、意義

(1) 沿革

電気事業は、大正9年の常願寺川水系の電源開発計画の着手に始まり、順次、発電所の建設を進めたが、昭和17年に戦時下の国策により営業中の7発電所と、建設中の4発電所をすべて日本発送電(株)に譲渡した。

戦後、昭和28年の井田川総合開発事業により着工した大長谷第一発電所の建設で再出発し、順次発電所の建設を進め、平成28年4月現在で、河川を利用した水力発電所を16発電所(井田川、上市川、小矢部川、和田川水系)、農業用水を利用した水力発電所を3発電所(仁右エ門、庄、小摺戸)、さらに平成28年3月に運転を開始した富山新港太陽光発電所の合計20発電所を有している。

このほか、平成27年12月に工事着手した上百瀬発電所(仮称)の整備を進めており、また、新たな取組みとして地熱発電の事業化に向け、調査・検討を行っている。

(2) 事業の意義

ア 低廉な電力の地域社会への供給

水力発電は、燃料を必要としないため火力や原子力のような経済的要因による価格変動がなく、ランニングコストを低く抑えることが可能であり、低廉な料金で電力を安定供給することにより、県民生活の向上や産業の振興に資するなど、地域社会に貢献している。

イ 環境保全への貢献

県では、「環境・エネルギー先端県」を目指し、平成26年4月に、取組みの指針となる「富山県再生可能エネルギービジョン」を策定し、二酸化炭素の排出量が少なく地球環境にやさしい再生可能エネルギーである水力発電や太陽光発電等の導入を促進してきており、企業局においてもこの施策推進の一環として、水力発電施設の維持運営を行うとともに、小水力発電やメガソーラなどの整備に積極的に取り組んでいる。

ウ 地域振興への貢献

発電所の建設等を通じた社会基盤の整備や雇用の促進、地元市町村への交付金の交付など、地元の振興や地域の活性化に寄与している。

また、発電事業により得られた利益の一部を一般会計に繰り出し、水源涵養を図るための森林整備事業や新エネルギーの導入促進事業など、県の地域振興対策等に貢献している。

2 事業を取り巻く状況

(1) エネルギー需給構造の変化

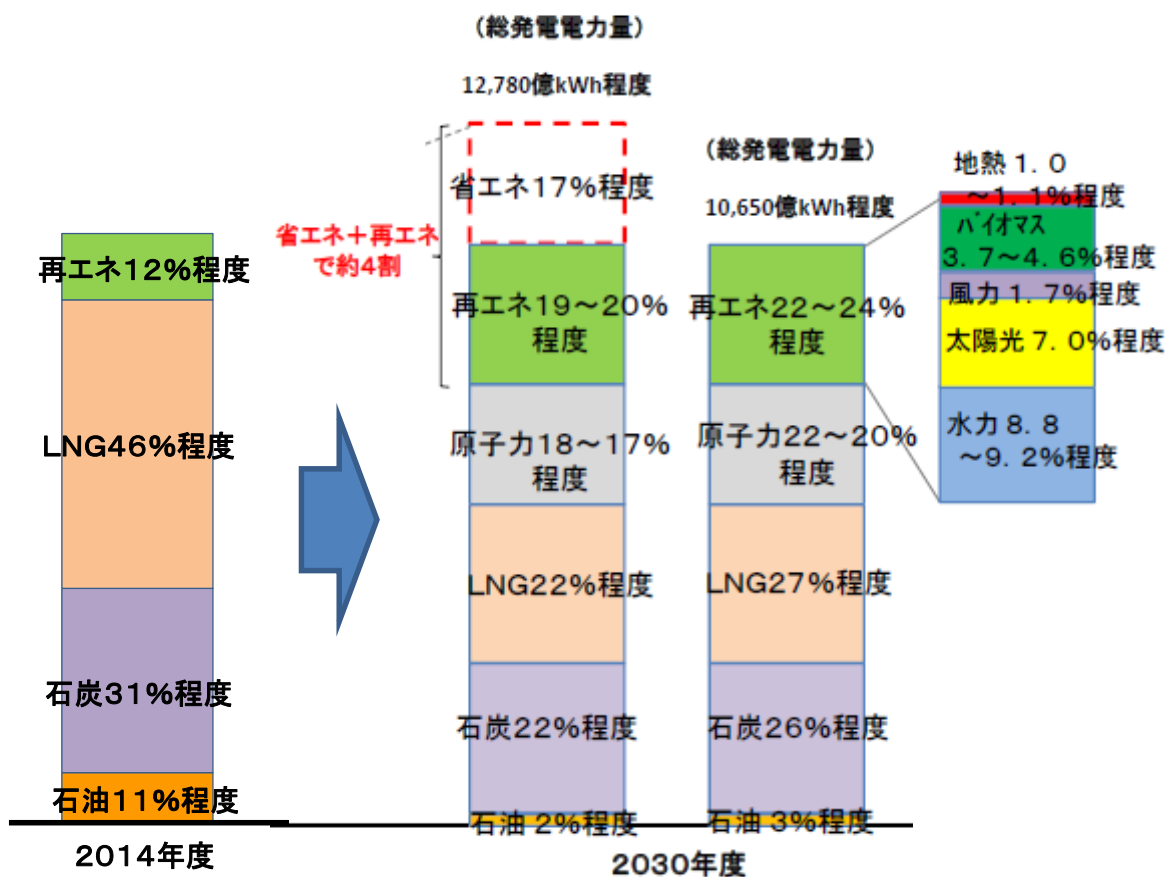
平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を契機として、主要な電源とされていた原子力発電所が停止し、エネルギー自給率の低下と化石燃料への依存が著しく進んだ。平成 24 年 7 月には、エネルギー自給率の向上と環境に配慮した再生可能エネルギーの普及・拡大を促進するため「固定価格買取制度 (FIT)」がスタートした。

また、平成 26 年 4 月には国において新しい「エネルギー基本計画」が策定され、水力発電や地熱発電が安定供給性に優れ、発電コストが低廉なベースロード電源として位置づけられた。

平成 27 年 7 月には「長期エネルギー需給見通し」が決定され、2030 年の日本のエネルギーミックス(電源構成)について、具体的な数値が定められ、再エネ比率は 22~24%とされている。

このため、再生可能エネルギーの中でも、水力発電や地熱発電の導入拡大を図っていくことがこれまで以上に求められている。

【2030 年度の電源構成】



出典：電気事業連合会「電源別発電電力量構成比」

出典：長期エネルギー需給見通し関連資料 (H27.7 資源エネルギー庁)

(2) 電力システム改革の進展

ア 改革の趣旨等

国において、東日本大震災とこれに伴う原子力事故を契機として、再生可能エネルギーの導入促進と併せ、エネルギーの安定供給とコスト低減等の観点から、これまでの電力システムを抜本的に見直すこととして、電気事業法の改正等により、段階的に制度改革等が行われている。

イ 改革の概要

① 目的(3つの柱)

- I 電力の安定供給を確保すること
- II 電気料金を最大限抑制すること
- III 需要家の選択肢や事業者の事業機会を拡大すること

② 内容

第一段階	広域系統運用の拡大：平成27年4月～(平成25年通常国会に法案提出→H25.11臨時国会議決) ・電源の広域的活用に必要な送配電網の整備、「 広域的運用推進機関 」の創設などにより、全国大での電力需給調整機能を強化する。
第二段階	電気の小売業への参入の全面自由化：平成28年4月～(平成26年通常国会で成立) ・家庭部門も含む全ての需要家が電力供給者を選択できるよう、 小売の全面自由化 を行う。 (従来の自由化部門(平成17年～)：契約電力50kW以上の需要家……電力量全体の62%) ・電気事業者の類型の見直し ・これと併せて、 発電の全面自由化(卸規制の撤廃) 等を行う。
第三段階	法的分離の方式による送配電部門の中立性の確保、電気の小売料金の全面自由化 ：平成30年から平成32年までを目途(平成27年通常国会で法案成立) ・発電電気事業者や小売電気事業者が公平に送配電網を利用できるよう、 一般電気事業者の送配電部門を別会社(会社間での資本関係は有する) とする。 ・小売料金の全面自由化については、小売電気事業者間の適正な競争関係が確保されていない等により電気事業者の利益を阻害するおそれがあるときは、実施時期を見直す。

ウ 公営電気事業への影響等

平成 28 年 4 月からの小売全面自由化に伴う影響は次のとおりとなっている。

- ① 発電・送配電・小売の電気事業類型が見直される中で、公営電気事業については「卸供給事業者」から「発電事業者」へと位置付けられている。

発電事業者としての国への届出、電力広域的運営推進機関への加入等の手続が義務付けられている。

- ② 卸規制が撤廃されることで、制度的にはこれまでのように、卸供給事業者として一般電気事業者に対し、国の規則（総括原価方式）に基づく料金単価により売電するというものではなく、自由な料金設定が可能となっている。

公営企業として電気事業を行っている全国 26 の自治体で構成する「公営電気事業経営者会議」において、今後の契約や料金単価のあり方等について検討を行ってきている。

(3) 施設の老朽化等

高度経済成長期に整備した施設が耐用年数を迎えつつあり、昭和 34 年に運転を開始した大長谷第二発電所をはじめとして、施設の老朽化が着実に進んでいる。これらの施設の長寿命化や再整備等には多額の投資が見込まれる。

なお、発電施設の耐震化については、平成 25 年度に、昭和 56 年以前に設計された建築物について耐震診断を実施し、補強工事等が必要とされた 11 棟の施設について順次、改築や修繕工事を行ってきており、今後とも改修工事等を実施していく必要がある。

また、和田川共同水路についても、平成 21 年度より、水路全線の耐震診断を行い、必要な耐震補強工事を実施してきた。

今後とも、施設の状態の把握に努め適切な整備を行っていく必要がある。

3 事業の現状

平成 28 年 4 月現在、河川を利用した水力発電所を 16 発電所、農業用水を利用した水力発電所を 3 発電所、太陽光発電所を 1 発電所、合計 20 発電所（最大出力合計 144,990 kW）を有している。発電した電力は、電力会社を通じてそれぞれの家庭や事業所に供給され、富山県の発展のための重要なエネルギー源となっている。

(1) 発電所一覧

○水力発電所

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

水系名	発電所名	最大出力 (kW)	運転開始年月	摘要
井田川	①新大長谷第一発電所	7,500	平成 13 年 9 月	河川水、水路式
	②大長谷第二発電所	10,200	昭和 34 年 3 月	河川水、ダム水路式
	③大長谷第三発電所	8,000	昭和 56 年 12 月	河川水、水路式
	④大長谷第四発電所	2,600	昭和 63 年 11 月	河川水、水路式
	⑤大長谷第五発電所	1,200	平成 3 年 8 月	河川水、水路式
	⑥仁歩発電所	11,000	昭和 37 年 2 月	河川水、ダム水路式
	⑦室牧発電所	22,000	昭和 36 年 4 月	河川水、ダム水路式
	⑧八尾発電所	7,600	昭和 38 年 5 月	河川水、ダム水路式
	⑨若土発電所	270	昭和 57 年 4 月	河川水、ダム式
上市川	⑩上市川第一発電所	4,800	昭和 39 年 3 月	河川水、ダム水路式
	⑪上市川第二発電所	4,300	昭和 60 年 1 月	河川水、ダム水路式
	⑫上市川第三発電所	4,700	昭和 61 年 11 月	河川水、水路式
小矢部川	⑬小矢部川第一発電所	12,500	昭和 41 年 4 月	河川水、ダム水路式
	⑭小矢部川第二発電所	11,400	昭和 40 年 7 月	河川水、ダム水路式
和田川	⑮庄東第一発電所	24,000	昭和 43 年 11 月	河川水、水路式
	⑯庄東第二発電所	7,400	昭和 43 年 12 月	河川水、ダム式
常願寺川	⑰仁右エ門用水発電所	460	平成 21 年 12 月	農業用水、水路式
庄川	⑱庄発電所	190	平成 24 年 9 月	農業用水、水路式
黒部川	⑲小摺戸発電所	370	平成 27 年 3 月	農業用水、水路式
合計		140,490		

○太陽光発電所

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

発電所名	最大出力 (kW)	運転開始年月	摘要
⑳富山新港太陽光発電所	4,500	平成 28 年 3 月	

(2) 事業の規模

企業局では、全 20 発電所をあわせた最大出力が 144,990 kW、年間 490 百万 kWh (H27) の電力を電力会社を通じ地域に供給している。この電力量は、約 14 万世帯の消費電力に相当（富山県の約 1/3 の世帯数と同等）する。

また、企業局の発電規模は全国 26 公営電気事業者の中でも上位にあり、発電所数は 3 位、最大出力は 6 位、契約販売電力量は 6 位となっている。

【公営電気事業に占める富山県の地位】

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

区 分	発電所数	最大出力 (kW) ※ 1	契約販売電力量 (MWh) ※ 2
① 富山県	20	144,990	470,185
② 全国 26 公営企業	336	2,434,703	7,626,230
③ 全国比 (①/②)	6.0%	6.0%	6.2%
④ 本県の順位	3位	6位	6位

※ 1 水力、風力、太陽光、廃棄物発電を含む地点数、最大出力の合計

※ 2 旧卸供給のみ(新大長谷第一発電所、仁右エ門用水発電所、庄発電所、小摺戸発電所、富山新港太陽光発電所を含まない。)

(3) 経営状況

ア 売電単価の推移

卸供給制度の適用を受けていた 15 発電所については、北陸電力(株)と平成 37 年 3 月まで発電した全量を売電する長期基本契約を締結し、売電単価については、必要経費に一定の事業報酬を加えた額(総括原価)を年間基準電力量で除することで算定され、概ね 2 年毎に更改してきた。近年は、企業債の支払利息などの経費が年々減少する中、老朽化した設備の修繕費の増加に伴い平成 23 年度の 6.45 円/kWh に対し、27 年度には 7.0 円/kWh となっている。

平成 28・29 年度は、電力システム改革の一環として卸供給規制が撤廃されたことに伴い、市場価格等を考慮した価格とし、7.5 円/kWh となっている。

また、4 発電所が固定価格買取制度の適用による単価となっており、1 発電所については、制度の適用予定が平成 31 年 3 月からであり、現行単価は、11.2 円/kWh となっている。

【売電単価等】

<旧卸供給適用発電所>

区分	最大出力	売電単価				
		H23.4月～ H24.11月	H24.12月～ H25.3月	H25-26年度	H27年度	H28-29年度
4水系 15発電所	131,970kW	6.45 円/kWh (△5.4%)	6.44 円/kWh (△5.6%)	6.47 円/kWh (+0.3%)	7.00 円/kWh (+8.2%)	7.50 円/kWh (+7.1%)

※()内は対前年度増減比

<固定価格買取制度を適用した又は適用予定の発電所>

発電所名 (適用期間)	最大出力	売電単価		備考
		制度適用前	固定価格買取単価	
新大長谷第一発電所 (H24.12～H34.1)	7,500kW	6.45 円/kWh	21.62 円/kWh	H13.9 運転開始
仁右エ門用水発電所 (H24.11～H42.3)	460kW	10.0 円/kWh	23.17 円/kWh	H21.12 運転開始
庄発電所 (H24.10～H44.9)	190kW	10.3 円/kWh	25.42 円/kWh	H24.9 運転開始
小摺戸発電所 (H31.3～(予定))	370kW	11.2 円/kWh	H31.3～適用予定	H27.3 運転開始
富山新港太陽光発電所 (H28.3～H48.2)	4,500kW	—	32.0 円/kWh	H28.3 運転開始

※小摺戸発電所は、補助事業により建設したため、固定価格買取制度適用は、運転開始の 4 年経過後となる。

イ 料金体系

旧卸供給制度適用の15発電所に係る売電料金は、電力会社との受給契約によって、基本料金と従量料金で構成される2部料金制となっており、平成25年度より、渇水等による収入減のリスクをさらに軽減するため、基本料金と従量料金の割合を「6：4」から「8：2」に変更している。

【参考】

基本料金：発電電力量にかかわらず支払われる料金

従量料金：発電電力量に応じて支払われる料金

【電力料金の内訳】

＜基本料金＞	＜従量料金＞
売電単価×基準電力量（目標）×80%	売電単価×供給電力量（実績）×20%

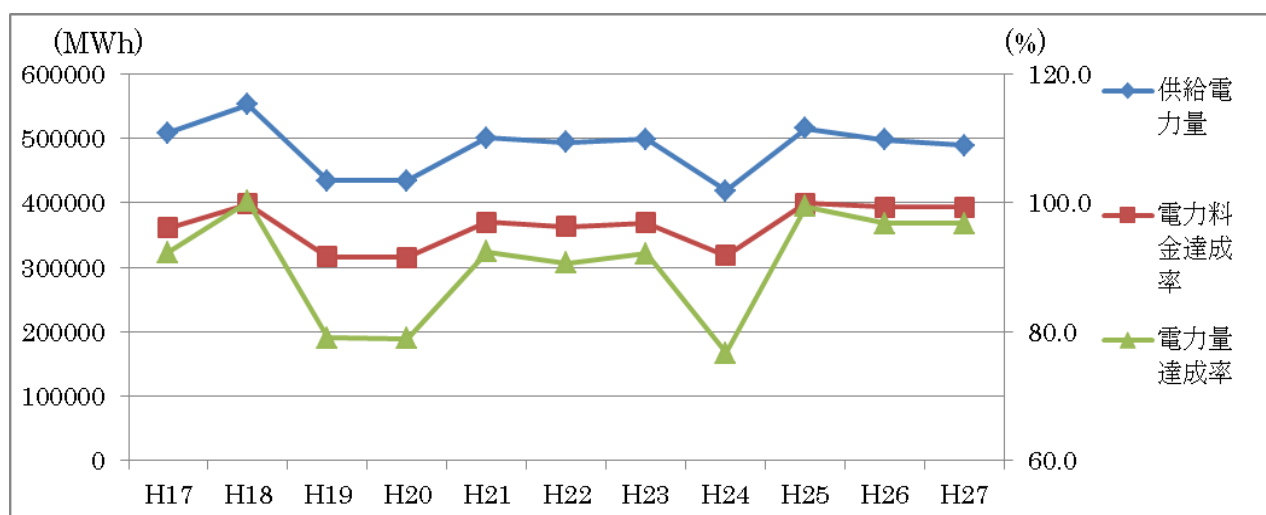
ウ 供給電力量と電力量達成率

全20発電所の供給電力量は、概ね年間5億kWh程度で推移しているが、全電力量の約98%を占める河川水を利用した水力発電所の発電量が降水量の影響を受けるため、年度によるばらつきがある。

河川水を利用して発電する旧卸供給制度適用の15発電所に係る実績供給電力量を年間基準受給電力量で除した電力量達成率は、昭和33年度以降の平均達成率が93.2%であるのに対し、過去10年間では90.3%、過去5年間では92.4%となっている。

一方で、実績売電電力料金を目標売電電力料金で除した電力料金達成率については、昭和33年度以降の平均達成率が97.1%であるのに対し、過去10年間では96.4%、過去5年間では97.5%と、2部料金制の効果があらわれている。また平成24年に実施した定従比率の見直し（H24まで6：4、H25以降8：2）が、更に安定した収入の確保に貢献している状況となっている。

【電力量達成率及び電力料金達成率の推移】



エ 損益収支の推移

① 収益

- ・ 黒字で推移しており、24年度途中からの固定価格買取制度の適用や、近年の4水系15発電所に係る売電単価の引上げなどの影響により、料金収入は増加傾向にある。
- ・ 固定価格買取制度を適用している新大長谷第一発電所のオーバーホールにより26年度の電力料は減収となっている。

② 費用

- ・ 企業債残高の減少に伴い、支払利息が減少してきている。
- ・ 修繕費は年度によって増減があるが、施設の老朽化により増加傾向にある。

③ 利益

- ・ 平成25年度以降、料金収入の増による収益の増加に伴い、7～8億円台の利益を確保してきている。

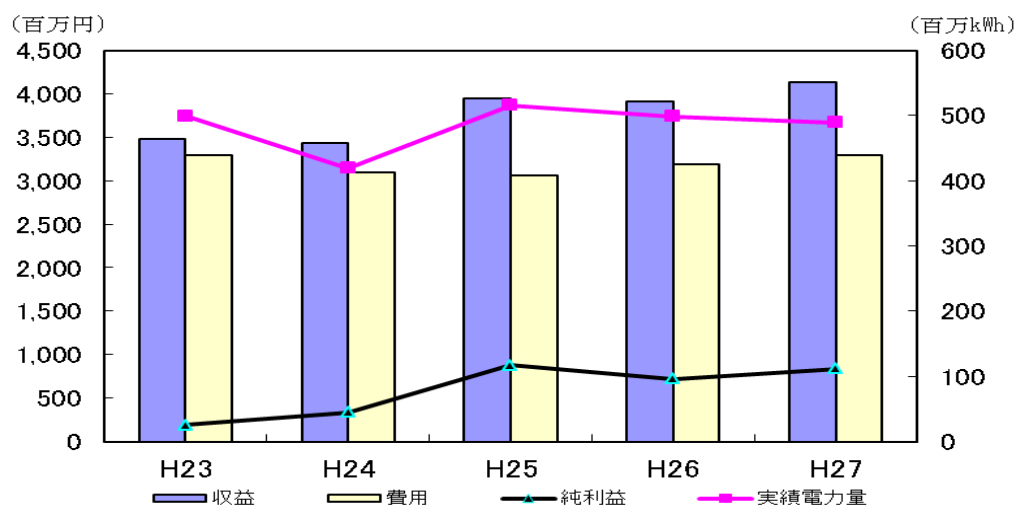
※この利益の一部である固定価格買取制度適用による上乗せ利益については、「元気とやま未来創造基金」の原資として、また、この他に利益の一部を「地域振興積立金」として積み立て、一般会計に繰出している。

【近年における収支等の状況】

(単位：百万円)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27
収益	3,476	3,432	3,943	3,909	4,127
電力料収入	3,396	3,334	3,870	3,766	4,012
その他	80	98	73	143	115
費用	3,290	3,098	3,066	3,190	3,292
人件費	570	693	625	609	652
修繕費	556	466	496	616	615
委託費	213	175	231	209	232
減価償却費	985	999	966	1,002	954
支払利息	240	202	171	142	116
その他	726	563	578	612	723
純利益	186	334	877	719	835

【近年における収支等の状況】



オ 財務状況

- 平成26年度における会計基準の見直しにより固定負債と流動負債に企業債を含むため増加しているが、現金預金として企業債の合計を上回る内部留保資金がある。
- 利益剰余金は増加傾向にあり、健全な経営が行われている。
- 固定資産は、増加分よりも減価償却等による減額分が多いことから、年々減少傾向にあったが、平成27年度は太陽光発電所新設のため増加している。
- 会計基準の見直しにより、賞与引当金及び法定厚生費引当金、退職給付引当金の計上が義務化され、資本剰余金の国庫補助金（償却資産に対する）を繰延収益に振替えている。

電 気 事 業 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
固 定 資 産	24,058,448	固 定 負 債	4,616,440
1. 電気事業固定資産	21,203,083	1. 企 業 債	3,273,288
2. 事業外固定資産	542	2. 引 当 金	1,343,152
3. 固定資産仮勘定	70,987	退 職 給 付 引 当 金	310,309
4. 投資その他の資産	2,783,836	修 繕 引 当 金	1,032,843
流 動 資 産	5,028,736	流 動 負 債	2,371,768
1. 現 金 預 金	4,387,840	1. 企 業 債	571,212
2. 未 収 金	417,400	2. 未 払 金	1,331,239
3. 諸 未 収 入 金	127,323	3. 未 払 費 用	413,480
4. 前 払 費 用 金	1,364	4. 前 受 金	5,004
5. 前 払 金	94,809	5. 預 り 金	10,566
		6. 引 当 金	40,267
		賞 与 引 当 金	33,451
		法 定 厚 生 費 引 当 金	6,816
		繰 延 収 益	2,481,906
		長 期 前 受 金	4,115,226
		収 益 化 累 計 額	△ 1,633,320
		資 本 金	16,994,239
		1. 固 有 資 本 金	12,772
		2. 組 入 資 本 金	16,981,467
		剰 余 金	2,622,831
		1. 資 本 剰 余 金	2,338
		国 庫 補 助 金	2,269
		受 贈 財 産 評 価 額	69
		2. 利 益 剰 余 金	2,620,493
		利 益 積 立 金	398
		中 小 水 力 発 電 開 発 改 良 積 立 金	1,006,059
		建 設 改 良 積 立 金	777,669
		当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	836,367
資 産 合 計	29,087,184	負 債 資 本 合 計	29,087,184

【貸借対照表の推移】

年度	H23		H24		H25		H26		H27		
	(百万円)	対前年度 比 (%)	(百万円)	対前年度 比 (%)	(百万円)	対前年度 比 (%)	(百万円)	対前年度 比 (%)	(百万円)	対前年度 比 (%)	
科目											
資産 の 部	固定資産	26,316	96.5%	25,606	97.3%	25,056	97.9%	23,290	93.0%	24,058	103.3%
	流動資産	4,342	94.8%	4,738	109.1%	5,082	107.3%	5,609	110.4%	5,029	89.7%
	資産合計	30,658	96.2%	30,344	99.0%	30,138	99.3%	28,899	95.9%	29,087	100.7%
負債・ 資本 の 部	固定負債	1,762	88.1%	1,450	82.3%	1,407	97.0%	5,193	369.1%	4,616	88.9%
	流動負債	240	62.7%	652	271.7%	402	61.7%	1,780	442.8%	2,372	133.3%
	繰延収益	—	—	—	—	—	—	2,554	—	2,482	—
	負債合計	2,002	84.0%	2,102	105.0%	1,809	86.1%	9,527	526.6%	9,470	99.4%
	資本金	23,590	96.5%	22,851	96.9%	22,136	96.9%	16,988	76.7%	16,994	100.0%
	(うち借入資本金)	6,602	88.4%	5,863	88.8%	5,148	87.8%	—	—	—	—
	資本剰余金	3,529	98.9%	3,670	104.0%	3,884	105.8%	9	0.2%	2	22.2%
	利益剰余金	1,537	104.8%	1,721	112.0%	2,309	134.2%	2,375	102.9%	2,621	110.4%
	資本合計	28,656	97.2%	28,242	98.6%	28,329	100.3%	19,372	68.4%	19,617	101.3%
	負債・資本合計	30,658	96.2%	30,344	99.0%	30,138	99.3%	28,899	95.9%	29,087	100.7%

※平成26年度より改定後の地方公営企業会計基準を適用している。

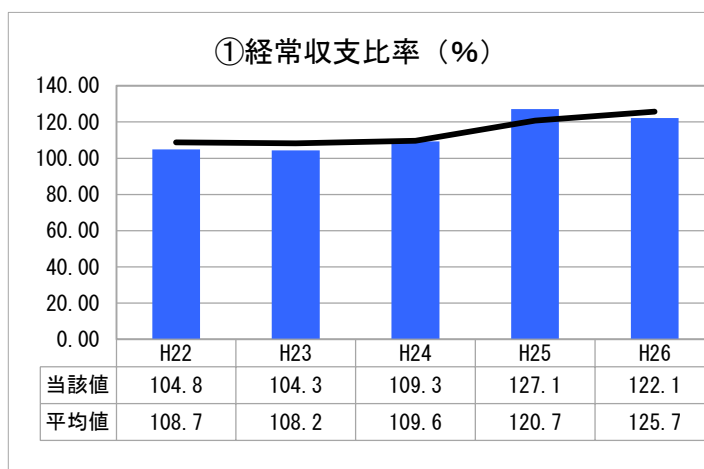
(借入資本金は負債へ。資本剰余金の一部は繰延収益へ。)

カ 経営の健全性・効率性について

経営指標の推移は以下のとおりである。

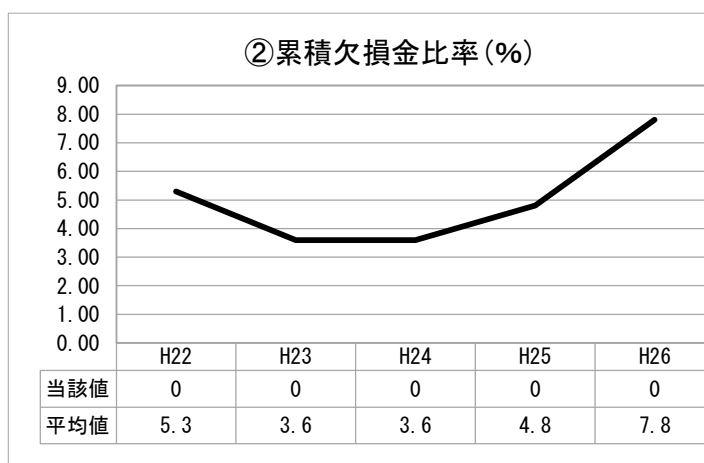
① 経常収支比率

オーバーホール等によりバラつきはあるが、経常収支比率は常に 100%を超えており、他団体の平均値と比較しても、収益性は概ね良好である。



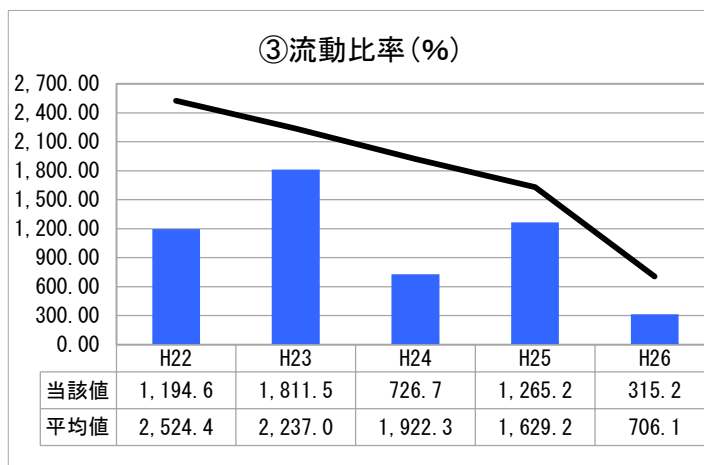
② 累積欠損金比率

累積欠損金はなく、経営の健全性は確保されていると言える。



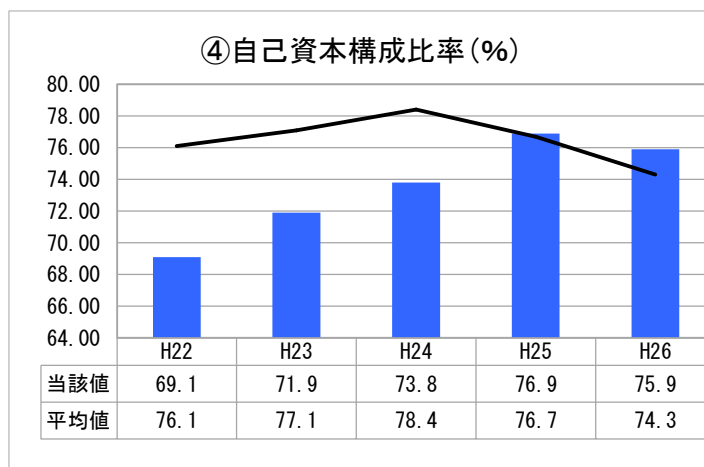
③ 流動比率

平成 26 年度は会計基準の見直しにより流動負債が増加しているが、流動比率は 100%を超えており、短期的な支払能力は確保されている。



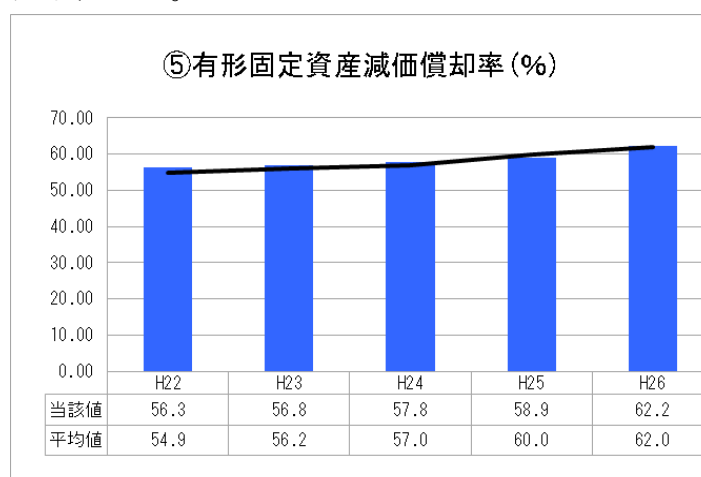
④ 自己資本構成比率

全国平均を下回るものの、経営上望ましいとされる50%以上で推移しており、財務的に安定している。



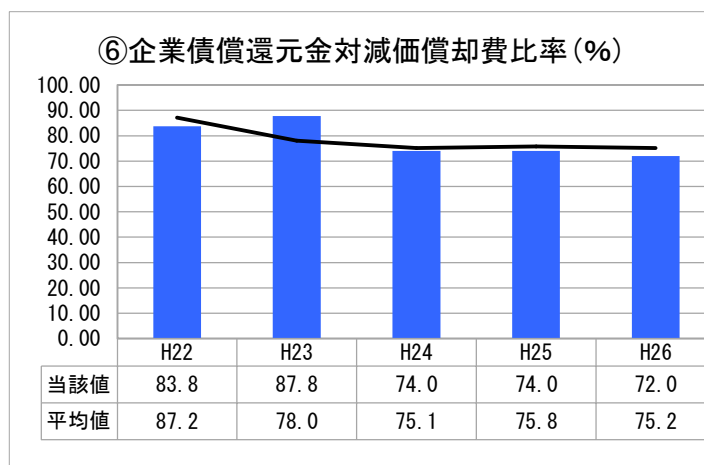
⑤ 有形固定資産減価償却率

施設の老朽化の状況を示す有形固定資産減価償却率は、全国平均と同じくゆるやかに上昇を続け、平成26年度では6割が耐用年数を越えており、今後も計画的な施設の更新を行っていく必要がある。



⑥ 企業債償還元金対減価償却費比率

企業債元金償還額対減価償却費比率は、常に100%を下回っており平成21年度以降起債していないことから減少傾向にあり、企業債償還原資に余裕がある状態となっている。



(4) 施設の維持管理の状況

- ・ 水車発電機は安定的な運転を行うため、定期的に消耗部品の取替や機器の清掃などを行う必要があり、これまで保安規程に基づき10年から15年間隔でオーバーホールを実施してきた。
- ・ 電気機械設備の更新については、減価償却期間の22年を目安に各機器の劣化状況を勘案し、オーバーホールに合わせ概ね20年から30年で更新を行ってきた。
- ・ ダムなどの水路工作物については、減価償却期間が57年であり、これまで固定資産改良を行う必要がなかったことから、機能維持のための修繕により対応してきた。
- ・ 工事費については、オーバーホールや小水力発電所開設、太陽光発電所開設等の大規模工事の実施時期や大規模な自然災害の発生状況等により、年度によって増減がみられるが、近年は、機器や水路等の老朽化に伴う大規模工事の増加や菅沼、中山ダムなど井田川水系を中心としたダム堆砂対策などにより、修繕費及び建設改良費ともに増加している。

<工事費の推移>

(単位：百万円)

区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	平均
修繕工事	501	389	600	405	681	556	466	496	616	615	533
建設改良工事	354	150	306	1,022	636	774	766	872	1,234	2,214	833
計	855	539	906	1,427	1,317	1,330	1,232	1,368	1,850	2,829	1,366

<近年の大規模工事>

	修繕工事	建設改良工事
H23	<大長谷第四オーバーホール>	
	・水車発電機修繕	・一体型制御装置、励磁装置更新
H24	<仁歩オーバーホール>	
	・水車発電機修繕	・入口弁、励磁装置更新
H24	<上市川第三オーバーホール>	
	・水車発電機修繕	・ランナ更新
	<庄東第一オーバーホール>	
H25	・水車発電機修繕	☆庄発電所運転開始
	<大長谷第二オーバーホール>	
H26	・水車発電機修繕	・発電機固定子、主変圧器、入口弁更新
	<新大長谷第一オーバーホール>	
	・水車発電機修繕	・水車ランナ更新
	<小矢部川第一オーバーホール>	
H27	・水車発電機修繕	・励磁装置、入口弁更新
	☆小摺戸発電所運転開始	
	<大長谷第五オーバーホール>	
	・水車発電機修繕	・水車ランナ更新
H27	<上市川第一1号機オーバーホール>	
	・水車発電機修繕	・発電機固定子更新
	☆富山新港太陽光発電所	

(5) 組織及び人員

電気事業における組織体制及び職員の状況は次のとおりである。

平成28年4月には、再生可能エネルギー導入促進のため、電気課に新エネルギー開発班を設置した。

(平成28年4月1日現在)

	事務職	電気職	土木職	現業職	所属計
経営管理課	8	1		2	11
電気課	2	11	6		19
水道課		1			1
本局計	10	13	6	2	31
発電制御所		10			10
発電管理所		18		10	28
出先機関計	0	28	0	10	38
職種別計	10	41	6	12	69

【参考：これまでの主な組織の見直し】

- H6～8 発電所運転監視業務の1極集中化（発電制御所の設置）
- H12、13 監視業務の集中化による発電専用ダムの無人化
- H19、20 発電管理所の統合（4管理所→1管理所1支所）
- H21 6発電所の保守管理を民間委託

4 事業の課題

(1) 電力システム改革への対応

- ・ 電力システム改革の一環として、平成 28 年度より卸供給料金制度が撤廃され、総括原価方式による売電料金の規制がなくなることで、自由な料金設定が可能となった一方、化石燃料価格や全国の電力需給状況など外部環境の変化により売電価格が大きく変動するといった経営上のリスクが高まっている。
- ・ 発電事業、送配電事業、小売電気事業のライセンス制の導入や小売参入全面自由化等の動向も踏まえ、今後、公営電気事業としての新たな電力供給のあり方について、研究していく必要があると考えられる。

(2) 再生可能エネルギーの導入促進

- ・ 小水力発電については、新規発電所の候補地点が奥地化・小規模化しており、土木工事等の開発コストが上昇していることから、固定価格買取制度の動向、採算性の確保に留意して新規開発地点の可能性の検討を進める必要がある。
- ・ 地熱発電については、立山温泉地域において調査を進めているが、温泉法の制約や事業者との調整などの課題がある中、事業化に向けて地元自治体等関係機関の協力を得る必要がある。また、国に対して地熱発電にかかる環境アセスの手続期間短縮の制度化について要望するなど、早期の事業化に向けた取組みが必要である。

(3) 施設・設備の計画的な更新・修繕

施設の更新・整備や耐震化等の実施時期や要する費用を見込み、以下のとおり取り組むこととする。

- ・ 設備の老朽化等の進行に伴う大規模工事やダムへの堆砂対策費用等の要因により、修繕費及び建設改良費が増加傾向にある中、現在、運転開始から約 50 年を経過した発電所を 7 箇所保有しており、水圧管路、発電所基礎等の土木工作物において延命化の限界とされる約 70 年を考慮し、運転不能となる前に延命化や全面改修を計画的に行っていく必要がある。
- ・ 平成 25 年度に行った建物の耐震診断により、7 発電所が耐震対策を行う必要がある。

(4) 人材の確保と育成

設備の全面更新も含めた老朽化対策や、地熱等新規事業に適切に対応するため、業務の効率化を一層押し進めながら、必要な要員を確保・育成していく必要がある。

第2 基本経営目標

電気事業については、「電力の安定供給と地熱等再生可能エネルギーの拡大」を目指し、次のとおり基本経営目標を定め、適切な事業の運営に努める。

1 安定的収益の確保

国の電力システム改革により、発電や電力小売の全面自由化等が進展する中で、料金収入を中長期にわたり安定的に確保し、経営の健全化・効率化を推進し、経営基盤の一層の強化を図るとともに、地域貢献に資する新たな電力供給のあり方について、検討を進める。

2 再生可能エネルギーの推進

本県の豊富な水資源を活用した水力発電を適切に維持運営し、電力の安定供給に努めるとともに、県内初の地熱発電所の事業化に向け取り組んでいく。

3 計画的な更新・修繕工事等の実施

発電所の設備の老朽化が進み、施設・設備の更新や修繕が必要となっていることから、計画的、効率的な長寿命化対策や、将来の発電所の全面的改修のあり方等について研究していく。

第3 具体的な取組み

1 安定的収益の確保

(1) 料金収入の安定的確保

旧卸供給制度に基づく15発電所の電力需給契約については、平成37年3月までの契約期間中の契約継続を基本としながら、発電施設の円滑な運用とともに、電力の自由化などの影響による市場価格等の動向も踏まえ、安定的な収入が確保できる電力単価となるよう努めていく。

また、固定価格買取制度の適用が平成34年1月で満了する新大長谷第一発電所や、現行契約が平成36年度に満了する15発電所の中長期的な売電のあり方については、電力システム改革の進展や、国内電力市場の動向、他の公営企業の個別対応状況等に留意しつつ、平成28年度開催の「富山県再生可能エネルギー等推進会議」での議論も踏まえて、継続的に検討していく。

(2) 設備利用率の維持、向上

$$\text{設備利用率} = \text{年間発電電力量(kWh)} \div (\text{設備容量(kW)} \times \text{年間時間数})$$

発電所の水車発電機細密点検工事等の大規模修繕については、これまでの実績を精査し、発電所毎に適した周期で実施し、また、発電停止を必要とする大規模修繕については、細密点検工事等に併せて行い、停止期間を極力短縮することなどにより設備利用率の維持、向上を図るよう努めていく。

(3) コストの削減

設備の更新や修繕工事などの実施にあたっては、機能、性能等を検討し、地元企業を活用するなど、工事費の低減や、費用対効果を考慮しながら、保守管理を低減できる機器等を導入し、維持管理費の低減に努める。

(4) リパワリング

発電所のオーバーホールにあわせ、水車ランナの流体解析を行うことで、発電出力や電力量の増強を図ることが可能であることから、平成28年度に八尾発電所において国の補助事業採択を受け、発電電力量約2%の増加を見込む高効率水車ランナを平成30年度に導入する予定であり、今後とも、発電所のオーバーホールの機会を捉えて、老朽化した水車ランナ更新によるリパワリングについて検討していく。

2 電力システム改革を踏まえた電力供給のあり方

今後の電力システム改革の進展等を踏まえ、全国の自治体の取組事例なども参考にしながら、公営企業として地域の活性化等にも貢献することのできる、新たな電力供給のあり方等について検討を行っていく。

3 再生可能エネルギーの推進

平成 26 年 4 月に策定した「再生可能エネルギービジョン」の重点施策を推進するため、急流河川など豊かな水資源を活かした水力発電や、熱資源開発の導入ポテンシャルの高さを活かした地熱発電等の再生可能エネルギーの導入を進めていく。

(1) 小水力発電等の推進

現在、本県の豊富な水資源を活かし、上百瀬発電所(仮称)の建設を進めているが、今後も、新規開発地点の発掘に努め、採算性に配慮しつつ先駆的、モデル的な小水力発電所の整備を進めていく。

(2) 地熱発電の事業化

県内に賦存する豊富な地熱資源を活用した地熱発電所の建設を目指し、平成 28 年度より、国の補助事業の採択を受け、立山温泉地域において地表調査を行ってきており、この結果を踏まえ、掘削調査等を実施し、調査地点における発電所の整備が採算面等の面からも可能と判断されれば、速やかに事業化に向け取り組んでいく。また、その際には、環境にも十分配慮し、さらには、早期の発電所の建設着手が可能となるよう、国においても検討されている環境アセスメント手続の短縮化の方策を講じつつ、地域振興にも貢献できる事業として推進していく。

4 計画的な更新・修繕工事等の実施

(1) 効率的な修繕の実施

現在、約 50 年以上経過している発電所が 7 ヶ所、20 年以上経過（50 年以上経過を除く）している発電所が 8 ヶ所あり、老朽化が進んでいる。このため、平成 29 年度からダム水路工作物、発電設備等について、延命化の可能性調査（劣化診断及びリプレイス費用の調査等）を委託し、施設状況を的確に把握し、効率的な改修及び修繕工事を計画、実施する。

(2) リプレイス（全面更新）

上述の延命化の可能性調査（劣化診断及びリプレイス費用の調査等）において①延命化が技術的に困難、②改修工事範囲及び工事費がリプレイス並みに必要、③延命化による効果が少ないなどの場合は、リプレイスを計画、実施する。

(3) 修繕費用の平準化

修繕費の中で大きな割合を占める水車発電機細密点検は、修繕費用の平準化が図られるよう、同一年度を実施する発電所の組み合わせ等を検討しながら、年 1～2 台実施していく。

修繕及び建設改良工事は、①予防保全の観点から実施するもの、②機器の状態を精査し、故障発生を未然防止するため実施するもの、③事後保全として故障時に修理するものに区分し、重要度等を勘案しながら、次のとおり計画的に実施することとしている。

<内訳>

区分	修繕工事	建設改良工事
H29	<八尾1号機オーバーホール>	
	・水車発電機修繕工事	・励磁装置更新
		・ダム監視システム更新 ・ダム見張所建替(菅沼、中山)
H30	<八尾2号機オーバーホール>	
	・水車発電機修繕工事	・励磁装置、主変圧器、水車ランナ更新
	<若土オーバーホール>	
	・水車発電機修繕工事	・ダム見張所建替(八尾)
H31	<庄東第二2号機オーバーホール>	
	・水車発電機修繕工事	・主変圧器更新
H32	<庄東第二1号機オーバーホール>	
	・水車発電機修繕工事	
	<小矢部川第二オーバーホール>	
	・水車発電機修繕工事	・主変圧器更新
H33	<室牧オーバーホール>	
	・水車発電機修繕工事	・主変圧器更新
	<庄オーバーホール>	
H34	<大長谷第三オーバーホール>	
	・水車発電機修繕工事	・配電盤更新
	<庄東第一オーバーホール>	
H35	・水車発電機修繕工事	・主変圧器更新
	<大長谷第四オーバーホール>	
	・水車発電機修繕工事	・配電盤、主変圧器更新
	<仁右エ門オーバーホール>	
H36	・水車発電機修繕工事	
	・水車発電機修繕工事	・配電盤、主変圧器更新
H37	<大長谷第二オーバーホール>	
	・水車発電機修繕工事	
		・制御所発電監視システム更新
H38	<小矢部川第一オーバーホール>	
	・水車発電機修繕工事	
		・仁歩リプレイス

水車発電機細密点検実施計画表

発電所名	運開年月	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
新大長谷第一発電所	H13年9月											
大長谷第二発電所	S34年 3月										○	
大長谷第三発電所	S56年12月							○⑥				
大長谷第四発電所	S63年11月								○ ⑦			
大長谷第五発電所	H 3年8月											
仁歩発電所	S37年 2月											◎
室牧発電所	S36年 4月						⑥⑦					
八尾発電所	1号機		③									
	2号機	S38年 5月		③⑤ ⑦								
若土発電所	S57年 4月			○ ⑤								
上市川第一発電所	1号機											
	2号機	S39年 3月	⑤⑦									
上市川第二発電所	S60年 1月									○ ⑦		
上市川第三発電所	S61年11月											
小矢部川第一発電所	S41年 4月											○
小矢部川第二発電所	S40年 7月					○ ⑦						
庄東第一発電所	S43年11月							□ ⑦				
庄東第二発電所	1号機					○						
	2号機	S43年12月			○ ⑦							
仁右エ門用水発電所	H21年12月								○			
庄発電所	H24年9月						○					
小摺戸発電所	H27年3月											
上百瀬発電所(仮称)			◎									

○予定 ◎新設、リプレイ □予定(簡易OH) ①固定子 ②入口弁 ③励磁装置
④调速機 ⑤ランナ ⑥オイルスブッシュ ⑦主変圧器

5 人材の確保と育成

小水力・地熱発電開発などの新規事業を着実に推進しつつ、電力システム改革への的確な対応や、円滑な技術的継承も図る必要があることから、職員の効率的な配置や民間活力の活用など、業務の効率化を可能な限り実施したうえで、必要な人材を確保していく。

また、企業局内外の研修を通して経営感覚を備えた幅広い人材の育成に努めるとともに、災害・事故への対応や、施設の老朽化対策を着実に実施していくために、KMD※のデータを活用した対処方法等のマニュアル整備なども含め、引き続き情報の共有化を進め、若手職員への技術継承を図っていく。

※ KMD：発電設備の保守・点検作業等の実績データを保存し、機器の仕様を一括で管理するデータベースシステム

第4 投資・財政計画（収支計画）

1 収益的収支

(1) 収入

- ・ 旧卸供給15発電所については、発電量は平成28・29年度の基準電力量とし、料金単価は現行の7.5円を据え置くとした。また、電力量達成率は過去5年間の平均の92.5%を適用した。
- ・ 現在建設中の上百瀬発電所（仮称）の工事完了により、新たな収入を見込む。
- ・ 平成32年度までは安定的に増加傾向にあるが、新大長谷第一発電所が平成34年1月末において固定価格買取制度の適用期間の終了となるなど、年度によって増減がある。
- ・ 小摺戸発電所は、補助事業のため平成31年度から固定価格買取制度の適用を受ける見込みである。
- ・ 平成37年度からは、仁歩発電所のリプレースを考慮し、減収を見込んでいく。

(2) 支出

- ・ 修繕費について、直近5カ年の平均実績額に各年度の予定されているオーバーホール等の大規模修繕費を加算した。
- ・ 企業債の償還に伴う支払利息の減、平成30年度からの減価償却費の減などにより、総支出額は概ね減少傾向にある。
- ・ 共有施設分担金及び水利使用料は、今後もこれまでと同水準の支出を見込み、引き続き県及び市町村財政に貢献していく。

(3) 収支

- ・ 当面の間、利益は増加傾向にあるが、平成33年度には新大長谷第一発電所のFIT適用終了による減収となり、利益は大きく減少する。
- ・ 電力システム改革による卸供給規制の撤廃により、将来的な料金設定が不透明な中、財源確保のため、安定的に利益を計上していく必要がある。

2 資本的収支

(1) 収入

- ・ 収入の大きな割合を占めている他会計貸付金の償還受入は、平成32年度に一般会計から残額の一括償還の受入があり、平成35年度の工業用水道事業からの受入が最終となる。
- ・ 企業債について、平成38年度に予定している仁歩発電所のリプレースにおいて、充当率50%で60億円を見込んでいく。

(2) 支出

- ・ 建設改良費は、直近5カ年の平均実績額に各年度の予定されている大規模改良費を加算した。
- ・ 現在建設中の上百瀬発電所（仮称）について、引続き建設改良費を見込む。
- ・ 平成38年度には仁歩発電所のリプレースを予定しており、多額の支出の見込みである。
- ・ 新設やリプレースを除く建設改良費は、減価償却費を超えない額とし、内部留保資金で対応する予定である。
- ・ 平成34年1月末で新大長谷第一発電所のFIT適用の終了に伴い、一般会計繰出金が減少する見込みである。

(3) 収支

- ・ 他会計貸付金による収入が減少する中で、設備の更新を行っていく必要があるため、財政構造は厳しい状況にあるが、各種積立金の取崩しや起債を検討する予定である。
- ・ 将来的に、発電所のリプレイスによる支出と、それに係る企業債償還が見込まれるため、着実に自己財源を確保していく必要があるため、地域振興積立金、一般会計繰出金についても長期的な視点で検討する必要がある。

3 企業債残高

平成 37 年度までは減少する傾向にあるが、38 年度から仁歩発電所のリプレイスに係る起債により増加する。また、将来的に順次リプレイスを行っていく必要があり、38 年度以降においても増加していく見込みである。

投資・財政計画（H27 度は実績 H28 年度以降は見込み）

＜収益的収支＞

（単位：百万円）

	H27	H28	H29	H30	H31	H32
収益	4,127	4,392	4,537	4,566	4,616	4,616
電力料収入	4,012	4,251	4,395	4,430	4,480	4,480
その他収入	115	141	142	136	136	136
費用	3,292	3,261	3,963	3,699	3,727	3,715
人件費	652	669	692	691	682	705
資本費	1,070	1,118	1,137	1,109	1,089	1,065
減価償却費	954	1,023	1,060	1,048	1,044	1,033
企業債利息	116	95	77	61	45	32
物件費その他	1,570	1,474	2,134	1,899	1,956	1,945
修繕費	615	525	874	650	690	690
委託費	232	224	431	431	431	431
その他	723	725	829	818	835	824
損益収支	835	1,131	574	867	889	901

＜資本的収支＞

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32
4 条収入	433	405	374	367	312	1,027
企業債	0	0	0	0	0	0
補助金	0	3	2	25	0	0
工水償還金	262	231	201	171	141	90
地域償還金	43	43	43	43	43	43
一般会計償還金	128	128	128	128	128	894
4 条支出	3,606	2,243	3,852	1,927	1,872	1,651
建設改良費	2,391	1,045	2,734	834	728	658
企業債償還金	625	571	537	524	497	346
地域振興積立金	150	150	150	100	150	150
一般会計繰出金	440	477	431	469	497	497
4 条収支	△ 3,173	△ 1,838	△ 3,478	△ 1,560	△ 1,560	△ 624

＜資金収支＞

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32
3 条資金収支	1,780	2,139	1,716	1,999	2,017	2,017
4 条資金収支	△ 3,173	△ 1,838	△ 3,478	△ 1,560	△ 1,560	△ 624
総資金収支	△ 1,393	301	△ 1,762	439	458	1,394
資金残高	4,387	4,688	2,926	3,365	3,823	5,216

＜企業債残高＞

残高	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	3,844	3,273	2,736	2,212	1,715	1,369

※地熱分は別記のとおり

＜収益的収支＞

(単位:百万円)

	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益	4,553	4,237	4,237	4,237	3,981	3,881
電力料収入	4,417	4,103	4,103	4,103	3,848	3,748
その他収入	135	134	134	134	133	133
費用	3,698	3,670	3,685	3,565	3,579	3,557
人件費	720	682	747	682	703	727
資本費	1,054	1,040	1,031	949	958	948
減価償却費	1,030	1,022	1,017	942	954	948
企業債利息	24	18	14	7	4	0
物件費その他	1,924	1,948	1,907	1,934	1,918	1,882
修繕費	675	705	675	705	695	700
委託費	431	431	431	431	431	431
その他	818	812	801	798	792	751
損益収支	855	567	552	672	402	324

＜資本的収支＞

区 分	H33	H34	H35	H36	H37	H38
4条収入	133	90	90	0	0	6,000
企業債	0	0	0	0	0	6,000
補助金	0	0	0	0	0	0
工水償還金	90	90	90	0	0	0
地域償還金	43	0	0	0	0	0
一般会計償還金	0	0	0	0	0	0
4条支出	1,444	1,443	1,077	1,082	1,272	12,592
建設改良費	508	598	558	558	798	12,298
企業債償還金	289	265	270	275	225	45
地域振興積立金	150	150	150	150	150	150
一般会計繰出金	497	430	99	99	99	99
4条収支	△ 1,311	△ 1,353	△ 987	△ 1,082	△ 1,272	△ 6,592

＜資金収支＞

区 分	H33	H34	H35	H36	H37	H38
3条資金収支	1,968	1,673	1,653	1,698	1,441	1,357
4条資金収支	△ 1,311	△ 1,353	△ 987	△ 1,082	△ 1,272	△ 6,592
総資金収支	657	320	666	616	169	△ 5,235
資金残高	5,873	6,193	6,859	7,475	7,644	2,409

＜企業債残高＞

残高	1,080	815	545	270	45	6,000
----	-------	-----	-----	-----	----	-------

地熱発電の収支見込等について

モデルケース1(中規模)

1 概要

最大出力	10,000kW
年間送電電力量	約5,900万kWh (約16,000軒分)
調達単価	40円/kWh
期間	15年間(固定価格買取制度による買取期間)

2 工事着手から運転開始後15年間の収支

<収入>

電力料収入(固定価格買取制度適用15年間)	約354億円(年間23.6億円)
-----------------------	------------------

<支出>

初期投資	約139億円
井戸掘削費	65.6億円
移送管敷設費	44.1億円
発電所建設・送電線敷設費	24.1億円
用地取得・造成費	4.2億円
道路整備費	0.8億円
ランニングコスト	約98億円(年間6.5億円)
人件費	4.8億円(年間0.3億円)
修繕費	62.8億円(年間4.2億円)
諸経費等	30.5億円(年間2.0億円)

<収支>

収支	約117億円(年間7.8億円)
----	-----------------

<財源>

補助金	75%(地表調査まで)
企業債充当率	70%

3 投資・財政計画(H27年度は実績 H28年度以降は見込み)

<収益の収支>

(単位:百万円)

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,487	2,487
電力料収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,360	2,360
長期前受金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	127	127
費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,544	1,700
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	821	821
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	420	420
委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	30
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	273	429
損益収支	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	943	787

<資本的収支>

4条収入	0	56	375	296	821	821	0	0	3,651	3,651	0	0
補助金	0	56	375	296	821	821	0	0	0	0	0	0
企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	3,651	3,651	0	0
4条支出	7	75	507	395	1,095	1,095	150	150	5,217	5,252	0	0
建設改良費	7	75	500	395	1,095	1,095	150	150	5,217	5,252	0	0
補助金返還金	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4条収支	△7	△19	△132	△99	△274	△274	△150	△150	△1,566	△1,601	0	0

モデルケース2(大規模)

1 概要

最大出力	30,000kW
年間送電電力量	約1億5,900万kWh (約49,000軒分)
調達単価	26円/kWh
期間	15年間(固定価格買取制度による買取期間)

2 工事着手から運転開始後15年間の収支

<収入>

電力料収入(固定価格買取制度適用15年間)	約691億円(年間46.1億円)
-----------------------	------------------

<支出>

初期投資	約257億円
井戸掘削費	90.1億円
移送管敷設費	87.5億円
発電所建設・送電線敷設費	66.5億円
用地取得・造成費	12.3億円
道路整備費	0.8億円
ランニングコスト	約182億円(年間12.1億円)
人件費	8.6億円(年間0.6億円)
修繕費	116.8億円(年間7.8億円)
諸経費等	56.7億円(年間3.8億円)

<収支>

収支	約252億円(年間16.8億円)
----	------------------

<財源>

補助金	75%(地表調査まで)
企業債充当率	70%

3 投資・財政計画 (H27年度は実績 H28年度以降は見込み)

<収益的収支>

(単位:百万円)

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,737	4,737
電力料収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,610	4,610
長期前受金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	127	127
費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,787	3,076
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,412	1,412
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	780	780
委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60	60
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	535	824
損益収支	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,950	1,661

<資本的収支>

4条収入	0	56	375	296	821	821	0	0	7,781	7,781	0	0
補助金	0	56	375	296	821	821	0	0	0	0	0	0
企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	7,781	7,781	0	0
4条支出	7	75	507	395	1,095	1,095	150	150	11,117	11,193	0	0
建設改良費	7	75	500	395	1,095	1,095	150	150	11,117	11,193	0	0
補助金返還金	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4条収支	△ 7	△ 19	△ 132	△ 99	△ 274	△ 274	△ 150	△ 150	△ 3,336	△ 3,412	0	0

第3編

水道事業経営戦略

水道事業経営戦略 目次

第1 現状と課題	1
1 沿革、意義	1
2 事業を取り巻く状況	1
3 事業の現状	2
(1) 事業の概要	2
(2) 事業の規模	3
(3) 経営状況	3
(4) 施設の維持管理の状況	11
(5) 組織及び人員	11
4 事業の課題	12
第2 基本経営目標	13
1 水道用水の計画的な確保・供給	13
2 施設の耐震・老朽化対策	13
3 将来の施設更新に必要な料金収入の確保	13
第3 具体的な取組み	14
1 安全・安心な水道用水の安定供給	14
2 施設の耐震・老朽化対策	14
3 将来の施設更新に必要な料金収入の確保	14
4 人材の確保と育成	15
5 未活用資産の有効活用	15
第4 投資・財政計画（収支計画）	16

水道事業経営戦略

第1 現状と課題

1 沿革、意義

(1) 沿革

県営水道用水供給事業は、昭和37年に認可され、昭和43年から、高岡市、新湊市及び小杉町に水道用水を供給した和田川水道用水供給事業に始まる。

その後、県西部の水需要に対応するため、給水量や給水区域を拡大し、現在は、西部水道用水供給事業として、和田川浄水場及び子撫川浄水場から高岡市、射水市、氷見市及び小矢部市に水道用水を供給している。

なお、県東部において、平成11年に東部水道用水供給事業が認可を受けたが、水需要が伸び悩んでいることから、浄水場等の給水施設の建設を見合わせている。このほか、昭和49年に熊野川水道用水供給事業が認可を受けたが、その後、事業を見直し、平成27年度末に廃止した。

(2) 事業の意義

水道用水供給事業は、各家庭や企業等に水道水を供給する水道事業者（受水団体）の水需要に応え、広域的な観点から水源を確保し、必要な水道用水を供給するものである。平成26年度においては、各受水団体が配水する水道水の80%以上を供給している。

【平成27年度水道用水供給実績】

(単位：m³)

	高岡市	射水市	氷見市	小矢部市	合計
契約水量	19,891,500	11,716,470	6,542,300	2,062,410	40,212,680
送水実績	16,011,320	10,980,670	6,222,210	2,062,410	35,276,610

2 事業を取り巻く状況

(1) 水需要の減少

少子・高齢化の進行により人口が減少していることに加え、資源の節約意識の向上、節水型の水使用機器の普及などにより、水需要は減少傾向にある。平成22年度に36,618千m³だった実給水量が、平成27年度には、35,277千m³（△4%）となった。

「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所、平成24年3月30日公表）によると、我が国の総人口は、平成60年には1億人を割って9,913万人となり、平成72年には8,674万人になると推計されている。

また、「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」（同研究所、平成25年3月27日公表）によると、富山県の総人口は、平成52年には84.1万人になると推計されている。これは、平成22年と比較すると23.0%の減少率であり、全国の16.2%の減少率を超えている。一方、65歳以上の人口割合は、38.4%で全国の36.1%を超えている。

このような将来推計人口を踏まえると、今後も、受水団体の水需要の減少がさらに進むことが見込まれる。

(2) 管路の経年化

水道用水の送水管は、昭和41年度から順次布設され、全体の70%が法定耐用年数（40年）を超えており、経年劣化が進みつつある。

【管路の建設経過年数】

40年以上経過	30.8 k m (70%)
30～40年未満	12.5 k m (28%)
19年未満	0.7 k m (2%)

(3) 耐震対策の必要性

東日本大震災等を契機として、早急な防災対策が求められている。被災後ただちに復旧することが困難な水管橋や浄水場等の耐震対策は平成24年度までに完了しているが、管路については一部に耐震適合性がない区間があるため、早急に更新を行い、耐震化を完了させる必要がある。

【管路の耐震適合性】

耐震適合性なし	7 k m (16%)
耐震適合性あり	37 k m (84%)

3 事業の現状

(1) 事業の概要

ア 西部水道用水供給事業

高岡市、射水市、氷見市、小矢部市に対し、和田川、子撫川及び境川の3水源より、日量250,000m³の水道用水の供給を計画したものである。現在、和田川浄水場で日量75,000m³、子撫川浄水場で日量60,000m³の給水能力を有しており、各受水団体へ給水を行っている。

【西部水道用水供給事業概要】（平成28年4月1日現在）

事業名		西部水道用水供給事業			
河川名等		和田川・境川	境川	子撫川	
計画給水量	(m ³ /日)	75,000	115,000	60,000	
現在給水能力	(m ³ /日)	75,000	-	60,000	
現在給水量	(m ³ /日)	72,010	-	37,858	
給水開始年月		S43.7	未定	S54.4	
総事業費	(百万円)	59,099			
水源内容	ダム名	和田川ダム※	境川ダム※	子撫川ダム	
	ダム型式	重力式コンクリート	重力式コンクリート	ロックフィル	
	事業主体	富山県	富山県	富山県	
	全体事業費	(百万円)	828	38,497	5,999
	工期	(年度)	S38～S42	S51～H5	S47～S53
	水道負担率	(%)	8.15	21.9	29.6
	水道負担額	(百万円)	68	8,431	1,776
給水区域			計画水量	現在給水量	
	高岡市	条例料金	85,000	14,348	
		精算料金	40,000	40,000	
	射水市	条例料金	50,000	12,010	
		精算料金	20,000	20,000	
	氷見市	条例料金	30,000	17,875	
	小矢部市	条例料金	25,000	5,635	
	計		250,000	109,868	

浄水場	浄水場名等		和田川浄水場	-	子撫川浄水場
	所在地		高岡市島新137	-	小矢部市森屋100
	施設面積	土地	39,787㎡	-	28,478㎡
		施設	1,280㎡	-	2,260㎡

※和田川浄水場の水源は境川ダムであり、和田川ダムでは水量調整を行っている。

イ 東部水道用水供給事業

県東部の魚津市、黒部市、入善町及び朝日町における将来の水需要に対処するため、国土交通省直轄の宇奈月ダムを水源に日量54,000m³の水道用水の供給を計画したものであり、平成13年度にダムが完成したが、現在のところ受水市町の水需要が発生していないことから、浄水場などの専用施設の建設は行っていない。

(2) 事業の規模

ア 配水能力

事業規模を全国の府県営水道用水供給事業者と比較すると、22府県中、配水能力は18位である。

【全国(府県営)の水道用水供給事業者との比較】(平成26年度)

区 分	富山県 (順位)	全国平均
現在配水能力 (m ³ /日)	135,000 (18)	479,566
配水量 (m ³ /日)	96,668 (18)	302,197
現在給水人口 (人)	305,603 (19)	1,684,557

(出典：地方公営企業年鑑(平成26年度))

イ 給水量

富山県における年間給水量(各市町上水道の計)のうち、企業局分の給水量は約3割を占めている。

(単位：百万m³)

区 分	H24	H25	H26
富山県における年間給水量	118	116	115
企業局の年間給水量	36	36	35

(3) 経営状況

ア 契約水量と料金について

① 現行の料金体系となった経緯

西部水道用水供給事業の料金は、子撫川浄水場の給水開始時(昭和54年4月)に設定された条例料金と、給水開始当初(昭和43年7月)からの概算・精算料金(条例の附則による経過措置)がある。

概算・精算料金は、昭和43年当時、給水開始時の水量が少なく、経営状況が厳しくなると想定されたため、和田川浄水場から受水団体の配水池までの送水管等を受水団体が布設(現射水市への送水管の一部は県が布設)し、企業債元利償還金や管理費等を、受水団体が契約水量の割合により単年度で毎年負担することとなったものである。

② 契約水量と料金の推移

県と受水団体が水道用水受給協定を締結し、料金は、契約水量(基本水量)に料金単価を乗じて算定する責任水量制を採っている。

契約水量については、子撫川浄水場の給水開始当時の計画に基づき、昭和54年度の81,500m³/日から平成10年度の115,750m³/日まで段階的に増加した。その後、受水団体の水需要が伸び悩んだことから、19年度までは水量を据え置き、20年度以降段階的に減少し、26年度からの水量は109,868m³/日となっている。(契約水量には概算・精算料金分を含む。)

料金単価は、昭和54年度には1m³当たり40円であったが、損益会計の赤字が続き、累積欠損金を生じたため順次引き上げを行った。平成13年度から15年度までの1m³当たり95円をピークに、累積欠損金の解消に伴って16年度から5回にわたって引き下げを行い、26年度からの単価は、1m³当たり65円となっている。(料金には消費税を含まない。)

年度	H10～	H13～	H16～	H18～	H20～	H23～	H26～
契約水量(m ³ /日)	115,750	115,750	115,750	115,750	113,560	110,885	109,868
料金単価(円/m ³)	90	95	90	85	75	70	65

※1 契約水量には概算・精算料金分を含む。 ※2 超過料金は、料金の2倍の金額

【給水量・料金収入の推移】

年 度		H23	H24	H25	H26	H27
契約 水量 (m ³ /日)	和田川	72,257	72,254	72,254	72,010	72,012
	子撫川	38,917	38,631	38,631	37,858	37,858
	計	111,174	110,885	110,885	109,868	109,870
	前年度対比(%)	97.9	99.7	100.0	99.1	100.0
年間実 給水量 (m ³)	和田川	20,850,480	22,294,180	22,195,380	22,048,770	21,860,870
	子撫川	13,848,530	13,804,920	13,706,000	13,235,140	13,415,740
	計	34,699,010	36,099,100	35,901,380	35,283,910	35,276,610
	前年度対比(%)	94.8	104.0	99.5	98.3	100.0
料金収入(円)		1,906,500,367	1,884,388,188	1,862,908,354	1,705,220,485	1,769,273,317
前年度対比(%)		91.4	98.8	98.9	91.5	103.8

※ 契約水量は平均値

イ 損益収支の推移

- 平成12年度以降、直近年度の平成27年度まで黒字を維持している。なお、累積欠損金は平成18年度で解消している。平成27年度は、熊野川水道用水供給事業廃止に伴う欠損8,609百万円の純損失を計上している。この廃止に伴う純損失は、特別利益及び損失の計上によるものであり、決算認定に併せて資本剰余金8,609百万円を利益剰余金に振り替えることで欠損金は解消した。
- 平成25年度までは2～3年毎に見直しを行っていたが、施設の耐震・老朽化対策の開始に伴い、平成26年度からの現行協定は5年間とした。また、前回見直し(平成23年度)に引き続き、料金の引き下げと契約水量の減量を行っており、営業収益は減少傾向にある。
- 営業費用については、修繕費は増加傾向にあるものの、減価償却費及び支払利息

が減少しているため、全体として低減している。

【近年における収支等の状況】

(単位：百万円)

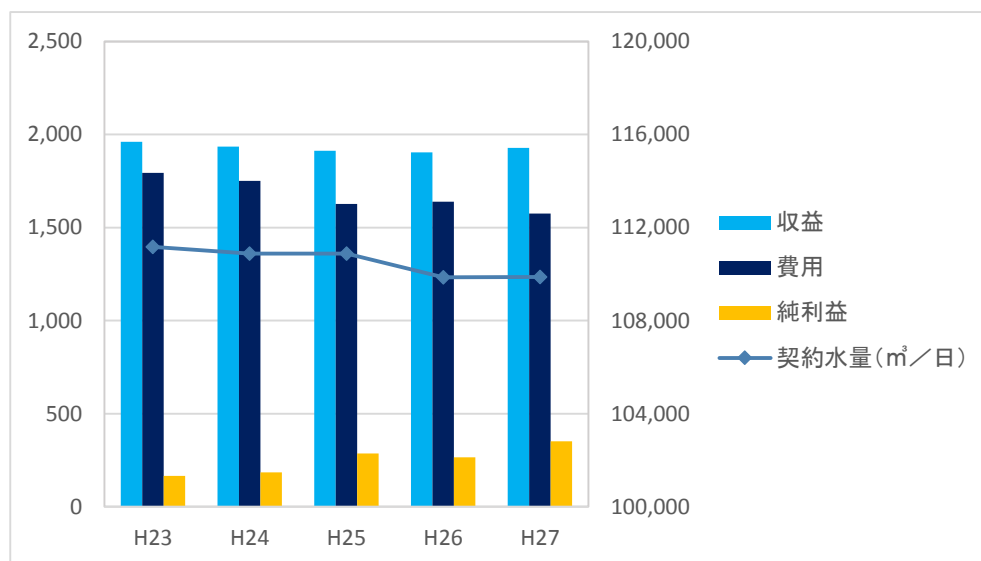
		H23	H24	H25	H26	H27
契約水量 (m ³ /日)		111,174	110,885	110,885	109,868	109,870
料金	条例料金 (円/m ³)	70	70	70	65	65
	概算・精算料金	27.11	26.68	25.70	23.84	26.54
収益		1,960	1,935	1,912	1,904	1,928
	営業収益	1,907	1,884	1,863	1,708	1,769
	その他	53	51	49	196	159
費用		1,794	1,750	1,626	1,639	1,576
	人件費	285	276	223	232	252
	修繕費	96	135	105	132	83
	減価償却費	830	825	825	826	821
	支払利息	206	153	119	108	96
	その他	377	361	354	341	324
純利益		166	185	286	265	352

※H27は熊野川水道用水供給事業廃止に伴う特別利益及び損失を除く。

【近年における収支等の状況】

(百万円)

(m³/日)



ウ 財務状況

水道事業貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
固 定 資 産	22,028,603	固 定 負 債	6,404,964
1. 水道事業固定資産	15,007,553	1. 企 業 債 金	4,620,122
事業設備	33,701,679	2. 他 会 計 借 入 金	918,216
減価償却累計額	△ 18,725,940	3. 引 当 金	866,626
業務設備	67,237	退職給付引当金	97,183
減価償却累計額	△ 35,423	修繕引当金	769,443
2. 固定資産仮勘定	7,014,400	流 動 負 債	1,321,863
3. 投資その他の資産	6,650	1. 企 業 債 金	670,363
流 動 資 産	2,766,055	2. 未 払 金	505,404
1. 現 金 預 金	2,589,707	3. 未 払 費 用	98,451
2. 未 収 金	146,429	4. 預 り 金	31,642
3. 諸 未 収 入 金	10,026	5. 引 当 金	16,003
4. 貯 蔵 品	4,863	賞 与 引 当 金	13,292
5. 前 払 費 用	228	法定厚生費引当金	2,711
6. 前 払 金	14,802	繰 延 収 益	2,955,903
		長 期 前 受 金	4,833,108
		収 益 化 累 計 額	△ 1,877,205
		資 本 金	9,842,973
		1. 固 有 資 本 金	540
		2. 出 資 金	7,407,817
		3. 組 入 資 本 金	2,434,616
		剰 余 金	4,268,955
		1. 資 本 剰 余 金	11,353,905
		国庫補助金	2,743,630
		他 会 計 補 助 金	1,482
		その他資本剰余金	8,608,793
		2. 利 益 剰 余 金	△ 7,084,950
		建設改良積立金	1,171,000
		当年度未処理欠損金	8,255,950
資 産 合 計	24,794,658	負 債 資 本 合 計	24,794,658

【貸借対照表の推移】

科目	年度	H23		H24		H25		H26		H27	
		(百万円)	対前年 度比 (%)	(百万円)	対前年 度比 (%)	(百万円)	対前年 度比 (%)	(百万円)	対前年 度比 (%)	(百万円)	対前年 度比 (%)
資 産 の 部	固定資産	38,211	98.4%	37,540	98.2%	36,945	98.4%	36,360	98.4%	22,029	60.6%
	流動資産	2,273	134.6%	3,187	140.2%	4,267	133.9%	5,105	119.6%	2,766	54.2%
	資産合計	40,484	99.9%	40,727	100.6%	41,212	101.2%	41,465	100.6%	24,795	59.8%
負 債 ・ 資 本 の 部	固定負債	2,336	122.6%	2,942	125.9%	3,663	124.5%	10,232	279.3%	6,405	62.6%
	流動負債	187	62.3%	260	139.0%	286	110.0%	3,010	1052.4%	1,322	43.9%
	繰延収益	—	—	—	—	—	—	3,060	—	2,956	96.6%
	負債合計	2,523	114.4%	3,202	126.9%	3,949	123.3%	16,302	412.8%	10,683	65.5%
	資本金	26,290	98.1%	25,750	97.9%	25,295	98.2%	16,096	63.6%	9,843	61.2%
	(うち借入資本金)	12,491	94.4%	11,132	89.1%	9,884	88.8%	—	—	—	—
	資本剰余金	11,061	100.9%	11,061	100.0%	11,061	100.0%	6,214	56.2%	11,354	182.7%
	利益剰余金(欠損金)	610	111.9%	714	117.0%	907	127.0%	2,853	314.6%	△ 7,085	-248.3%
資本合計	37,961	99.1%	37,525	98.9%	37,263	99.3%	25,163	67.5%	14,112	56.1%	
負債・資本合計	40,484	99.9%	40,727	100.6%	41,212	101.2%	41,465	100.6%	24,795	59.8%	

※平成26年度より改定後の地方公営企業会計基準を適用している。

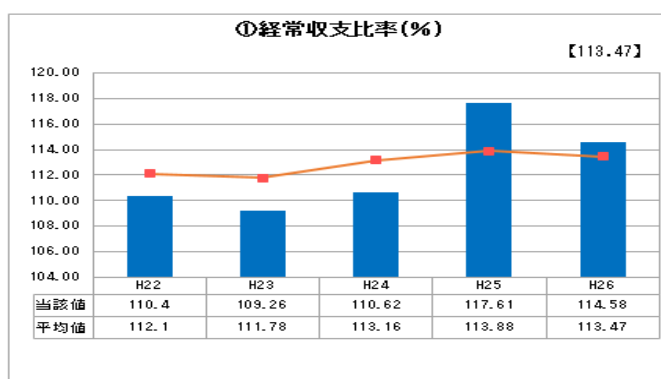
(借入資本金は負債へ。資本剰余金の一部は繰延収益へ。)

エ 経営の健全性・効率性について

経営指標の推移は以下のとおりである。

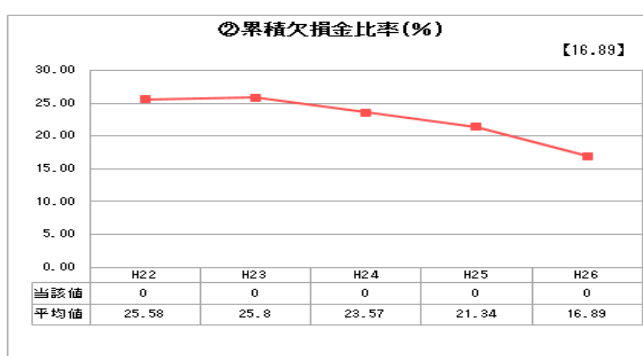
① 経常収支比率

経常収支比率は、過去5年間に於いて100%以上であり、さらに平成25年度からは人件費、修繕費の減少により類似団体の平均を上回っており良好である。



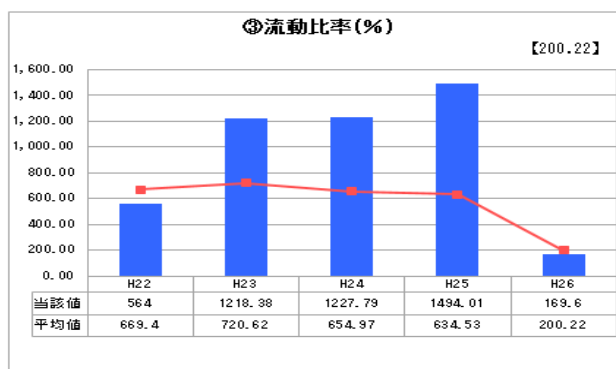
② 累積欠損金比率

累積欠損金比率は、平成18年度で累積欠損金が解消したことから平成26年度までは0%となっている。熊野川水道用水供給事業廃止に伴い、平成27年度においては、欠損金が発生しているが、決算認定に併せて資本剰余金を利益剰余金に振り替えることで、この欠損金は解消した。



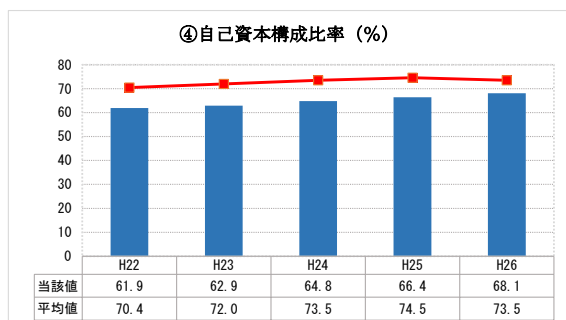
③ 流動比率

流動比率は、平成26年度における会計基準見直しにより、建設改良に充てられた企業債・他会計借入金を流動負債に含むため低下しているが、それらを考慮すると、概ね良好である。



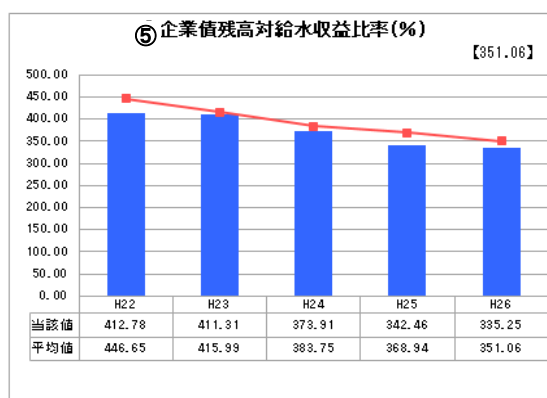
④ 自己資本構成比率

自己資本構成比率は、平均値を下回っているものの、数値は上昇傾向にある。



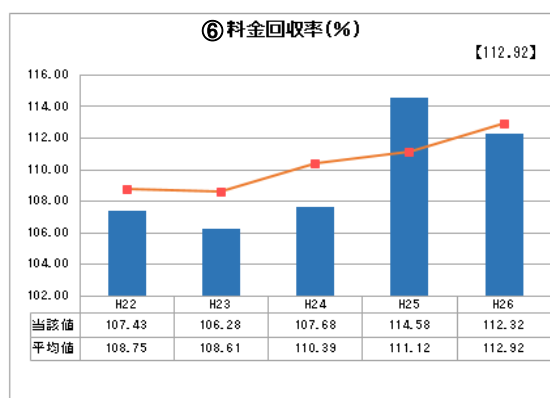
⑤ 企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率は、類似団体の平均と同率であり、投資規模・料金水準ともに現状において適正であるが、平成27年度から実施する管路更新等により、今後、企業債残高の増加が見込まれる。



⑥ 料金回収率

料金回収率は、平成26年度の料金単価の引下げ後においても100%を上回っており良好である。①の経常収支比率と関連させても、費用は、給水収益で賄われている。

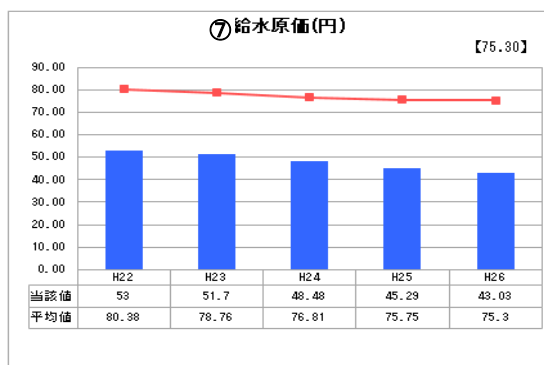


⑦ 給水原価

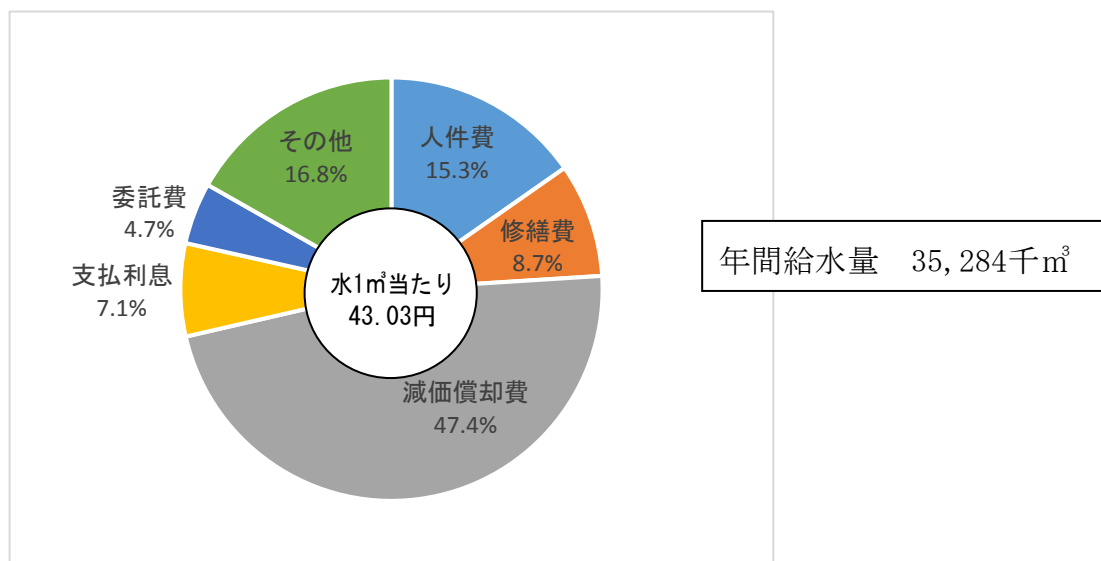
給水原価は、給水量1 m³について、どれだけの費用がかかっているのかを示したものである。給水原価は、類似団体の平均を大きく下回っている。

平成26年度の給水原価は、1 m³あたり43.03円となっている。費用割合では、減価償却費及び支払利息が54.5%を占めている。

なお、水道用水供給事業には多額の設備投資が必要となるため、給水原価に減価償却費や支払利息の占める割合が高い傾向にあり、本県は全国の府県営水道用水供給事業者の平均(55.1%)とほぼ同水準となる。



【平成26年度給水原価内訳】

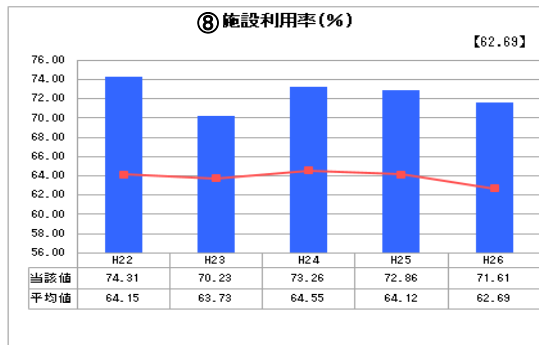


【給水原価の全国(府県営)平均】(平成26年度)

区分	富山県 (円/m ³)	割合 (%)	全国平均 (円/m ³)	割合 (%)
人件費	6.59	15.3%	7.41	9.5%
修繕費	3.74	8.7%	4.51	5.8%
減価償却費	20.41	47.4%	35.45	45.2%
支払利息	3.05	7.1%	7.76	9.9%
委託費	2.04	4.7%	7.94	10.1%
その他	7.2	16.8%	15.28	19.5%
計	43.03	100.0%	78.35	100.0%

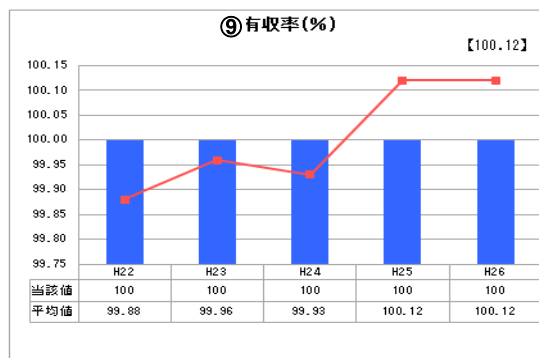
⑧ 施設利用率

施設利用率は、類似団体の平均を上回り経年比較においても70%以上で横ばいであり、適正規模である。



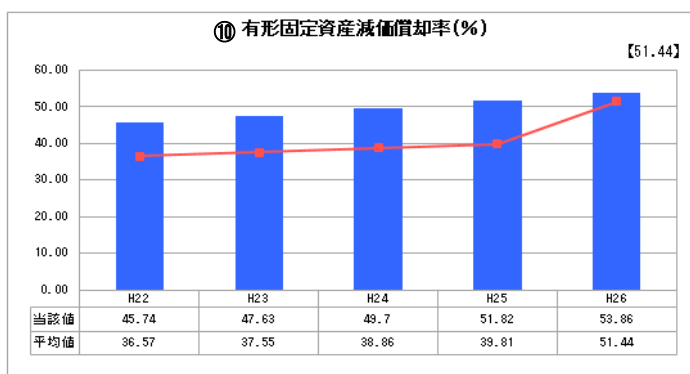
⑨ 有収率

有収率は、100%であり施設の稼働状況が全て収益に反映されている。



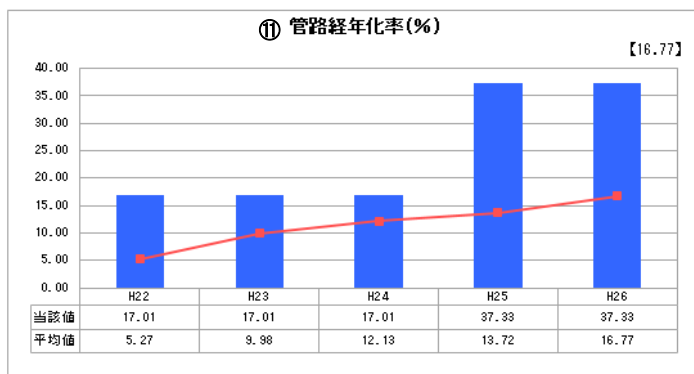
⑩ 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、類似団体の平均を上回っており、経年比較においても上昇傾向であるため、施設の更新整備が遅れている状況にある。



⑪ 管路経年化率

管路経年化率は、平成25年度より37.33%と上昇しており、類似団体の平均と比較しても高い水準で管路の経年化が進んでいる。



(4) 施設の維持管理の状況

建設改良工事費については、大規模工事の実施時期により、年度によって増減がみられるが、修繕工事費については、おおよそ毎年100百万円前後となっている。(平成27年度の建設改良工事費の増加は送水管更新工事の着手による。)

【工事費の推移】

(単位：百万円)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	平均
修繕工事	96	135	105	132	83	110
建設改良工事	210	138	208	201	531	257
計	306	273	313	333	614	367

【参考：近年の大規模工事】

H23 西部水道用水供給事業氷見線五十里工区送水管不断水切替新工事

H27 西部水道用水供給事業氷見線管路更新第1～4工区工事

(5) 組織及び人員

水道事業における組織体制及び職員の状況は次のとおりである。

(平成28年4月1日現在)

	事務職	電気職	土木職	水質職	現業職	所属計
経営管理課	4					4
水道課	3	2	3			8
本局計	7	2	3	0	0	12
和田川水道管理所		8		6	1	15
出先機関計	0	8	0	6	1	15
職種別計	7	10	3	6	1	27

【参考：これまでの主な組織の見直し】

H22 水道管理所の統合（2管理所→1管理所1支所）

H24 水道管理所運転監視業務を民間委託

4 事業の課題

(1) 水供給・水質管理体制等の強化

水道用水は、県民の生活や都市活動を支える基本的な資源であり、平常時はもちろん、災害等の発生時にも安定した供給をすることが求められている。また、水質に関する異常に直ちに対応できる体制を確保するなど、水源の監視を強化する必要がある。

(2) 人口減少等に伴う料金収入の減少

人口減少等に伴い、水需要が減少することが見込まれる中、水道用水を長期にわたり安定的に供給していくためには、適正な収益の確保、経費の節減、資産の効率的運用などを図っていく必要がある。

これまで、受水団体における実際の水需要に合わせて契約水量の見直しを行い、料金についても将来の収支見通しに基づき安定的に経営できる最低限の水準としているところであるが、今後とも、設備や管路の更新に伴う企業債利息の支払いの増加が見込まれるため、一層効率的な事業運営に努める必要がある。

(3) 施設の耐震・老朽化への対応

現在の施設は、昭和40年代～50年代前半に整備したものが多く、送水管路については、法定耐用年数を超えた経年化が進んでいる。更新には多くの資金が必要となり、その期間も長期間に及ぶことから、アセットマネジメントを踏まえ、経営への影響を見極めながら計画的に行っていく必要がある。

(4) 人材の確保と育成

水道用水の安全で安定的な供給を継続していくためには、技術・技能の低下を招かないよう、技術力の確保と人材育成が必要である。

第2 基本経営目標

水道事業については、「安全・安心な水道用水の安定供給」を目指し、次のとおり基本経営目標を定め、適切な事業の運営に努める。

1 水道水の計画的な確保・供給

水道は市民生活や都市活動を営む上で欠くことのできない重要なインフラ施設であるため、安全・安心な水道用水の計画的な確保・供給を行う。

2 施設の耐震・老朽化対策

水道施設について、浄水場は耐震化が完了しており、送水管路も全44kmのうち84%にあたる37kmは耐震適合性がある。残る耐震適合性のない管路は早急に更新を行い水道施設の耐震化を完了させる。また引き続き老朽化した送水管路の更新を計画的に行い、平成66年度までに全送水管路を更新する。

3 将来の施設更新に必要な料金収入の確保

人口減少や県民の節水意識の高まり等により、水需要は減少傾向にある。今後も、料金収入の減少が見込まれるなか、施設設備の更新に備える必要があるため、受水団体の理解と協力のもとに経営状況を踏まえた適切な料金設定により収入を確保するとともに、業務の効率化により経営基盤の強化を図る。

第3 具体的な取組み

1 安全・安心な水道水の安定供給

(1) 水安全計画の策定

県民が安心して飲める水道水を提供できるよう、平成28年度において「水安全計画」の策定作業を行っている。これは水道水への様々なリスク（水質汚染事故、異臭など）に備えた総合的な水質管理を図ることにより、水の安全性をより一層高め、安全な水を安定的に供給することを目標としている。

また、危機管理に関する各種マニュアルについても適宜見直しを行い、「水安全計画」の内容に反映させる。

(2) 事故発生時の対応

災害または老朽化による漏水事故等や水道管理所における浄水処理不能等の事故が発生した場合には、「水道事業・工業用水道事業 災害等対策マニュアル」に基づき迅速な復旧に努める。

なお、突発的な漏水の発生に備え、全ての送水管に対応した補修材を確保するとともに、災害時における他県等との相互支援体制の整備を図りながら、各関係団体との合同訓練の実施、研修会の開催等に努める。

2 施設の耐震・老朽化対策

施設の老朽化に伴う漏水事故等を防止し、安定的に水道水を供給するため、事業費を平準化し経営の安定化を図りながら施設の耐震・老朽化対策を計画的に実施する。予算の重点配分により、耐震適合性がない区間から優先的に更新工事を進めることとしており、平成27年度から、氷見線の高岡市国吉～東海老坂区間の管路更新工事に着手し、平成31年度までに完了する。また、その他の区間については、老朽化が進み漏水の可能性があるなど管路の状況を的確に判断して、受水団体と十分協議しながら、管路更新について検討していく。計画的に管路更新を進めることにより、平成66年度までに全送水管路を更新する。

このほか、修繕工事としては、和田川浄水場の次亜生成設備制御盤修繕工事などを行う。

【主要工事計画】

区分	修繕工事	建設改良工事
H29 ～ H33	・和田川浄水場 次亜生成設備制御盤修繕工事 ・和田川浄水場 高岡送水ポンプ点検整備工事	・和田川浄水場 射水上野送水ポンプ更新工事 ・和田川浄水場 受変電設備更新工事 ・和田川浄水場 活性炭注入設備更新工事 ・和田川浄水場 次亜生成装置更新工事 ・送水管更新工事

3 将来の施設更新に必要な料金収入の確保

(1) 料金収入の確保

送水施設等の耐震化や老朽化した施設・設備の更新に必要な財源の確保を図り、今後も水道水を安定的に供給していくためには、一定の料金収入を確保していく必要がある。

このため、料金改定においては、中長期的な改築・更新に向けた施設更新計画や収支計画も考慮しながら、受水団体と十分協議し、適切な供給水量と料金設定に努める。

(2) 水道事業ビジョンの策定

厚生労働省は平成25年3月、人口減少社会の到来や東日本大震災など環境の大きな変化に対応するため、「新水道ビジョン」を策定した。水道事業者においても、長期的な視点を踏まえた戦略的な水道事業計画の策定が求められており、「持続」「安全」「強靱」の観点から「水道事業ビジョン」の策定に取り組む。

(3) コストの削減

今後更に業務内容の見直し等を行い、コストの削減に努める。省エネルギー性能の優れた機器やランニングコストの低い機器への更新を進めるとともに、送水管のうち67%を占める鋼管の延命化対策として、電気防食を進める。

4 人材の確保と育成

人口減少に伴う水需給の減少を踏まえた職員の効率的な配置を行い、安定供給に必要な人材を確保していく。

また、企業局内外の研修を通して経営感覚を備えた幅広い人材の育成に努めるとともに、災害・事故への対応や、施設の老朽化対策を着実に実施していくために、WDS※のデータを活用した対処方法等のマニュアル整備なども含め、引き続き情報の共有化を進め、若手職員への技術継承を図っていく。

※ WDS：浄水設備の保守・点検作業等の実績データを保存し、機器の仕様を一括で管理するデータベースシステム

5 未活用資産の有効活用

水道関連施設を活用した発電の可能性について、現在、調査検討をしており、今後とも、未活用資産の活用について検討を進めていく。

第4 投資・財政計画（収支計画）

1 事業量

受水4市の既存計画及び過去10年程度の実績値から推計した。

2 収益的収支

(1) 収入

人口減少に伴う契約水量の減少により、料金収入は減少が見込まれる。条例料金及び概算・精算料金については、平成30年度以降同額とした。

なお、平成27年度の熊野川水道用水供給事業廃止に伴い計上した特別利益及び損失は除いている。

(2) 支出

減価償却費及び支払利息の減少により、支出は緩やかに低減すると見込まれる。

(3) 収支

施設の耐震・老朽化対策を行うため、一定の収入を確保する必要がある。年度により収支は上下するものの、毎年利益が計上される見込みである。

3 資本的収支

(1) 収入

管路更新工事に伴う建設改良費の増加により、企業債は平成35年度までは多い状況が続くものの、平成36年度以降減少が見込まれる。

なお、平成27年度の熊野川水道用水供給事業廃止に伴い受け入れた一般会計及び受水団体からの追加出資及び水利権の放棄に係る補償金は除いている。

(2) 支出

毎年約3～6億円の管路更新工事費を含む多額の建設改良費の計上が続くものの、企業債償還金の額が減少することにより、支出は減少する。

(3) 収支

資本的支出は減少するものの、資本的収入の減少により、資本的収支は赤字が続く見込みである。

4 企業債残高

平成27年度末の残高は5,290百万円であり、償還が進み、新規借入は抑えることにより平成38年度には4,214百万円となると見込まれる。

投資・財政計画表（H27年度は実績、H28年度以降は見込み）

<事業量>

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32
給水量(日/m ³)	109,870	109,868	109,868	109,868	108,372	108,372
条例料金(円/m ³)	65	65	65	65	65	65
概算・精算料金(円/m ³)	26.54	24.53	28.59	28.00	28.00	28.00

<収益的収支>

(単位:百万円)

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32
収益	1,928	1,854	1,929	1,912	1,882	1,871
水道料金	1,769	1,720	1,809	1,796	1,766	1,761
その他	159	134	120	116	116	110
費用	1,576	1,579	1,781	1,644	1,718	1,591
人件費	252	251	262	262	262	262
資本費	917	898	869	748	712	591
減価償却費	821	814	796	684	658	534
企業債利息	96	84	73	64	54	57
物件費その他	407	430	650	634	744	738
修繕費	83	118	207	207	207	207
委託費	83	110	144	144	144	144
その他	241	202	299	283	393	387
損益収支	352	275	148	268	164	280

<資本的収支>

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32
4条収入	378	430	607	518	477	440
企業債	275	306	524	334	368	395
他会計出資金	54	45	34	16	10	0
他会計借入金	49	50	49	47	46	45
補助金	0	29	0	121	53	0
4条支出	1,324	1,440	1,592	1,325	1,264	1,171
建設改良費	622	770	961	762	764	755
企業債償還金	702	670	629	563	500	416
国庫補助金等返還金	0	0	2	0	0	0
単年度収支	△ 946	△ 1,010	△ 985	△ 807	△ 787	△ 731

<資金収支>

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32
3条資金収支	1,085	958	867	867	851	746
4条資金収支	△ 946	△ 1,010	△ 985	△ 807	△ 787	△ 731
総資金収支	139	△ 52	△ 118	60	64	15
各年度末現金在高	2,590	2,538	2,420	2,480	2,544	2,559

<企業債残高>

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32
残高	5,290	4,926	4,821	4,592	4,460	4,439

※H27は、熊野川水道用水供給事業廃止に伴う特別利益及び損失等を除く。

<事業量>

区 分	H33	H34	H35	H36	H37	H38
給水量(日/㎡)	108,372	108,372	108,372	105,470	105,470	105,470
条例料金(円/㎡)	65	65	65	65	65	65
概算・精算料金(円/㎡)	28.00	28.00	28.00	28.00	28.00	28.00

<収益的収支>

(単位:百万円)

区 分	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益	1,870	1,870	1,875	1,801	1,801	1,800
水道料金	1,761	1,761	1,766	1,692	1,692	1,692
その他	109	109	109	109	109	108
費用	1,611	1,606	1,591	1,568	1,570	1,573
人件費	262	306	285	262	262	262
資本費	564	569	575	580	585	591
減価償却費	515	527	538	548	558	568
企業債利息	49	42	37	32	27	23
物件費その他	785	731	731	726	723	720
修繕費	207	207	207	207	207	207
委託費	144	144	144	144	144	144
その他	434	380	380	375	372	369
損益収支	259	264	284	233	231	227

<資本的収支>

区 分	H33	H34	H35	H36	H37	H38
4条収入	439	438	434	333	190	138
企業債	395	394	391	290	148	96
他会計出資金	0	0	0	0	0	0
他会計借入金	44	44	43	43	42	42
補助金	0	0	0	0	0	0
4条支出	1,130	1,084	1,084	1,077	1,081	1,068
建設改良費	757	761	763	767	768	769
企業債償還金	373	323	321	310	313	299
国庫補助金等返還金	0	0	0	0	0	0
単年度収支	△ 691	△ 646	△ 650	△ 744	△ 891	△ 930

<資金収支>

区 分	H33	H34	H35	H36	H37	H38
3条資金収支	707	724	755	714	722	729
4条資金収支	△ 691	△ 646	△ 650	△ 744	△ 891	△ 930
総資金収支	16	78	105	△ 30	△ 169	△ 201
各年度末現金在高	2,575	2,653	2,758	2,728	2,559	2,358

<企業債残高>

区 分	H33	H34	H35	H36	H37	H38
残高	4,461	4,532	4,602	4,582	4,417	4,214

第4編

工業用水道事業経営戦略

工業用水道事業経営戦略 目次

※工業用水道事業と附帯事業（ゴルフ練習場、神通川浄水場太陽光発電所）に分けて掲載

工業用水道事業	1
第1 現状と課題	1
1 沿革、意義	1
2 事業を取り巻く状況	2
3 事業の現状	2
(1) 事業の概要	2
(2) 事業の規模	4
(3) 経営状況	4
(4) 施設の維持管理の状況	13
(5) 組織及び人員	13
4 事業の課題	14
第2 基本経営目標	15
1 契約水量の確保	15
2 施設の耐震・老朽化対策	15
第3 具体的な取組み	16
1 契約水量の確保	16
2 施設の耐震・老朽化対策	16
3 低廉で安定的な工業用水の供給	17
4 経営改善・健全化	18
5 人材の確保と育成	18
第4 投資・財政計画（収支計画）	19
附帯事業（ゴルフ練習場）	29
附帯事業（神通川浄水場太陽光発電所）	37

工業用水道事業経営戦略

※工業用水道事業と附帯事業（ゴルフ練習場、神通川浄水場太陽光発電所）に分けて掲載

工業用水道事業

第1 現状と課題

1 沿革、意義

(1) 沿革

県営工業用水道事業は、昭和39年に、新産業都市建設計画の一環として和田川総合開発事業に着手したことに始まる。

昭和46年に和田川工業用水の供給を開始し、昭和54年に神通川工業用水、昭和59年に富山八尾中核工業団地工業用水、平成16年に利賀川工業用水の供給を開始した。

このうち、和田川及び神通川工業用水道事業については、平成10年に富山県西部工業用水道事業に統合し、平成28年4月現在、富山県西部工業用水道事業（以下「西部工水事業」という。）、富山八尾中核工業団地工業用水道事業（以下「八尾工水事業」という。）及び利賀川工業用水道事業（以下「利賀工水事業」という。）の3事業により、各受水企業へ工業用水の供給を行っている。

このほか、附帯事業として、神通川浄水場の未利用地を活用し、平成3年7月からゴルフ練習場「シティゴルフとやま」の営業を開始し、また、平成26年3月から神通川浄水場太陽光発電所の運転を開始した。（附帯事業の詳細は別記）

(2) 事業の意義

工業用水は、産業活動の基盤となるものであり、富山県が日本海側屈指の工業県として今後とも発展していくためには、良質な工業用水を低廉な価格で安定的に供給することが必要である。

県内の企業の工業用水需要に応えるとともに、企業誘致を進めるうえでの重要なインフラであり、地域の産業振興を支援する役割を担っている。

また、地下水の汲み上げによる地下水位の低下や地盤沈下の防止に貢献している。

【平成27年度工業用水供給実績】

(単位：m³)

	西部工水事業	八尾工水事業	利賀工水事業	合計
契約水量	76,240,069	1,848,910	1,903,200	79,992,179
送水実績	67,850,127	1,581,271	501,578	69,932,976

2 事業を取り巻く状況

(1) 産業構造の変化等による需要の減少

産業構造の変化により工業用水大量消費型の企業の立地は少なくなっている。

また、近年、一部企業誘致の進展に伴う水需要の増加が見られるものの、事業再編による大手受水企業の撤退、生産活動の縮小等があり、契約水量が減少傾向にある。

(2) 管路の経年化

工業用水の配水管は、昭和 45 年度から順次布設され、一部では、法定耐用年数(40 年)を超えており、経年劣化が進みつつある。管路の更新には、多額の投資が必要となる。

【管路の建設経過年数】

40年以上経過	72 k m (59%)
30～40年未満	26 k m (21%)
30年未満	25 k m (20%)

(3) 耐震対策の必要性

東日本大震災等を契機として、被災後、ただちに復旧することが困難な施設や設備について耐震性の向上を図る必要が生じている。このうち、水管橋の落橋防止工事は完了し、沈澱池は順次、耐震工事を行っている。しかし、管路については未だ耐震適合性のないものもあり、早急な対策が求められている。

【管路の耐震適合性】

耐震適合性なし	34 k m (27%)
耐震適合性あり	89 k m (73%)

3 事業の現状

(1) 事業の概要

ア 西部工水事業

新産業都市建設計画に基づく富山新港背後地の臨海工業地帯造成に伴い、産業基盤整備を図るため、和田川工業用水道事業の整備が進められ、昭和 46 年 7 月から一部給水を開始した。

また、この事業の補完給水と富山地区の工業地帯への給水のために、昭和 54 年 4 月から神通川工業用水道事業を開始した。

その後、管理運営の合理化を図るため、平成 10 年 10 月に和田川工業用水道事業と神通川工業用水道事業を統合し、富山県西部工業用水道事業に名称を改め、現在に至っている。

現在では、富山市、高岡市、射水市の 75 事業所に、契約水量日量約 210,000 m³の工業用水を供給している。

イ 八尾工水事業

富山市の富山八尾中核工業団地の立地企業に対して、工業用水を供給すること

を目的に、地下水を水源として、昭和 57 年度から事業に着手した。昭和 59 年 10 月から一部給水を開始し、現在では、17 事業所に契約水量日量約 5,700 m³の工業用水を供給している。

ウ 利賀工水事業

砺波地域の産業発展のため工業用水を確保することを目的に、その水源を利賀ダムに求め、平成 13 年度に浸透池方式による浄水施設の建設に着手し、平成 16 年 12 月から一部給水を開始した。現在では、1 事業所に契約水量日量 5,200 m³の工業用水を供給している。

なお、水源となる利賀ダムが、現在、建設中のため、境川ダムを水源とした暫定的な水利使用許可を受けて運営している。利賀ダム建設事業については、国土交通省において検証が行われていたが、平成 28 年 8 月に開催された「第 36 回今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の審議を踏まえ、建設の継続が決定された。

【工業用水道事業概要】（平成 28 年 4 月 1 日現在）

事業名	西部工水事業			八尾工水事業	利賀工水事業	
浄水場名	和田川浄水場	神通川浄水場		八尾中核取水・送水ポンプ場	浸透池	配水場
河川名等	和田川・境川	神通川		地下水	利賀川	
計画給水量 (m ³ /日)	400,000			7,000	8,200	
現在給水能力 (m ³ /日)	400,000			6,125	8,200	
現在給水量 (m ³ /日)	206,795			5,747	5,200	
給水開始年月	S46.7			S59.10	H16.12	
総事業費 (百万円)	46,291			1,050	2,050	
水源内容	ダム式	和田川ダム	境川ダム	-	-	利賀ダム (建設中)
	事業主体	富山県	富山県	-	-	国土交通省
	全体事業費 (百万円)	828	38,947	-	-	115,000
	工期 (年度)	S38~S42	S51~H5	-	-	H5~H34
	工水負担率 (%)	50.88	31.0	-	-	0.66
	工水負担額 (百万円)	421	11,934	-	-	759
給水区域	富山市 高岡市 射水市			富山市 (富山八尾中核工業団地)	砺波市	

(2) 事業の規模

ア 全国（都道府県）の工業用水道事業との比較

全国の地方公営企業による工業用水道事業(都道府県営)と比較すると、40 都道府県中、配水能力は 11 位、契約水量は 15 位となっている。

【全国(都道府県)の工業用水道事業者との比較】(平成 26 年度)

区 分	富山県 (順位※1)	都道府県平均	近県状況	
			新潟県	福井県
現在配水能力(m ³ /日)	414,325 (11)	409,679	272,300 (15)	86,000 (30)
契約水量(m ³ /日)	223,349 (15)	321,217	169,626 (19)	66,479 (27)
契約率(%) ※2	53.9 (28)	67.5	62.3 (23)	77.3 (14)

※1 ()内は都道府県営 40 工業用水道事業の順位

※2 契約率=契約水量(平均値)／現在配水能力

(出典：地方公営企業年鑑(平成 26 年度))

イ 県内における状況

県内では、富山県企業局の他に、3 市（富山市、高岡市、砺波市）において工業用水道事業を行っている。県内における状況は、次のとおりである。

【3市との比較】(平成 26 年度)

	富山県企業局	富山市	高岡市	砺波市
年間総配水量(千m ³)	71,189	23,703	8,553	514
契約水量(m ³ /日)	223,349	86,600	20,600	2,000

(出典：地方公営企業年鑑(平成 26 年度))

(3) 経営状況

ア 契約水量と料金の推移

条例において料金を定めており、将来にわたって安定した給水を確保するため、責任水量制（契約水量の全部又は一部を使用しなかった場合でも、契約水量まで使用したものとみなして料金を負担する制度）を採用している。

料金単価については、近年変更を行っていない。契約水量については、西部工水事業が減少、八尾工水事業が増加傾向にある。また、年間実給水量については、八尾工水事業は増加傾向にあるが、全体としては減少している。

【料金の単価】

区 分	料金単価	
西部工水事業	22 円/m ³	平成 14 年度より
八尾工水事業	36 円/m ³	平成 9 年度より
利賀工水事業	45 円/m ³	平成 16 年度より

※超過料金は上記料金の 2 倍、料金は消費税抜きの金額

【給水量・料金収入の推移】

年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
契 約 水 量 (m ³ /日)	西 部	230,233	222,104	209,398	213,445	209,613
	八 尾	4,468	4,468	4,554	4,704	5,747
	利 賀	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
	計	239,901	231,772	219,152	223,349	220,560
	対前年度比(%)	101.8%	96.6%	94.6%	101.9%	98.8%
年 間 実 給 水 量 (m ³)	西 部	73,608,768	71,433,758	69,263,537	69,183,261	67,850,127
	八 尾	1,353,352	1,325,701	1,337,409	1,453,085	1,581,271
	利 賀	810,894	682,486	630,059	553,288	501,578
	計	75,773,014	73,441,945	71,231,005	71,189,634	69,932,976
	対前年度比(%)	98.3%	96.9%	97.0%	99.9%	98.2%
給 水 企 業 数 (箇所)	93	93	92	94	96	
料 金 収 入 (円)	1,964,592,512	1,946,088,791	1,846,431,335	1,847,182,203	1,859,802,978	
対 前 年 度 比 (%)	100.0%	99.1%	94.9%	100.0%	100.7%	

※ 契約水量は各年度末の数値、料金収入は消費税抜きの金額

イ 損益収支の推移

工業用水道事業全体としては、平成 6 年度以降赤字が続いていたが、料金の改定等により、平成 14 年度に単年度黒字に転換して以降、黒字基調で推移している。近年は、景気の低迷により、契約水量が減少し、料金収入は減収傾向にあるが、経費節減に努めた結果、収支は安定し、平成 26 年度決算において累積欠損金は解消した。

① 西部工水事業

収益の減少が続いているが、経費節減に努めたため、収支は安定している。

② 八尾工水事業

費用は増加しているが、近年、新規の企業立地が続き、契約水量が伸びたこと等により、収益は増加しているため、収支は安定しており、累積欠損金は減少している。

③ 利賀工水事業

ほぼ、例年、収支均衡となっている。今後は黒字が続くと見込まれる。

【近年における収支等の状況】

<工業用水道事業全体>

(単位：百万円)

	H23	H24	H25	H26	H27
契約水量 (m ³ /日) ※1	239,901	231,772	219,152	223,349	220,560
料金 (円/m ³) ※2					
西部	22	22	22	22	22
八尾	36	36	36	36	36
利賀	45	45	45	45	45
収益	2,042	2,032	1,941	2,193	2,190
営業収益	2,024	2,006	1,916	2,007	2,024
その他	18	26	25	186	166
費用	1,659	1,733	1,673	1,627	1,476
人件費	103	99	87	97	101
修繕費	99	131	174	212	108
減価償却費	929	1,002	938	868	851
支払利息	180	140	97	86	71
その他	348	361	377	364	345
純利益	383	299	268	566	714
累積欠損金	△ 607	△ 308	△ 40	—	—

※1 契約水量は、各年度末の量

※2 受水企業が1時間あたりの契約水量を超過して使用した場合の超過料金は、この表に掲げる金額の2倍の額

※3 附帯事業を含む。

<西部工水事業>

	H23	H24	H25	H26	H27
契約水量 (m ³ /日)	230,233	222,104	209,398	213,445	209,613
条例料金 (円/m ³)	22	22	22	22	22
収益	1,833	1,821	1,716	1,866	1,853
営業収益	1,821	1,802	1,702	1,700	1,707
その他	12	19	14	166	146
費用	1,467	1,565	1,491	1,385	1,239
人件費	90	86	74	84	87
修繕費	86	122	163	196	97
減価償却費	875	948	879	769	756
支払利息	168	129	86	71	56
その他	248	280	289	265	243
純利益	366	256	225	481	614

<八尾工水事業>

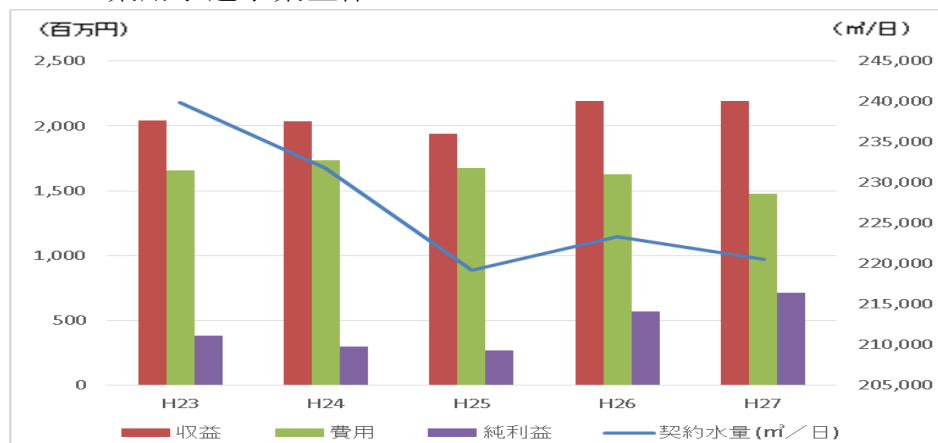
		H23	H24	H25	H26	H27
契約水量 (m ³ /日)		4,468	4,468	4,554	4,704	5,747
条例料金 (円/m ³)		36	36	36	36	36
収益		63	64	65	73	79
	営業収益	58	59	59	61	67
	その他	5	5	6	12	12
費用		46	49	53	58	63
	人件費	0	0	0	0	0
	修繕費	3	4	3	5	9
	減価償却費	18	18	20	20	22
	支払利息	1	1	1	1	1
	その他	24	26	29	32	31
純利益		17	15	12	15	16

<利賀工水事業>

		H23	H24	H25	H26	H27
契約水量 (m ³ /日)		5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
条例料金 (円/m ³)		45	45	45	45	45
収益		86	86	89	94	94
	営業収益	86	86	86	86	86
	その他	0	0	3	8	8
費用		93	77	79	93	76
	人件費	13	13	13	13	14
	修繕費	5	5	7	8	0
	減価償却費	25	25	25	31	25
	支払利息	11	10	10	9	9
	その他	39	24	24	32	28
純利益		△ 7	9	10	1	18

【近年における収支等の状況】

<工業用水道事業全体>



ウ 財務状況

工業用水道事業貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位 千円)

借 方		貸 方	
固 定 資 産	20,711,923	固 定 負 債	9,868,214
1. 工業用水道事業固定資産	20,427,699	1. 企業債	2,531,460
事業設備	47,773,272	2. 他会計借入金	6,863,569
共有者持分額	△ 189,434	3. 引当金	473,185
減価償却累計額	△ 27,156,139	退職給付引当金	49,025
2. 事業外固定資産	4,768	修繕引当金	424,160
事業外設備	4,768	流動負債	1,081,143
3. 固定資産仮勘定	274,136	1. 企業債	518,988
4. 投資その他の資産	5,320	2. 他会計借入金	331,700
		3. 未払金	61,880
		4. 未払費用	160,858
		5. 預り金	44
		6. 引当金	7,673
		賞与引当金	6,507
		法定厚生費引当金	1,166
		繰延収益	3,806,061
		1. 長期前受金	10,227,133
		収益化累計額	△ 6,421,072
流 動 資 産	2,554,799	資 本 金	6,946,044
1. 現金預金	2,305,380	1. 固有資本金	11,435
2. 未収入金	184,272	2. 出資金	459,098
3. 諸未収入金	10,760	3. 剰余金	6,475,511
4. 貯蔵品	48,582	剰余金	1,565,260
5. 前払費用	227	1. 資本剰余金	324,939
6. 前払金	5,578	国庫補助金	322,379
		工事負担金	2,560
		2. 利益剰余金	1,240,321
		建設改良積立金	526,000
		当年度未処分利益剰余金	714,321
資 産 合 計	23,266,722	負 債 資 本 合 計	23,266,722

【貸借対照表の推移】

企業債及び他会計借入金の償還が進んでいるため、固定負債が年々減少している。また、近年の黒字基調により、累積欠損金は平成26年度決算において解消した。

科目	H23		H24		H25		H26		H27	
	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)
資産の部										
固定資産	23,133	96.4%	22,220	96.1%	22,373	100.7%	21,522	96.2%	20,712	96.2%
流動資産	1,582	123.3%	1,847	116.8%	2,435	131.8%	2,260	92.8%	2,555	113.1%
資産合計	24,715	97.7%	24,067	97.4%	24,808	103.1%	23,782	95.9%	23,267	97.8%
負債・資本の部										
固定負債	461	88.1%	471	102.2%	484	102.8%	10,681	2206.8%	9,868	92.4%
流動負債	244	140.2%	167	68.4%	761	455.7%	1,353	177.8%	1,081	79.9%
繰延収益	-	-	-	-	-	-	3,955	-	3,806	96.2%
負債合計	705	101.1%	638	90.5%	1,245	195.1%	15,989	1284.3%	14,755	92.3%
資本金	13,766	93.4%	12,757	92.7%	12,616	98.9%	470	3.7%	6,946	1477.9%
うち借入資本金	13,296	93.2%	12,287	92.4%	12,146	98.9%	-	-	-	-
資本剰余金	10,851	100.0%	10,980	101.2%	10,987	100.1%	751	6.8%	325	43.3%
利益剰余金(欠損金)	△ 607	61.4%	△ 308	50.7%	△ 40	13.0%	6,572	16530.0%	1,241	81.1%
資本合計	24,010	97.6%	23,429	97.6%	23,563	100.6%	7,793	33.1%	8,512	109.2%
負債・資本合計	24,715	97.7%	24,067	97.4%	24,808	103.1%	23,782	95.9%	23,267	97.8%

※平成26年度より改定後の地方公営企業会計基準を適用している。

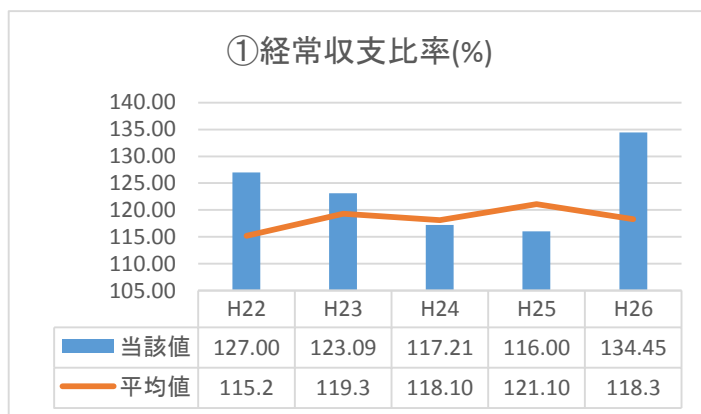
(借入資本金は負債へ。資本剰余金の一部は繰延収益へ。)

エ 経営の健全性・効率性について

経営指標の推移は以下のとおりである。

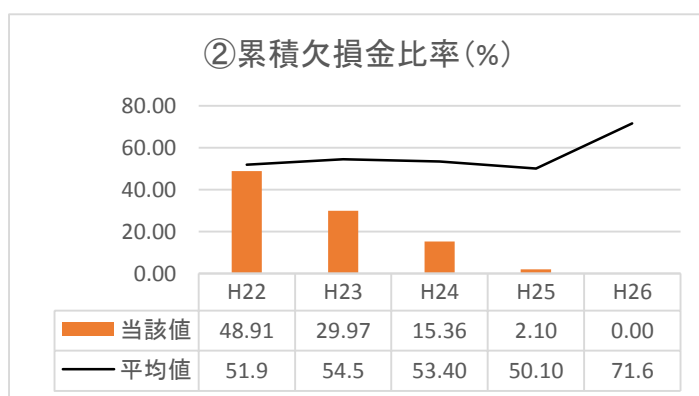
① 経常収支比率

経常収支比率は、過去5年間において100%以上であり、良好であるが、今後、施設の老朽化が進み、修繕費は増加傾向の見込みである。



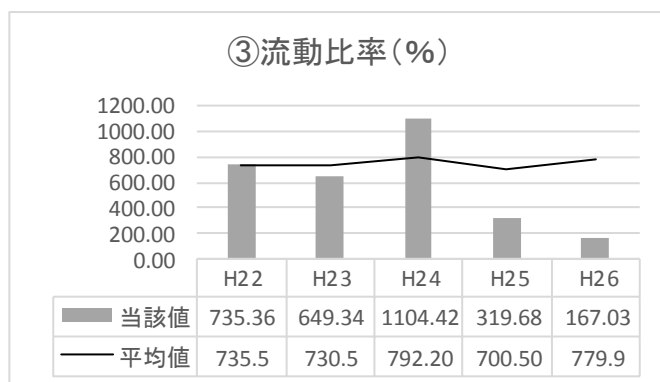
② 累積欠損金比率

累積欠損金比率は、累積欠損金が平成26年度で解消したことから0%となっている。



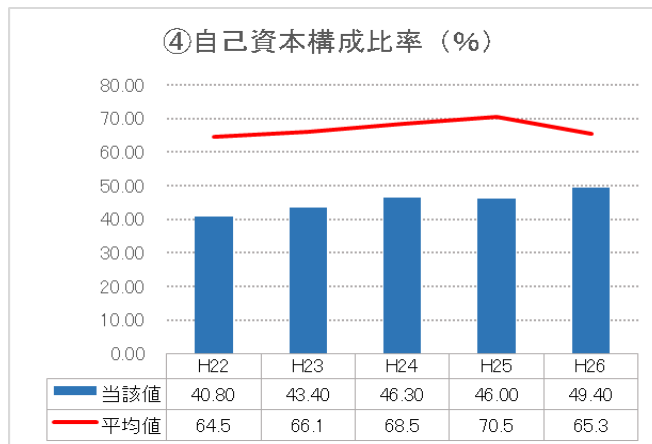
③ 流動比率

流動比率は、平成26年度における会計基準見直しにより、建設改良に充てられた企業債・他会計借入金を流動負債に含むため低下しているが、それらを考慮すると、概ね良好である。



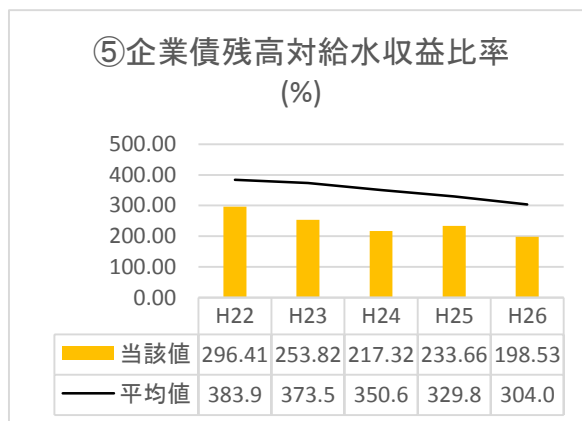
④ 自己資本構成比率

自己資本構成比率は、都道府県平均を下回っているものの、数値は上昇傾向にある。



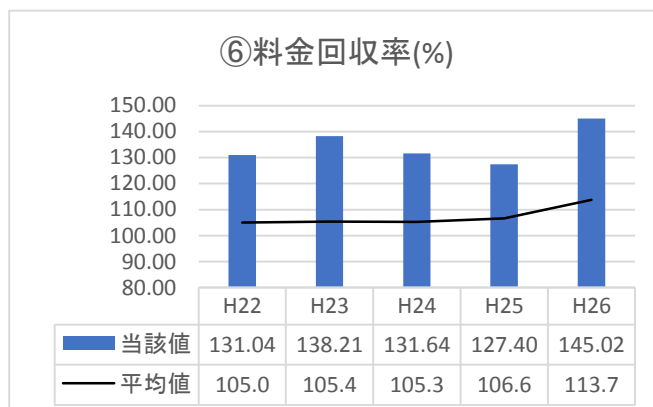
⑤ 企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率は、都道府県平均を下回っており投資規模・料金水準ともに現状において適正であるが、平成 28 年度より実施する管路更新等により、今後、企業債残高の増加が見込まれる。



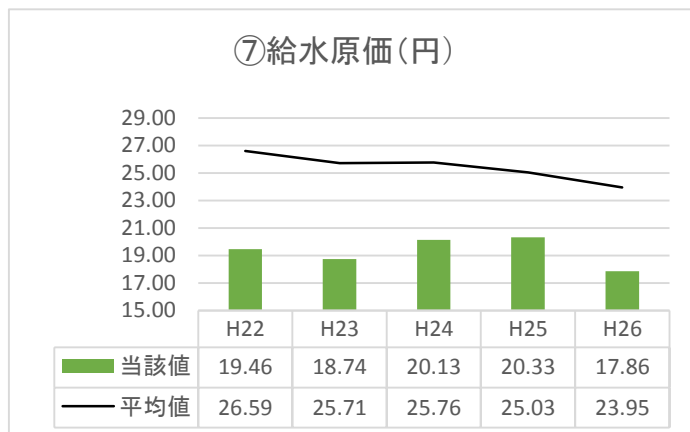
⑥ 料金回収率

料金回収率は、100%を上回っており良好である。①の経常収支比率と関連させても、費用は、給水収益で賄われている。



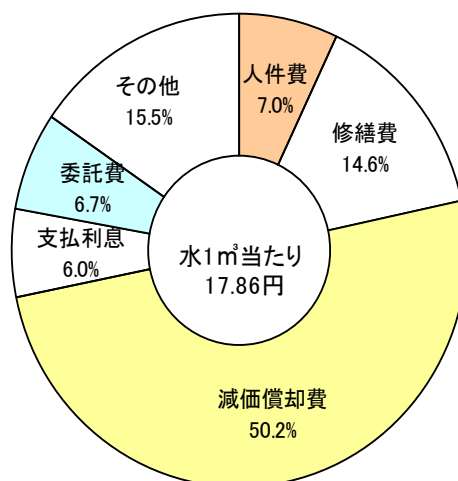
⑦ 給水原価

給水原価は、都道府県平均を下回っており、減価償却費や支払利息を中心に費用削減に努めている。



【平成 26 年度給水原価内訳】

	費用 (百万円)	割合 (%)
人件費	101	7.0%
修繕費	209	14.6%
減価償却費	718	50.2%
支払利息	86	6.0%
委託費	96	6.7%
その他	221	15.5%
計	1,431	100.0%

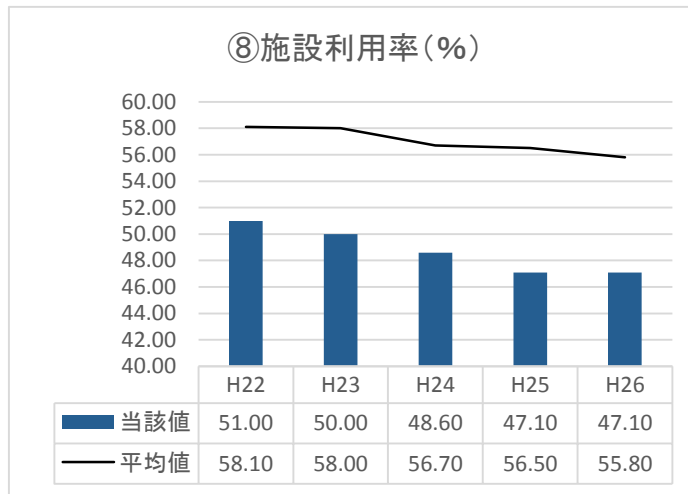


【給水原価の都道府県平均】(平成 26 年度)

	富山県 (円/m ³)	割合 (%)	都道府県平均 (円/m ³)	割合 (%)
人件費	1.26	7.0%	1.39	5.8%
修繕費	2.61	14.6%	1.24	5.2%
減価償却費	8.96	50.2%	9.82	41.0%
支払利息	1.07	6.0%	2.06	8.6%
委託費	1.20	6.7%	2.53	10.6%
その他	2.76	15.5%	6.91	28.8%
計	17.86	100.0%	23.95	100.0%

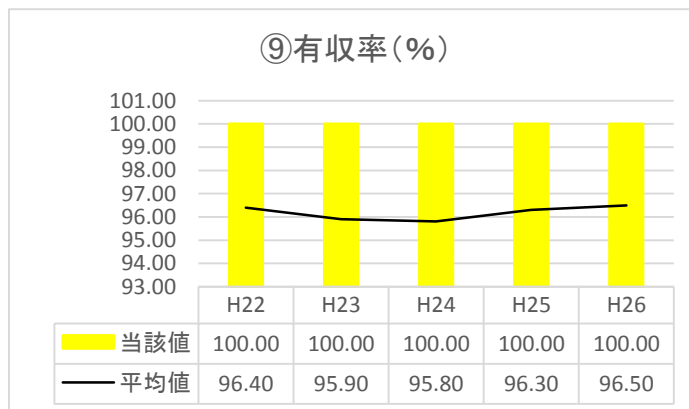
⑧ 施設利用率

施設利用率は、都道府県平均を下回り、経年比較においても50%弱で横ばいとなっている。



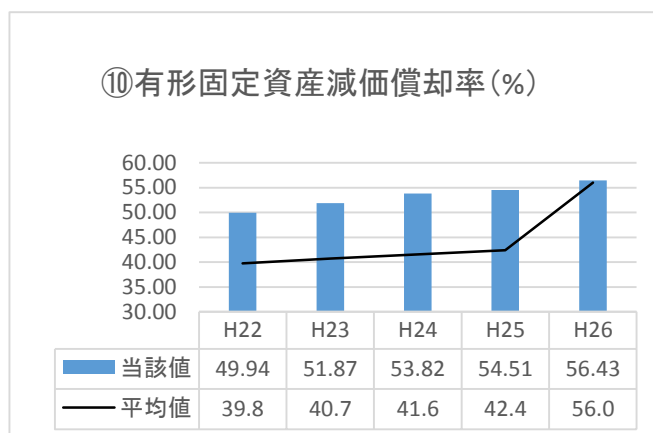
⑨ 有収率

有収率は100%であり施設の稼働状況が全て収益に反映されている。



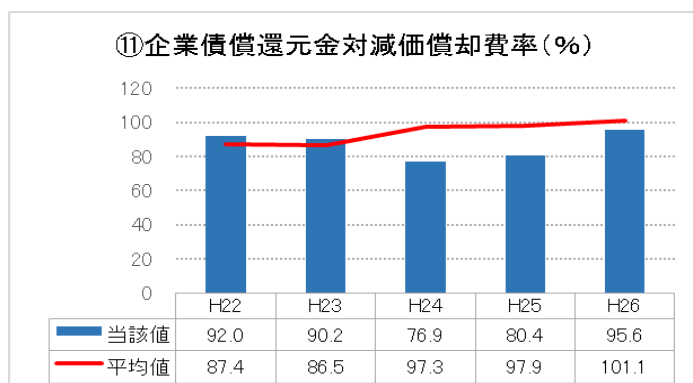
⑩ 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、都道府県平均を上回っており、経年比較においても上昇傾向であるため、施設の更新整備が遅れている状況にある。



⑪ 企業債償還元金対減価償却費比率

企業債償還元金対減価償却費比率は、常に 100%を下回っており、投下資本の回収と再投資との間のバランスは概ね適正である。



(4) 施設の維持管理の状況

建設改良工事費については、大規模工事の実施時期により、年度によって増減がみられるが、修繕工事費についてはおおよそ毎年 150 百万円前後となっている。(平成 25 年度の建設改良工事費の増加は神通川太陽光発電所建設による)

【工事費の推移】

(単位：百万円)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	平均
修繕工事	99	131	174	212	108	145
建設改良工事	59	109	1,112	110	50	288
計	158	240	1,286	324	158	433

(5) 組織及び人員

工業用水道事業における組織体制及び職員の状況は次のとおりである。

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

	事務職	電気職	土木職	現業職	所属計
経営管理課	1				1
水道課	1	2	3		6
本局計	2	2	3	0	7
和田川水道管理所		4		1	5
出先機関計	0	4	0	1	5
職種別計	2	6	3	1	12

【参考：これまでの主な組織の見直し】

H22 水道管理所の統合（2 管理所→1 管理所 1 支所）

H24 水道管理所運転監視業務を民間委託

4 事業の課題

(1) 工業用水需要の変化

近年、産業構造が変化し、環境に配慮した節水機器の導入が進むなど、工業用水の需要をめぐる状況は、以前と大きく異なっている。商工労働部など関係機関と連携し企業誘致を進め新規受水企業を開拓するとともに、既存受水企業との信頼関係を強化し、受水企業のニーズの把握に努める必要がある。

(2) 施設の耐震・老朽化への対応

現在の施設は、昭和40年代～50年代前半に整備したものが多く、配水管路については、法定耐用年数を超えた経年化が進んでおり、近年、特に漏水が多く発生している。更新には多くの資金が必要となり、その期間も長期間に及ぶことから、アセットマネジメントを踏まえ、経営への影響を見極めながら計画的に行っていく必要がある。

(3) 経営改善・健全化

平成26年度決算では累積欠損金を解消したところであるが、他会計借入金の残高や、企業債の償還や支払利息が大きく、さらに、今後、配水管等の更新には多額の投資を伴うことから、一層の経営努力を図りコストの縮減に努めていく必要がある。

(4) 人材の確保と育成

工業用水の安全で安定的な供給を行っていくため、技術・技能の低下を招かないよう、技術力の確保と人材育成が必要である。

第2 基本経営目標

工業用水道事業については、「災害に強く低廉で質の高い工業用水の供給」を目指し、次のとおり基本経営目標を定め、適切な事業の運営に努める。

1 契約水量の確保

産業活動の基盤となる工業用水の安定供給を行うため、契約水量の増加に努め、収入の確保を図る。近年、企業の撤退や環境に配慮した節水により契約水量は伸び悩んでいるが、良質で豊富な工業用水を積極的にアピールし、新規受水企業の確保や既受水企業の契約水量の増加を目指す。

また、ユーザーの工業用水道事業への理解を高めるため、水質や工事等の適切な情報提供を行う。

2 施設の耐震・老朽化対策

西部工業用水道事業の施設については、浄水場は一部の沈澱池を除き耐震適合性があり、配水管路についても全104kmのうち77%にあたる80kmは耐震適合性がある。沈澱池は毎年1槽ずつ順次耐震化を進めており（平成27年度までに8箇所中5箇所実施）引き続き実施していく。配水管路は老朽化しているものも多いため、破損した場合に被害の大きい箇所などから優先的に更新を行っていく。

第3 具体的な取組み

1 契約水量の確保

(1) 契約水量の確保

受水企業のニーズを的確に把握し、契約水量の維持を図るとともに、商工労働部等との連携により、工業用水を利用する企業立地を促進し、新規受水企業の開拓を図る。

(2) 収入の確保と適正な料金水準

近年は黒字で推移し、累積欠損金についても平成26年度に解消されたが、今後、管路更新等多額の費用が必要になることから、引き続き安定した収入の確保が必要である。受水企業への情報提供を行い工業用水道事業の運営や適正な料金水準について受水企業の理解を得るように努める。

2 施設の耐震・老朽化対策

(1) 施設の耐震化

和田川浄水場の沈澱池8箇所については、毎年1槽ずつ順次耐震化を進めており（平成27年度までに8箇所中5箇所実施）、引き続き実施する。

耐震適合性のない配水管の更新や伸縮可とう管の取り替えについては、管路更新にあわせて計画的に行っていく。

(2) 管路の更新

管路の老朽化に伴い年に数件発生している漏水事故を防止し、安定的に工業用水を供給するため、管路の耐震・老朽化対策を計画的に実施する。

管路の耐震・老朽化対策は、事業費を平準化し経営の安定化を図りながら計画的に進め、当面は耐震適合性のない区間や受水企業が集中している区間など、優先度が高い区間から順次実施することとしている。

平成28年度から射水市摺出寺～堀岡古明神区間で工事に着手したところであり、約60年間で全ての管路を更新する予定である。

【主要工事計画】

区分	修繕工事	建設改良工事
H29～ H33	<ul style="list-style-type: none"> ・和田川浄水場 沈澱池耐震補強工事 ・和田川浄水場 沈澱池フロキュレータ修繕工事 ・八尾工水事業 5号送水ポンプ点検整備工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・和田川浄水場 受電設備更新工事 ・西部工水事業 戸出加圧ポンプ更新工事 ・西部工水事業 射水市内幹線配水管更新工事 ・西部工水事業 高岡市内幹線配水管更新工事 ・八尾工水事業 監視制御機能改良工事 ・利賀工水事業 取水ポンプ更新工事

3 低廉で安定的な工業用水の供給

(1) 低廉な工業用水の供給

料金については、平成14年度から据え置いているが、受水企業に対し、低廉な工業用水の安定供給をしていく必要がある。このため、省エネルギー性能の優れた機器やランニングコストの低い機器への更新を進めるとともに、配水管のうち50%を占める鋼管の延命化対策として電気防食を進めることなどにより、経費の節減を図る。

(2) 事故発生時の対応

災害または老朽化による漏水事故等や水道管理所における浄水処理不能等の事故が発生した場合には、「水道事業・工業用水道事業 災害等対策マニュアル」に基づき迅速な復旧に努める。

なお、突発的な漏水の発生に備え、全ての配水管に対応した補修材を確保するとともに、災害時における他県等との相互支援体制の整備を図りながら、各関係団体との合同訓練の実施、研修会の開催等に努める。

4 経営改善・健全化

(1) 経営基盤の強化

ア 西部工水事業

節水機器の導入や大手受水企業の撤退により使用水量が減少しているため、収益の急速な改善は見込めないが、新規受水企業の開拓や既存受水企業の工業用水需要の掘り起こしなど需要の拡大を図り、収益の増加に努める。

イ 八尾工水事業

契約水量が供給可能水量の上限に近づいているため、今後は大幅な収入増は期待できないが、黒字基調が続くと見込まれることから、引き続き経営の安定に努める。

ウ 利賀工水事業

受水企業は1社のみである。今後は商工労働部や関係市（砺波市）などとも連携を強化して、複数企業の受水を目指す。

(2) 他会計借入金残高の削減

電気事業会計からの借入金については、内部留保金により順次償還しており、平成35年度末には償還が終了する予定である。また、一般会計からの借入金についても、収支の状況等を勘案して償還し、経営の健全化に努める。

5 人材の確保と育成

今後、需要の変化を踏まえた職員の効率的な配置を行い、安定供給に必要な人材を確保していく。

また、企業局内外の研修を通して経営感覚を備えた幅広い人材の育成に努めるとともに、災害・事故への対応や、施設の老朽化対策を着実に実施していくために、WDS※のデータを活用した対処方法等のマニュアル整備なども含め、引き続き情報の共有を進め、若手職員への技術継承を図っていく。

※ WDS：浄水設備の保守・点検作業等の実績データを保存し、機器の仕様を一括で管理するデータベースシステム

第4 投資・財政計画（収支計画）

1 契約水量

近年、企業の撤退や環境に配慮した節水により契約水量は伸び悩んでいるが、良質で豊富な工業用水を積極的にアピールし、現状の契約水量の増加を見込む。

2 収益的収支

(1) 収入

契約水量の増加により、料金収入においても増加を見込む。

また、営業外収益については、預金利息は平成 29 年度見込額（平成 27 年度決算、平成 28 年度予算を参考）と同額、長期前受金戻入等は年度毎に試算した。

(2) 支出

企業債利息等の資本費については、平成 34 年度までは減少傾向となるが、以降は減価償却費の上昇に伴い増加を見込む。

修繕費については、施設の老朽化が進むため増加を見込む。

- ・ 八尾工水事業については、減価償却費は、電気設備の更新に伴い、平成 34 年度までは増加傾向となるが、以降は減少を見込む。

(3) 収支

契約水量の増加により、料金収入は増加を見込む。また、企業債の支払利息が減少するため、収支は黒字が続くと見込む。

- ・ 西部工水事業については、料金収入はほぼ横ばいとなるものの、企業債の支払利息が減少し、収支は黒字が続くと見込む。
- ・ 八尾工水事業については、平成 34 年度まで減価償却費が増加傾向となるが、料金収入の増加を見込んでいるため、収支は黒字が続くと見込む。
- ・ 利賀工水事業については、黒字が続く見込みである。

3 資本的収支

(1) 収入

企業債は、管路更新工事に伴う建設改良費の増加により、借入が増加する。

- ・ 西部工水事業については、管路更新工事に対する国庫補助金を見込む。
- ・ 利賀工水事業については、利賀ダム建設に伴う他会計借入金及び国庫補助金の増加を見込む。

(2) 支出

- ・ 企業債償還金については、減少を見込む。西部工水事業について、建設改良費は今後 10 年間で優先度が高い区間の管路更新工事が予定されているため、毎年約 870 百万円が計上されている。
- ・ 利賀工水事業については、新規受水企業への配水管布設工事等により増加を見込む。

(3) 収支

収入・支出ともに増減があるものの、建設改良費の増加のため収支は赤字が続く。

- ・ 西部工水事業については、収入・支出ともに増減があるものの、建設改良費の増加のため収支は赤字が続くと見込む。
- ・ 八尾工水事業については、10 百万円前後の赤字が続く。
- ・ 利賀工水事業については、毎年、40 百万円前後の赤字が続く。

4 企業債残高

平成 27 年度末の残高は、3,050 百万円であり、平成 29 年度までは一旦減少するものの、管路更新工事等の実施が続くことにより、平成 34 年度まで増加傾向となる。平成 35 年度以降は資本的支出を自己財源(純利益等)で賄える割合が増加するため、企業債の起債が減少し、平成 38 年度末には 2,472 百万円になると見込まれる。

投資・財政計画表（H27年度は実績、H28年度以降は見込み）

【工業用水道事業全体】

＜収益的収支＞

（単位：百万円）

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32
契約水量（m ³ /日）	220,560	220,331	203,614	221,990	224,162	224,162
料金単価（円/m ³ ）	—	—	—	—	—	—
収 益	2,190	2,203	2,026	2,175	2,202	2,196
営業収益	2,024	2,037	1,854	2,009	2,049	2,043
その他	166	166	172	166	153	153
費 用	1,476	1,471	1,648	1,644	1,472	1,469
人件費	101	116	105	115	115	115
資本費	922	906	900	897	826	827
減価償却費	851	849	856	860	794	796
企業債利息	68	55	43	35	30	29
他会計借入金利息	3	2	1	2	2	2
物件費その他	453	449	643	632	531	527
修繕費	108	106	177	165	165	165
委託費	124	133	190	138	140	138
その他	221	210	276	329	226	224
損益収支	714	732	378	530	730	727

＜資本的収支＞

4条収入	41	196	269	533	447	256
企業債	25	111	246	486	400	198
他会計借入金	9	9	10	29	29	29
国庫補助金	4	71	4	12	12	23
その他	3	5	9	6	6	6
4条支出	1,061	1,476	1,514	1,707	1,599	1,439
建設改良費	54	620	753	1,098	1,100	1,039
企業債償還金	642	519	451	331	251	204
他会計借入金返還金	362	332	302	272	242	190
その他	3	5	8	6	6	6
単年度収支	△ 1,020	△ 1,280	△ 1,245	△ 1,174	△ 1,152	△ 1,183

＜資金収支＞

3条資金収支	1,425	1,434	1,088	1,331	1,407	1,406
4条資金収支	△ 1,020	△ 1,280	△ 1,245	△ 1,174	△ 1,152	△ 1,183
総資金収支	405	154	△ 157	157	255	223
各年度末現金在高	2,305	2,459	2,302	2,459	2,713	2,937

＜企業債残高＞

残高	3,050	2,642	2,437	2,592	2,741	2,735
-----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

※附帯事業を含む。

<収益的収支>

(単位：百万円)

区 分	H33	H34	H35	H36	H37	H38
契約水量 (m ³ /日)	224,162	224,162	224,162	224,162	224,162	224,162
料金単価 (円/m ³)	—	—	—	—	—	—
収 益	2,196	2,195	2,197	2,192	2,191	2,189
営業収益	2,043	2,042	2,047	2,042	2,041	2,041
その他	153	153	150	150	150	148
費 用	1,454	1,551	1,481	1,455	1,460	1,454
人件費	115	115	136	115	115	115
資本費	816	810	828	824	827	828
減価償却費	789	785	803	802	806	809
企業債利息	25	23	23	22	21	19
他会計借入金利息	2	2	2	0	0	0
物件費その他	523	626	517	516	518	511
修繕費	165	165	165	165	165	165
委託費	138	140	138	138	140	138
その他	220	321	214	213	213	208
損益収支	742	644	717	737	731	735

<資本的収支>

4条収入	212	212	176	133	133	133
企業債	154	154	129	86	86	86
他会計借入金	29	29	29	29	29	29
国庫補助金	23	23	12	12	12	12
その他	6	6	6	6	6	6
4条支出	1,372	1,347	1,302	1,234	1,251	1,237
建設改良費	1,004	1,005	966	968	971	965
企業債償還金	172	146	140	160	174	166
他会計借入金返還金	190	190	190	100	100	100
その他	6	6	6	6	6	6
単年度収支	△ 1,160	△ 1,135	△ 1,126	△ 1,101	△ 1,118	△ 1,104

<資金収支>

3条資金収支	1,414	1,385	1,405	1,425	1,425	1,432
4条資金収支	△ 1,160	△ 1,135	△ 1,126	△ 1,101	△ 1,118	△ 1,104
総資金収支	254	250	279	324	307	328
各年度末現金在高	3,191	3,442	3,721	4,046	4,353	4,681

<企業債残高>

残高	2,717	2,725	2,714	2,640	2,552	2,472
-----------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

【富山県西部工業用水道事業】

<収益的収支>

(単位：百万円)

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32
契約水量 (m ³ /日)	209,613	209,293	192,469	210,000	210,000	210,000
料金単価 (円/m ³)	22	22	22	22	22	22
収 益	1,853	1,859	1,696	1,832	1,824	1,819
営業収益	1,707	1,713	1,545	1,686	1,691	1,686
その他	146	146	151	146	133	133
費 用	1,239	1,239	1,387	1,404	1,230	1,223
人件費	87	110	100	111	111	111
資本費	812	797	789	787	715	710
減価償却費	756	754	759	763	695	694
企業債利息	53	41	29	22	18	14
他会計借入金利息	3	2	1	2	2	2
物件費その他	340	332	498	506	404	402
修繕費	97	93	153	148	148	148
委託費	80	80	128	87	87	87
その他	163	159	217	271	169	167
損益収支	614	620	309	428	594	596

<資本的収支>

4条収入	12	151	212	304	218	131
企業債	12	84	211	304	218	131
他会計借入金	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	0	67	0	0	0	0
その他	0	0	1	0	0	0
4条支出	989	1,395	1,331	1,388	1,278	1,180
建設改良費	21	580	662	870	872	875
企業債償還金	606	483	367	246	164	115
他会計借入金返還金	362	332	302	272	242	190
その他	0	0	0	0	0	0
単年度収支	△ 977	△ 1,244	△ 1,119	△ 1,084	△ 1,060	△ 1,049

<収益的収支>

(単位：百万円)

区 分	H33	H34	H35	H36	H37	H38
契約水量 (m ³ /日)	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000
料金単価 (円/m ³)	22	22	22	22	22	22
収 益	1,820	1,820	1,824	1,819	1,819	1,818
営業収益	1,686	1,686	1,691	1,686	1,686	1,686
その他	134	134	133	133	133	132
費 用	1,213	1,310	1,249	1,225	1,226	1,226
人件費	111	111	132	111	111	111
資本費	703	699	723	721	724	726
減価償却費	690	688	711	712	715	718
企業債利息	11	9	10	9	9	8
他会計借入金利息	2	2	2	0	0	0
物件費その他	399	500	394	393	391	389
修繕費	148	148	148	148	148	148
委託費	87	87	87	87	87	87
その他	164	265	159	158	156	154
損益収支	607	510	575	594	593	592

<資本的収支>

4条収入	87	87	87	44	44	44
企業債	87	87	87	44	44	44
他会計借入金	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
4条支出	1,151	1,124	1,121	1,045	1,053	1,035
建設改良費	877	878	878	880	883	877
企業債償還金	84	56	53	65	70	58
他会計借入金返還金	190	190	190	100	100	100
その他	0	0	0	0	0	0
単年度収支	△ 1,064	△ 1,037	△ 1,034	△ 1,001	△ 1,009	△ 991

【富山八尾中核工業団地工業用水道事業】

<収益的収支>

(単位：百万円)

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32
契約水量 (m ³ /日)	5,747	5,838	5,945	6,000	6,000	6,000
料金単価 (円/m ³)	36	36	36	36	36	36
収 益	79	89	92	91	91	91
営業収益	67	77	78	79	79	79
その他	12	12	14	12	12	12
費 用	63	53	71	62	63	65
人件費	0	0	0	0	0	0
資本費	23	24	26	24	25	27
減価償却費	22	23	25	23	24	25
企業債利息	1	1	1	1	1	2
他会計借入金利息	0	0	0	0	0	0
物件費その他	40	29	45	38	38	38
修繕費	9	7	16	10	10	10
委託費	2	2	6	2	2	2
その他	29	20	23	26	26	26
損益収支	16	36	21	29	28	26

<資本的収支>

4条収入	12	21	43	31	31	31
企業債	9	16	35	25	25	25
他会計借入金	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	0	0	0	0	0	0
その他	3	5	8	6	6	6
4条支出	21	28	57	41	41	42
建設改良費	13	18	42	27	27	27
企業債償還金	5	5	7	8	8	9
他会計借入金返還金	0	0	0	0	0	0
その他	3	5	8	6	6	6
単年度収支	△ 9	△ 7	△ 14	△ 10	△ 10	△ 11

<収益的収支>

(単位：百万円)

区 分	H33	H34	H35	H36	H37	H38
契約水量 (m ³ /日)	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
料金単価 (円/m ³)	36	36	36	36	36	36
収 益	91	91	89	89	89	88
営業収益	79	79	79	79	79	79
その他	12	12	10	10	10	9
費 用	66	67	61	61	61	59
人件費	0	0	0	0	0	0
資本費	28	29	23	23	23	21
減価償却費	26	27	21	21	21	19
企業債利息	2	2	2	2	2	2
他会計借入金利息	0	0	0	0	0	0
物件費その他	38	38	38	38	38	38
修繕費	10	10	10	10	10	10
委託費	2	2	2	2	2	2
その他	26	26	26	26	26	26
損益収支	25	24	28	28	28	29

<資本的収支>

4条収入	31	31	31	31	31	31
企業債	25	25	25	25	25	25
他会計借入金	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	0	0	0	0	0	0
その他	6	6	6	6	6	6
4条支出	41	42	38	39	40	42
建設改良費	27	27	27	27	27	27
企業債償還金	8	9	5	6	7	9
他会計借入金返還金	0	0	0	0	0	0
その他	6	6	6	6	6	6
単年度収支	△ 10	△ 11	△ 7	△ 8	△ 9	△ 11

【利賀川工業用水道事業】

<収益的収支>

(単位：百万円)

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32
契約水量 (m ³ /日)	5,200	5,200	5,200	5,990	8,162	8,162
料金単価 (円/m ³)	45	45	45	45	45	45
収 益	94	94	93	106	142	142
営業収益	86	86	86	98	134	134
その他	8	8	7	8	8	8
費 用	76	75	82	76	77	83
人件費	14	6	5	4	4	4
資本費	34	32	32	32	33	39
減価償却費	25	24	24	25	26	30
企業債利息	9	8	8	7	7	9
他会計借入金利息	0	0	0	0	0	0
物件費その他	28	37	45	40	40	40
修繕費	0	2	3	3	3	3
委託費	13	20	26	19	19	19
その他	15	15	16	18	18	18
損益収支	18	19	11	30	65	59

<資本的収支>

4条収入	17	24	14	198	198	94
企業債	4	11	0	157	157	42
他会計借入金	9	9	10	29	29	29
国庫補助金	4	4	4	12	12	23
その他	0	0	0	0	0	0
4条支出	51	53	52	233	235	134
建設改良費	20	22	20	201	201	100
企業債償還金	31	31	32	32	34	34
他会計借入金返還金	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
単年度収支	△ 34	△ 29	△ 38	△ 35	△ 37	△ 40

<収益的収支>

(単位：百万円)

区 分	H33	H34	H35	H36	H37	H38
契約水量 (m ³ /日)	8,162	8,162	8,162	8,162	8,162	8,162
料金単価 (円/m ³)	45	45	45	45	45	45
収 益	141	141	141	141	141	141
営業収益	134	134	134	134	134	134
その他	7	7	7	7	7	7
費 用	80	81	83	83	84	83
人件費	4	4	4	4	4	4
資本費	36	37	39	39	40	39
減価償却費	28	28	31	31	32	32
企業債利息	8	9	8	8	8	7
他会計借入金利息	0	0	0	0	0	0
物件費その他	40	40	40	40	40	40
修繕費	3	3	3	3	3	3
委託費	19	19	19	19	19	19
その他	18	18	18	18	18	18
損益収支	61	60	58	58	57	58

<資本的収支>

4条収入	94	94	58	58	58	58
企業債	42	42	17	17	17	17
他会計借入金	29	29	29	29	29	29
国庫補助金	23	23	12	12	12	12
その他	0	0	0	0	0	0
4条支出	134	134	96	103	110	112
建設改良費	100	100	61	61	61	61
企業債償還金	34	34	35	42	49	51
他会計借入金返還金	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
単年度収支	△ 40	△ 40	△ 38	△ 45	△ 52	△ 54

【ゴルフ練習場】 (別記)

【神通川浄水場太陽光発電所】 (別記)

附帯事業（ゴルフ練習場）

第1 現状と課題

1 沿革、意義

(1) 沿革

ゴルフ練習場「シティゴルフとやま」は、附帯事業として神通川浄水場の未利用地を活用し、平成3年7月から営業を開始している。

(2) 事業の意義

これまで、収支は黒字で推移し、この収益を工業用水道事業の累積欠損金の解消に充ててきたところであり（平成26年度決算において累積欠損金は解消）、また、平成24年4月から指定管理者制度を導入し、一層の利用促進と効率的な事業運営を図ってきている。

2 事業を取り巻く状況

(1) 施設の老朽化

平成3年の営業開始から25年が経過しており、小修繕は行っているものの、施設・設備の老朽化が進んでいる。

(2) 利用者の減少

レジャーの多様化等によりゴルフ人口が減少していることなどから、利用者数及び料金収入については近年は伸び悩んでいる。

3 事業の現状

(1) 施設の概要

区分	施設内容
打席数	64打席 内左右兼用2打席 全打席オートティアップシステム
クラブハウス	鉄骨造平屋建 306㎡ フロント、会議室、事務室
打席棟	鉄骨造2階建 1,409㎡
フェアウェイ	距離 200m
ネット・支柱	高さ 右40m 左45m
パター等練習場	グリーン、バンカー各1ヶ所
駐車場	100台
所在地	富山市松木地内

(2) 利用料金

種 別		金 額	
入 場 料		300 円(平日終日、土・日祝日早朝営業時、PM8 時以降は無料)	
貸ボール代	土・日・祝日	AM 9:00 ~ PM 10:00	1球 10円
	平日	AM 9:00 ~ PM 5:00	1球 9円
		PM 5:00 ~ PM 10:00	1球 10円
	早朝営業	AM 6:00 ~ AM 9:00	1球 7円
打ち放題		1人・2時間 2,160 円(AM 9 時~営業終了2時間前まで受付) 〈土・日・祝日は、1人・1時間 30分〉 1人・1時間 1,080 円(AM 9 時~営業終了1時間前まで受付) 〈平日のみ〉	
貸クラブ料		1本 200 円	

※ プリペイドカード種類 1,080 円券、2,160 円券、3,240 円券
5,400 円券(1.9%プレミアム付き)、10,800 円券(6.5%プレミアム付き)

(3) 利用状況

レジャーの多様化によるゴルフ人口の減少などにより、利用者の大幅増が見込めない中、指定管理者制度導入以降、新たな利用者サービスの提供に努めており、利用者については、約6万~6万6千人の間で推移している。

【ゴルフ練習場の利用者数及び料金収入の推移】

年 度	H23	H24	H25	H26	H27
利用者数(人)	60,070	60,462	62,889	63,192	66,067
前年度対比(%)	103.6%	100.7%	104.0%	100.5%	104.5%
すう勢比率(%)	(100.0%)	(100.7%)	(104.7%)	(105.2%)	(110.0%)
料金収入(千円)	59,064	58,634	64,701	60,967	67,000
前年度対比(%)	102.0%	99.3%	110.3%	94.2%	109.9%
すう勢比率(%)	(100.0%)	(99.3%)	(109.5%)	(103.2%)	(113.4%)

(4) 経営状況

ア 損益収支の推移

- ・ 収益については、近年伸び悩んでいたが、平成 24 年度の指定管理者制度導入以降、利用者の増加に伴い、持ち直している。
- ・ 費用については、経費節減に努めており、平成 24 年度からの指定管理者制度導入以降、減少した。
- ・ 全体的には、気候に左右されやすい状況の中で、経費節減に努め一定の利益を確保している。

【近年における収支等の状況】

(単位：百万円)

		H23	H24	H25	H26	H27
収益		60	61	65	61	67
	営業収益	59	59	65	61	67
	その他	1	2	0	0	0
費用		53	42	43	45	43
	人件費	0	0	0	0	0
	修繕費	5	0	1	3	0
	減価償却費	11	11	11	11	11
	支払利息	0	0	0	0	0
	委託費	35	29	29	29	29
	その他	2	2	2	2	3
純利益		7	19	22	16	24

イ 財務状況

- ・ 事業開始以来、黒字で推移しており、累計で約4億円の利益を計上し、工業用水道事業の累積欠損金の解消に寄与した。
- ・ 平成27年度末の固定資産額は約2億3千万円となっており、また、企業債の償還については、27年度で完了した。

【減価償却残高及び企業債未償還残高】

(単位：千円)

施設名	減価償却残高			企業債	
	有形固定資産分	無形固定資産分	計	未償還残高	償還最終年月日
ゴルフ練習場	231,418	144	231,562	0	H27.9.16

(注) 平成28年3月末現在

ウ 経営分析

公営企業でゴルフ練習場を運営しているのは本県のみで、他県との比較はできないが、運営開始以来黒字であり、安定的な経営を行なっている。

(5) 組織及び人員

工業用水道事業の職員が担当しており、専任の職員は置いていない。

4 事業の課題

(1) 収入の確保と経営の安定

ゴルフ練習場は、これまで比較的安定的な経営を行なっているが、引続き、利用の拡大とサービスの向上を図り、収入の確保に努める必要がある。

(2) 施設の老朽化に伴う対応

ゴルフ練習場は、施設の老朽化が進んでおり(25年が経過)、今後とも必要となる修繕等を適切に行う必要がある。

(3) 施設の廃止・譲渡の検討

老朽化の状況、収益状況を勘案しながら、将来的には、廃止又は民間譲渡などについて検討していく必要がある。

第2 基本経営目標

ゴルフ練習場事業については、次のとおり基本経営目標を定め、適切な事業の運営に努める。

1 住民サービスの向上と経営の効率化

工業用水道事業の経営改善に資するとともに、県民の健康づくりやスポーツ人口の拡大等に、一定の役割を果たしている。

このため、県民のニーズに沿ったサービスの向上と効果的なPR活動により、利用者の確保に努めるとともに、経費の節減を行い、経営の効率化・安定化を図る。

第3 具体的な取組み

1 収入の確保と経営の安定

(1) 指定管理者制度の継続

ゴルフ練習場は、年間利用者が約6万人であり、収支は黒字であるが、料金収入が伸び悩んでいる。

平成24年度からの指定管理者制度導入後、一定の利用者数の増と経費の削減により、収益の増加が図られたことから、引き続き、誘客の促進や経費の節減などより一層の健全経営に努める。

また、今後は、現行の「代行制※1」から「利用料金制※2」への変更について影響等を慎重に調査したうえで検討していくこととする。

※1 代行制：公の施設の利用に係る料金を地方自治体自らの収入として収受する方式

※2 利用料金制：条例で定められた基本的枠組みに従い、地方自治体の承認を得ることにより指定管理者が利用料金を設定し、収受する方式

(2) 利用者の確保対策(利用の拡大とサービスの向上)

引き続き、利用者の要望を把握するとともに、ホームページの掲載内容の拡充やゴルフ教室、無料ワンポイントアドバイスの実施などサービスの向上に努め、利用の拡大を図ることとする。

2 施設・設備の改修

利用者へのサービス向上に努めるため、経営の安定に配慮しながら、老朽化した施設・設備の適切な改修を行っていくこととする。

第4 投資・財政計画（収支計画）

1 事業量

(1) 利用者数

平成28年度の利用状況を勘案し、過去実績と横ばいの利用者数を見込む。

(2) 打球数

平成28年度の利用状況を勘案し、過去実績と横ばいの打球数を見込む。

2 収益的収支

(1) 収入

料金収入については、平成23年～27年度の過去5年間の利用状況及び28年度の利用状況から、今後10年間においては64百万円程度の収入が見込まれる。

(2) 支出

費用については、減価償却費が逡減し、また、ゴルフ練習場の管理運営については、24年度から指定管理者制度を導入していることから、引続き経費節減が見込まれ、毎年度、40百万円前後となる見込みである。

(3) 収支

毎年度、20百万円前後の利益が計上される見込みである。

3 資本的収支

(1) 収入 予定なし。

(2) 支出

- ・ 建設改良費は、平成29年度に防球ネットの改修、32年度にオートティーアップシステム更新に係る経費を見込んでいる。
- ・ 企業債償還金は、平成27年度で全額償還済である。

(3) 収支

建設改良費の支出に伴い、平成29年度以降、増減する見込みである。

投資・財政計画表（H27年度は実績、H28年度以降は見込み）

<収益的収支>

（単位：百万円）

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32
収 益	67	64	64	64	64	64
営業収益	67	64	64	64	64	64
その他	0	0	0	0	0	0
費 用	43	46	51	47	47	45
人件費	0	0	0	0	0	0
資本費	11	11	11	12	12	10
減価償却費	11	11	11	12	12	10
企業債利息	0	0	0	0	0	0
他会計借入金利息	0	0	0	0	0	0
物件費その他	32	35	40	35	35	35
修繕費	0	2	2	2	2	2
委託費	29	29	29	29	29	29
その他	3	4	9	4	4	4
損益収支	24	18	13	17	17	19

<資本的収支>

4条収入	企業債	0	0	0	0	0	0
4条支出	建設改良費	0	0	29	0	0	37
	企業債償還金	0	0	0	0	0	0
単年度収支		△ 0	0	△ 29	0	0	△ 37

<収益的収支>

(単位：百万円)

区 分	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収 益	64	64	64	64	64	64
営業収益	64	64	64	64	64	64
その他	0	0	0	0	0	0
費 用	43	40	39	38	38	38
人件費	0	0	0	0	0	0
資本費	8	5	4	3	3	3
減価償却費	8	5	4	3	3	3
企業債利息	0	0	0	0	0	0
他会計借入金利息	0	0	0	0	0	0
物件費その他	35	35	35	35	35	35
修繕費	2	2	2	2	2	2
委託費	29	29	29	29	29	29
その他	4	4	4	4	4	4
損益収支	21	24	25	26	26	26

<資本的収支>

4条収入	企業債	0	0	0	0	0	0
4条支出	建設改良費	0	0	0	0	0	0
	企業債償還金	0	0	0	0	0	0
単年度収支		0	0	0	0	0	0

附帯事業（神通川浄水場太陽光発電所）

第1 現状

1 沿革、意義

(1) 沿革

神通川浄水場太陽光発電所は、附帯事業として運転休止中の施設の浄水場を活用し、平成26年3月から営業運転を開始した。発電した電力は、再生可能エネルギー固定価格買取制度を利用して全量を売電している。

(2) 事業の意義

神通川浄水場太陽光発電所は、施設の有効活用と工業用水道事業の事業収益の確保を図るとともに、再生可能エネルギーの普及を一層促進することを目指している。収支は黒字であり、工業用水道事業の増収に寄与している。

2 事業の現状

(1) 施設の概要

区 分	施 設 内 容
最大出力	1,750kW
年間供給電力量	約200万kWh
所在地	富山市松木地内

(2) 経営状況

ア 損益収支の推移

初年度は、平成26年3月に運転開始となったことから約1ヶ月のみの営業であったため設備整備による費用が収益を上回り、赤字となったが、通年運転開始した平成26年度以降は、黒字で推移している。

【収支等の状況】

(単位：百万円)

		H23	H24	H25	H26	H27
収益				6	99	97
	営業収益			4	99	97
	その他			2	0	0
費用				7	46	55
	人件費			0	0	0
	修繕費			0	0	2
	減価償却費			3	37	37
	支払利息			0	5	5
	その他			4	4	11
純利益				△1	53	42

第2 基本経営目標

神通川浄水場太陽光発電事業については、次のとおり基本経営目標を定め、適切な事業の運営に努める。

1 収入の確保と経営の安定

(1) 安定的な発電

平成 26 年 3 月の運転開始以来、好天に恵まれ、平成 26 年度は計画比 119%、平成 27 年度は 118%と順調に発電した。

太陽光発電は日射量など天候に大きく影響を受けるが、故障や作業などによる停電時間を軽減するよう日常点検を充実して、安定的な発電を維持していく。

(2) 維持管理費等の経費節減

太陽光発電所は他の発電所に比べ修繕費などの経費が少ないとされているが、耐用年数が短い機器が多く、適切な保守を行い大規模な故障を未然に防ぐことによって修繕費等の経費の上昇を抑制する。

第3 投資・財政計画（収支計画）

1 事業量

(1) 年間総電力量

施設の劣化に伴い、発電効率の逡減を見込む。

(2) 売電単価

1kWh あたり 40 円で一定。

2 収益的収支

(1) 収入

料金収入については今後 10 年間においては 80 百万円程度の収入を見込む。

(2) 支出

企業債利息については、平成 37 年度まで企業債の借入を行わないため、減少する見込みである。

委託費については、3 年毎に継電器点検委託を見込んでいる。

(3) 収支

毎年度、30 百万円前後の利益が計上される見込みである。

3 資本的収支

(1) 収入

平成 37 年度に遠方監視制御装置の更新による企業債の借入を見込んでいる。

(2) 支出

- ・ 建設改良費は、平成 37 年度に遠方監視制御装置の更新を見込んでいる。
- ・ 企業債償還金は、平成 29 年度から建設時の借入について償還する。

(3) 収支

企業債償還金の支出に伴い、平成 29 年度以降は赤字が続く。

投資・財政計画表（H27年度は実績、H28年度以降は見込み）

<収益的収支>

（単位：百万円）

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32
収 益	97	97	81	81	81	80
営業収益	97	97	81	81	81	80
その他	0	0	0	0	0	0
費 用	55	58	57	55	55	53
人件費	0	0	0	0	0	0
資本費	42	42	42	42	41	41
減価償却費	37	37	37	37	37	37
企業債利息	5	5	5	5	4	4
他会計借入金利息	0	0	0	0	0	0
物件費その他	13	16	15	13	14	12
修繕費	2	2	3	2	2	2
委託費	0	2	1	1	3	1
その他	11	12	11	10	9	9
損益収支	42	39	24	26	26	27

<資本的収支>

4条収入	0	0	0	0	0	0
企業債	0	0	0	0	0	0
他会計借入金	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
4条支出	0	0	45	45	45	46
建設改良費	0	0	0	0	0	0
企業債償還金	0	0	45	45	45	46
他会計借入金返還金	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
単年度収支	0	0	△ 45	△ 45	△ 45	△ 46

<収益的収支>

(単位：百万円)

区 分	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収 益	80	79	79	79	78	78
営業収益	80	79	79	79	78	78
その他	0	0	0	0	0	0
費 用	52	53	49	48	51	48
人件費	0	0	0	0	0	0
資本費	41	40	39	38	37	39
減価償却費	37	37	36	35	35	37
企業債利息	4	3	3	3	2	2
他会計借入金利息	0	0	0	0	0	0
物件費その他	11	13	10	10	14	9
修繕費	2	2	2	2	2	2
委託費	1	3	1	1	3	1
その他	8	8	7	7	6	6
損益収支	28	26	30	31	27	30

<資本的収支>

4条収入	0	0	0	0	18	0
企業債	0	0	0	0	18	0
他会計借入金	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
4条支出	46	47	47	47	68	48
建設改良費	0	0	0	0	20	0
企業債償還金	46	47	47	47	48	48
他会計借入金返還金	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
単年度収支	△ 46	△ 47	△ 47	△ 47	△ 50	△ 48

第5編

地域開発事業経営戦略

地域開発事業経営戦略目次

第1 現状と課題	1
1 沿革、意義	1
2 事業を取り巻く状況	1
3 事業の現状	2
(1) 施設の概要	2
(2) 利用料金	2
(3) 利用状況	2
(4) 経営状況	3
(5) 組織	7
4 事業の課題	7
第2 基本経営目標	8
1 収入の確保と経営の効率的な実施	8
2 施設・設備の適切な維持・改修等	8
第3 具体的な取組み	9
1 収入の確保と経営の安定	9
2 施設・設備の適切な維持・改修等	9
第4 投資・財政計画（収支計画）	10

地域開発事業経営戦略

第1 現状と課題

1 沿革、意義

(1) 沿革

現在、地域開発事業として、富山中央駐車場の運営を行っている。

駐車場は、市街地における交通施策の一環として、昭和51年11月に富山駐車場、55年8月に高岡駐車場、平成4年6月に富山中央駐車場が営業を開始した。その後、収益の悪化や施設の老朽化に伴い、平成23年4月に高岡駐車場を高岡市に譲渡した。また、平成27年10月に富山駐車場を廃止した。

富山中央駐車場は、一層の利用促進と効率的な事業運営を図るため、平成24年4月から指定管理者制度を導入した。

なお、昭和52年1月に、旧大山町（現富山市）にスキー場を開設したが、平成18年3月に事業を廃止し、同年10月に富山市に譲渡した。

(2) 事業の意義

駐車場は、市街地における総合交通施策の一環として、昭和50年代における富山駅前、高岡駅前の駐車場不足に伴う需要の高まりを受けて、県営駐車場を設置したものである。その後、平成4年には、県庁周辺の公的機関利用者の駐車場需要に応えるため、富山中央駐車場を設置した。

現在営業を継続している富山中央駐車場については、定期券による利用者を中心に一定程度の利用があり、収支は黒字で推移している。また、この収益については、地域開発事業における旧スキー場の債務処理に充てている。

2 事業を取り巻く状況

(1) 施設の老朽化

富山中央駐車場は平成4年に営業を開始しており、小修繕や機械設備等の更新は行なっているものの、施設・設備の老朽化が進んでいる。

(2) 利用者の減少

周辺に低料金の平面駐車場が増加していることなどから、利用台数及び料金収入は減少傾向にある。

3 事業の現状

(1) 施設の概要

区分	富山中央駐車場	(参考) 富山駐車場
収容台数	232 台	170 台
構造	鉄骨造 6 階 7 層	鉄骨造 3 階 4 層
規模	敷地(借地)面積	1,125.27 m ²
	建築面積	970.25 m ²
	延面積	5,605.64 m ²
総事業費	702,000 千円	194,000 千円
営業開始年月日	平成 4 年 6 月 1 日	昭和 51 年 11 月 1 日
所在地	富山市新桜町 6 - 4	富山市新桜町 1 - 1

※富山駐車場は平成 27 年 10 月 1 日に廃止

(2) 利用料金(平成 26 年 4 月～現在)

種 別		単 位	金 額	
普通 料金	基本料金	1時間までにつき1台	324 円	
	加算 料金	昼間(7時～22時)	1時間を超える時間30分までにつき1台	108 円
		夜間(22時～翌7時)	1時間を超える時間1時間までにつき1台	108 円
回数券料金		基本料金券11枚つづり	3,240 円	
定期 駐車 券料 金	1月につき1台	全日(24時間)	19,440 円	
		夜間(19時～翌8時)	10,800 円	

※ 普通料金については、合計について10円未満を四捨五入した額とする。

(3) 利用状況

利用台数、料金収入とも、減少傾向にある。普通料金・回数券料金については、近隣に低料金の平面駐車場が増加したこと、定期駐車券料金については、事業所の縮小、移転などによる契約車両の減少などにより、利用者が減少している。

【利用台数及び料金収入の推移】

区 分		H23	H24	H25	H26	H27	
富山中央駐車場	利用台数(台)	89,632	90,579	87,323	77,064	81,107	
	料金収入(千円)	73,108	73,001	68,525	60,198	64,717	
	内 訳	普通料金	12,939	12,639	11,572	8,573	8,329
		回数券料	26,763	27,048	26,463	24,537	26,202
定期駐車券料金		33,406	33,314	30,490	27,088	30,186	
富山駐車場	利用台数(台)	53,928	50,022	51,263	53,004	19,527	
	料金収入(千円)	35,498	32,324	33,857	35,725	11,898	
	内 訳	普通料金	9,389	7,968	10,415	11,042	5,258
		回数券料	2,259	1,818	2,298	2,067	982
定期駐車券料金		23,850	22,538	21,144	22,616	5,658	
合 計	利用台数(台)	143,560	140,601	138,586	130,068	100,634	
	(前年度対比%)	(97.5%)	(97.9%)	(98.6%)	(93.9%)	(77.4%)	
	(すう勢比率%)	(100.0%)	(97.9%)	(96.5%)	(90.6%)	(70.1%)	
	料金収入(千円)	108,606	105,325	102,382	95,923	76,615	
	(前年度対比%)	(98.5%)	(97.0%)	(97.2%)	(93.7%)	(79.9%)	
	(すう勢比率%)	(100.0%)	(97.0%)	(94.3%)	(88.3%)	(70.5%)	

※富山駐車場は平成 27 年 10 月 1 日に廃止

(4) 経営状況

ア 損益収支の推移

- ・ 収益については、利用台数・営業収益は減少傾向にある。なお、27 年度においては、10 月 1 日に富山駐車場を廃止したため、営業収益は減少しているが、廃止に伴う修繕引当金戻入等による特別利益の計上により、収益全体は増加している。
- ・ 費用については、23 年度においては、高岡駐車場の高岡市への譲渡に伴う特別損失の計上により、費用が増加した。24 年度からは指定管理者制度導入等により経営の効率化に取り組んでいるため、減少している。27 年度においては、富山駐車場廃止に伴う資産減耗費の計上により、増加した。
- ・ 全体的には、利用台数の減少に伴い収益が減少傾向にあるなかで、直近 5 年間の純利益の平均は 6,000 万円余りであり、比較的安定した経営状況となっている。

【近年における収支等の状況】

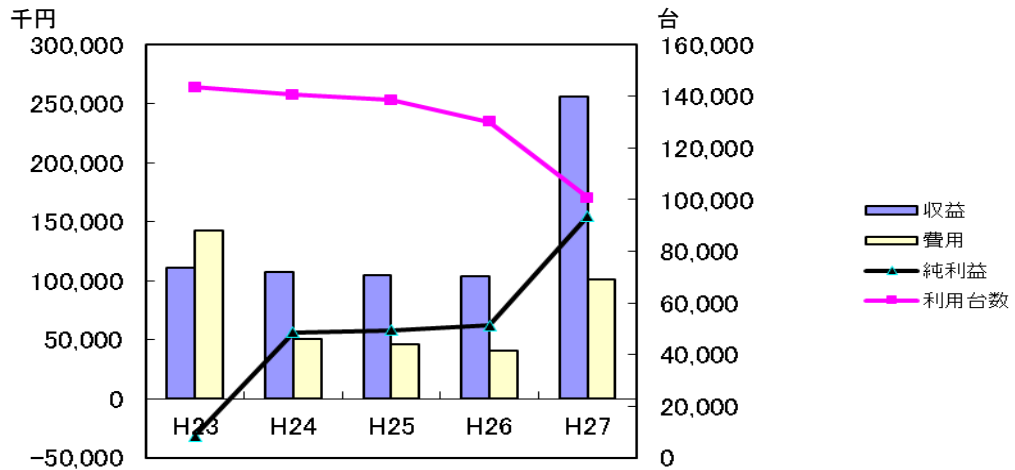
(単位:千円)

	H23	H24	H25	H26	H27
利用台数(台)	143,560	140,601	138,586	130,068	100,634
収益	110,751	107,573	104,418	103,509	255,986
営業収益	108,606	105,325	102,382	95,923	76,615
その他	2,145	2,248	2,036	7,586	179,371
費用	142,378	51,169	46,370	41,271	100,917
人件費	8,701	8,797	746	1,348	1,141
修繕費	3,398	3,398	3,398	331	408
減価償却費	35,176	17,755	17,225	17,164	17,073
支払利息	1,344	411	368	324	282
委託費	22,257	19,032	22,976	19,991	26,072
その他	71,503	1,777	1,655	2,114	55,940
純利益	△ 31,627	56,404	58,048	62,238	155,069

※富山駐車場は平成27年10月1日に廃止

※27年度は、富山駐車場廃止に伴う修繕引当金戻入等により純利益増

【近年における収支等の状況】



イ 財務状況

- ・ 資産については、建物等の固定資産が約 2 億円、現金預金等の流動資産が約 1 億円ある。
- ・ 負債及び資本については、旧スキー場の累積債務に係る繰越欠損金が約 33 億円あり、負債(他会計借入金等)で補っている。
- ・ 負債については、平成 26 年度からの新会計基準適用により、借入金は資本金から負債への計上となったため、増加している。
- ・ 企業債の償還については、平成 23 年度で終了した。

地域開発事業貸借対照表

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
固定資産	186,028	固定負債	3,023,580
1 地域開発事業固定資産	186,028	1 他会計借入金	3,023,556
事業設備	668,432	2 引当金	24
減価償却累計額	△ 482,417	退職給付引当金	24
業務設備	248	流動負債	177,408
減価償却累計額	△ 235	1 他会計借入金	159,402
流動資産	159,224	2 未払金	447
1 現金預金	146,486	3 未払費用	8,204
2 未収金	3,357	4 前受金	8,722
3 諸未収金	9,381	5 引当金	633
		賞与引当金	536
		法定厚生費引当金	97
		資本金	333,000
		1 出資金	333,000
資産合計	345,252	欠損金	3,188,736
		1 当年度未処理欠損金	3,188,736
		繰越欠損金年度末残高	3,343,805
		当年度純利益	155,069
		負債資本合計	345,252

【貸借対照表の推移】

科目	年度		H23		H24		H25		H26		H27	
	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)		
資産の部	固定資産	266	80.7%	247	92.9%	230	93.0%	213	92.5%	186	87.4%	
	流動資産	80	68.2%	117	146.2%	119	101.1%	123	103.6%	159	129.7%	
	資産合計	346	77.4%	364	105.3%	348	95.6%	336	96.3%	345	102.9%	
負債・資本の部	固定負債	73	104.9%	73	100.4%	75	102.5%	3,183	4254.2%	3,024	95.0%	
	流動負債	19	93.8%	24	123.8%	22	92.9%	163	734.2%	177	108.6%	
	繰延収益	—	—	—	—	—	—	0	—	0	—	
	負債合計	92	102.4%	97	105.3%	97	100.1%	3,346	3447.6%	3,201	95.7%	
	資本金	3,775	98.1%	3,732	98.9%	3,657	98.0%	333	9.1%	333	100.0%	
	(うち借入資本金)	3,442	98.0%	3,399	98.8%	3,324	97.8%	—	—	—	—	
	資本剰余金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	
	欠損金	△ 3,520	100.9%	△ 3,464	98.4%	△ 3,406	98.3%	△ 3,344	98.2%	△ 3,189	95.4%	
	資本合計	254	71.1%	267	105.3%	251	94.0%	△ 3,011	-1197.7%	△ 2,856	94.8%	
負債・資本合計	346	77.4%	364	105.3%	348	95.6%	336	96.3%	345	102.9%		

※平成26年度より改定後の地方公営企業会計基準を適用している。

(借入資本金は負債へ。資本剰余金の一部は繰延収益へ(地域は該当なし。))

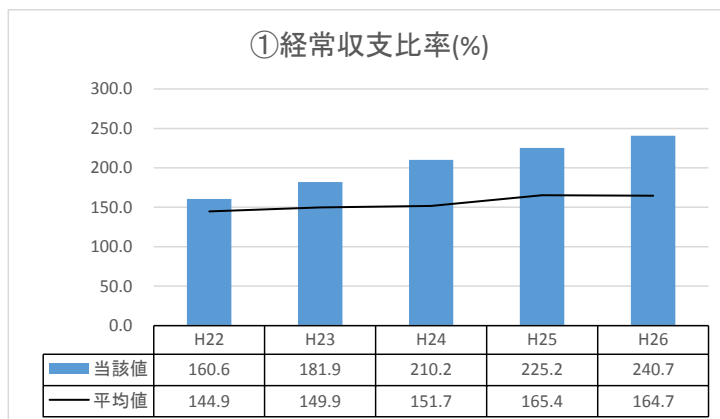
ウ 経営の健全性・効率性について

経営指標の推移は以下のとおりである。

本県の駐車場事業は、経常利益が高く安定した経営を行っており、その利益を旧スキー場の累積欠損金の解消に充てている。

① 経常収支比率

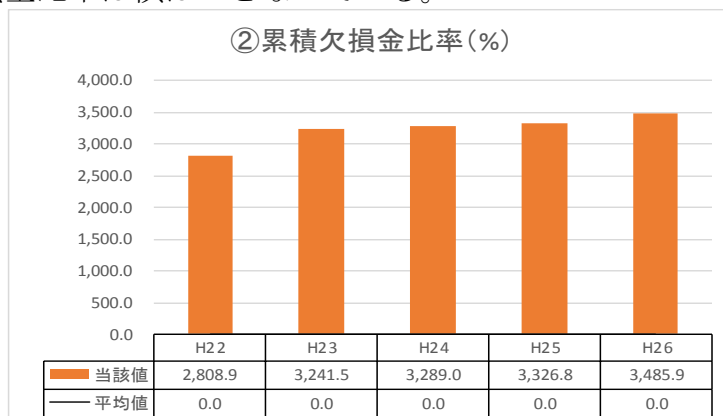
経常収支比率は、全国平均を上回り、事業の収益力は高い状態で安定している。



② 累積欠損金比率

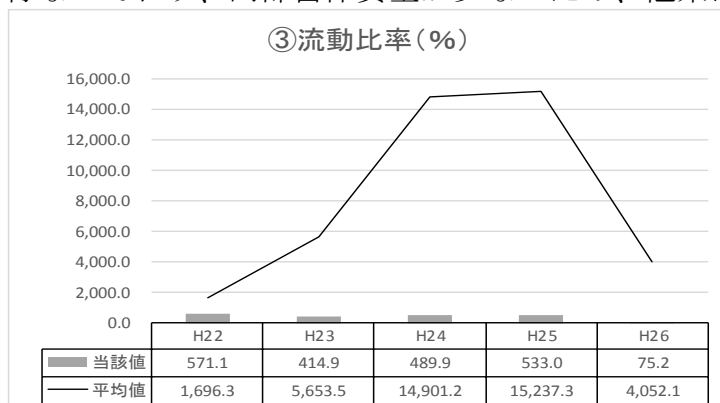
平成 18 年度に旧県営スキー場を廃止した際、累積債務総額が多額にあったもの。この債務を駐車場事業で履行しているため、欠損金自体は年々減少している。

累積欠損金比率は累積欠損金／収益であり、収益が下がっていることから、累積欠損金比率は横ばいとなっている。



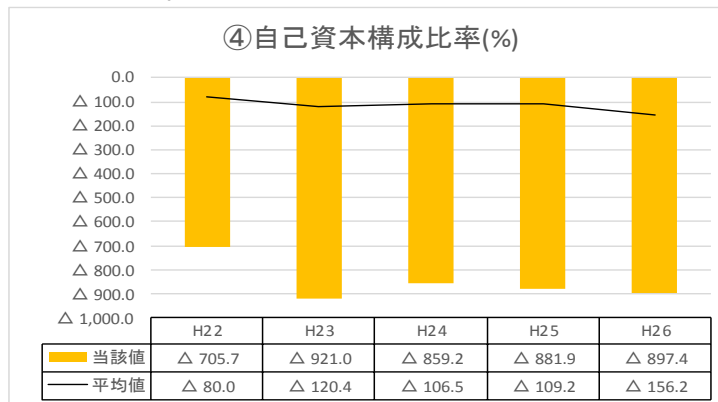
③ 流動比率

流動比率については、安定しているが、流動資産から他会計借入金の償還を定期的に行っており、内部留保資金が少ないため、他県に比べると低い。



④ 自己資本構成比率

自己資本構成比率については、累積欠損金が過大なため、自己資本金が負債と資本の合計を超えてマイナスの比率となっており、資本構造上は健全性に欠ける状態となっている。



(5) 組織

事業をより効率的に行う観点から、組織や事業の廃止などの見直しを行ってきている。近年の主な見直し事項は次のとおりである。

ア スキー場事業の廃止等（平成 17 年度、平成 18 年度）

平成 18 年 3 月をもってスキー場を廃止し、同年 10 月に富山市に譲渡した。また、これに伴い、18 年度末で地域開発係を廃止した。

イ 高岡駐車場の廃止（平成 22 年度）

ウ 富山駐車場の廃止（平成 27 年度）

4 事業の課題

(1) 収入の確保と経営の安定

駐車場事業は、利用者は近年総じて減少傾向にあるが、これまで安定的な経営を行っており、駐車場事業の利益をスキー場事業による累積欠損金の解消に充てていることから、今後も利用の拡大とサービスの向上を図り、収入の確保に努める必要がある。

(2) 施設の老朽化に伴う対応

富山中央駐車場は、設置から 24 年が経過しており、今後とも必要となる修繕等については適切に対応を行う必要がある。

(3) 施設の廃止・譲渡の検討

行政改革推進会議の提言において、駐車場については、廃止又は民間譲渡を行なうべき施設とされているが、その利益をスキー場事業の累積欠損の解消に充てていることや、施設の老朽化の状況等を勘案しながら、中期的な課題として、検討していく必要がある。

第2 基本経営目標

地域開発事業については、「事業の効率的な実施による営業の維持」を目指し、次のとおり基本経営目標を定め、適切な事業の運営に努める。

1 収入の確保と経営の効率的な実施

富山市の中心市街地における駐車場需要に対応し、安定的な駐車スペースを供給し、交通混雑の解消を図ることにより、県民福祉の向上と地域への貢献に努める。

また、多くの県民が利用する施設であるため、利便性の向上に努め、利用者の確保を図るとともに、経費の節減を行いながら資産の有効活用等を検討し、経営の効率化・安定化を図る。

2 施設・設備の適切な維持・改修等

安定的なサービス提供のため、施設の老朽化対策、安全対策などを効率的に行うとともに、需給動向や旧スキー場の債務処理の状況等を見極めながら、廃止・民間譲渡等について検討していく。

第3 具体的な取組み

1 収入の確保と経営の安定

(1) 駐車場における指定管理者制度の継続

駐車場の一層の合理的・効率的な管理運営を行うため、平成24年度から導入している指定管理者制度を継続し、引き続き、健全経営に努めていく。

また、今後は、現行の「代行制※1」から「利用料金制※2」への変更について影響等を慎重に調査したうえで検討していくこととする。

※1 代行制：公の施設の利用に係る料金を地方自治体自らの収入として収受する方式

※2 利用料金制：条例で定められた基本的枠組みに従い、地方自治体の承認を得ることにより指定管理者が利用料金を設定し、収受する方式

(2) 利用者の確保

引き続き、利用者の要望を把握するとともに、ホームページによる情報提供や、近隣施設との連携などサービスの充実に努め、利用促進を図ることとする。

(3) 地域開発事業の累積債務(旧スキー場事業)の計画的な償還

スキー場事業の廃止に伴い、地域開発事業において負担すべきこととなった累積債務については、今後も引き続き、計画的な償還に努める。

2 施設・設備の適切な維持・改修等

富山中央駐車場については、老朽化や安全性など施設の状況や費用対効果も考慮し、安定的なサービス提供のため、必要な維持修繕等を行っていくこととし、また、施設・設備の改修等については、駐車場が将来的に、廃止・民間譲渡等を検討すべき施設であることを踏まえ、適切に対応していく。

第4 投資・財政計画（収支計画）

1 利用台数

平成28年度の利用状況を勘案し、過去実績とほぼ横ばいの台数を見込む。

2 収益的収支

(1) 収入

料金収入については、過去5年間でも平成23年度をピークに減少が続いているものの、27年度は、26年度とほぼ横ばいで推移しており、今後10年間においても現行の定期契約（約9割）を維持することにより、毎年度70百万円程度の安定的な収入を見込む。

(2) 支出

費用については、経費の節減等により、年々減少しており、27年度は富山駐車場の廃止に伴う除却費を計上したことから費用が増大したものの、24年度から指定管理者制度を導入していることなどから経費が減少しており、29年度以降は35百万円程度となる見込みである。さらに、37年度以降は耐用年数経過に伴う減価償却費の減少により、費用はさらに減少する見込みである。

(3) 収支

富山駐車場の廃止の影響等により、利益は減少する見込みであるが、29年度以降は35百万円前後の利益が計上される見込みである。さらに、37年度以降は上記のとおり減価償却費の減少に伴う費用の減少により、利益は増加する見込みである。

3 資本的収支

(1) 収入 予定なし。

(2) 支出

- ・ 建設改良費は、予定なし。
- ・ 企業債は、平成23年度で全額償還済である。
- ・ 電気会計借入金は、償還計画に基づき毎年度、定額の43百万円を償還し、平成33年度で償還完了となる予定である。
- ・ 一般会計借入金は、前年度の資金余剰分を翌年度に償還することとしており、前年度の資金余剰分がマイナスの場合には償還額なしとなり、年度によるばらつきがある。

(3) 収支

一般会計借入金の償還状況により増減するが、毎年度、損失が計上される見込みである。

4 借入金残高

(1) 一般会計

借入金3,088百万円について、返済予定額702百万円のうち、平成38年度までに577百万円を償還する予定である。

(2) 電気事業会計

借入金602百万円について、平成33年度で償還完了となる予定である。

投資・財政計画表（H27年度は実績、H28年度以降は見込み）

<収益的収支>

（単位：千円）

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32
収 益	255,986	68,418	72,880	72,880	72,880	72,880
料金収入	76,615	66,763	71,029	71,029	71,029	71,029
その他	179,371	1,655	1,851	1,851	1,851	1,851
費 用	100,917	37,087	37,234	37,039	36,987	37,079
人件費	1,141	1,004	992	992	992	992
資本費	17,355	17,333	17,287	17,224	17,172	17,129
減価償却費	17,073	17,073	17,073	17,063	17,054	17,054
企業債利息	0	0	0	0	0	0
他会計借入金利息	282	260	214	161	118	75
物件費その他	82,421	18,750	18,955	18,823	18,823	18,958
修繕費	408	1,961	1,962	1,962	1,962	1,962
委託費	26,072	15,079	15,079	15,079	15,079	15,079
その他	55,941	1,710	1,914	1,782	1,782	1,917
損益収支	155,069	31,331	35,646	35,841	35,893	35,801
累積欠損	3,188,736	3,157,405	3,121,759	3,085,918	3,050,025	3,014,224

<資本的収支>

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32
4条収入 企業債	0	0	0	0	0	0
4条支出 建設改良費	0	0	0	0	0	0
企業債償還金	0	0	0	0	0	0
電気会計借入金償還金	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000
一般会計借入金償還金	23,192	116,402	35,295	9,739	9,924	9,967
単年度収支	△ 66,192	△ 159,402	△ 78,295	△ 52,739	△ 52,924	△ 52,967

<資金収支>

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32
3条資金収支	112,534	48,404	52,739	52,924	52,967	52,875
4条資金収支	△ 66,192	△ 159,402	△ 78,295	△ 52,739	△ 52,924	△ 52,967
総資金収支	46,342	△ 110,998	△ 25,556	185	43	△ 92
各年度末現金在高	146,486	35,488	9,932	10,117	10,160	10,068

<借入金残高>

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32
一般会計	2,924,958	2,808,556	2,773,261	2,763,522	2,753,597	2,743,630
電気事業会計	258,000	215,000	172,000	129,000	86,000	43,000
計	3,182,958	3,023,556	2,945,261	2,892,522	2,839,597	2,786,630

<収益的収支>

(単位:千円)

区 分	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収 益	72,880	72,880	72,880	72,880	72,880	72,880
料金収入	71,029	71,029	71,029	71,029	71,029	71,029
その他	1,851	1,851	1,851	1,851	1,851	1,851
費 用	36,901	36,869	36,549	34,888	20,362	20,447
人件費	992	992	992	992	992	992
資本費	17,086	17,054	16,599	15,073	547	497
減価償却費	17,054	17,054	16,599	15,073	547	497
企業債利息	0	0	0	0	0	0
他会計借入金利息	32	0	0	0	0	0
物件費その他	18,823	18,823	18,958	18,823	18,823	18,958
修繕費	1,962	1,962	1,962	1,962	1,962	1,962
委託費	15,079	15,079	15,079	15,079	15,079	15,079
その他	1,782	1,782	1,917	1,782	1,782	1,917
損益収支	35,979	36,011	36,331	37,992	52,518	52,433
累積欠損	2,978,245	2,942,234	2,905,903	2,867,911	2,815,393	2,762,960

<資本的収支>

区 分	H33	H34	H35	H36	H37	H38
4条収入 企業債	0	0	0	0	0	0
4条支出 建設改良費	0	0	0	0	0	0
企業債償還金	0	0	0	0	0	0
電気会計借入金償還金	43,000	0	0	0	0	0
一般会計借入金償還金	9,875	10,053	53,086	52,951	53,086	53,086
単年度収支	△ 52,875	△ 10,053	△ 53,086	△ 52,951	△ 53,086	△ 53,086

<資金収支>

区 分	H33	H34	H35	H36	H37	H38
3条資金収支	53,053	53,086	52,951	53,086	53,086	52,951
4条資金収支	△ 52,875	△ 10,053	△ 53,086	△ 52,951	△ 53,086	△ 53,086
総資金収支	178	43,032	△ 135	135	0	△ 135
各年度末現金在高	10,246	53,278	53,143	53,278	53,278	53,143

<借入金残高>

区 分	H33	H34	H35	H36	H37	H38
一般会計	2,733,755	2,723,702	2,670,616	2,617,666	2,564,580	2,511,495
電気事業会計	0	0	0	0	0	0
計	2,733,755	2,723,702	2,670,616	2,617,666	2,564,580	2,511,495

參考資料

〔用語説明〕

経営指標

指標	計算方法	説明
経常収支比率(%)	$= \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}}$	<p>【比率が高いほど経営が安定】 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標であり、経営の健全性を維持するためには100%以上が望ましいとされる。この指標には、営業収支に加え、営業外費用と営業外収益が含まれている。</p>
累積欠損金比率(%)	$= \frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}$	<p>【比率が低いほど経営が安定】 事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものであり、営業収益に対する累積欠損金の割合を示す指標で、低いほど望ましいとされる。</p>
流動比率(%)	$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	<p>【比率が高いほど支払能力が高い】 流動負債に対する流動資産の割合から短期債務に対する支払能力を示す指標で、短期の支払能力、信用度を表す。200%以上が望ましいとされる。</p>
自己資本構成比率	$= \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本合計}}$	<p>【比率が高いほど財政状態が安定】 総資本（負債及び資本合計）に対する自己資本の割合を示す指標であり、資本構造の健全性、事業の安全性を表す。比率が高いほど財務的に安定しており、50%以上が望ましいとされる。</p>